令和8年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和7年度分）の結果に関する報告書について

☞ **地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第１項の規定に基づき、令和7年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検・評価を行うとともに、教育に関し学識経験を有する者の意見を添えて、報告書を作成し区議会へ提出する。**

概　要

1　実施方法

「個性や能力を伸ばす教育の推進」や「豊かな心、温かな人間関係を育む教育の推進」など、中央区教育振興基本計画2025の４つの基本方針に沿って実施。確かな学力の定着・向上や子どもの健全な育成の推進ほか10項目の主要施策を対象に、教育委員会事務局の自己点検に加え、学識経験者による外部評価を取り入れて検証を行った。

2　学識経験者

東京学芸大学学生キャリア支援室特命教授　　野口　敏朗
東京成徳大学子ども学部子ども学科特任教授　　齋藤　等

3　報告書

令和８年第８回教育委員会定例会（８月19日開催）において、別紙資料のとおり議決。

4　公表

「区のおしらせ　ちゅうおう（10月15日発行）」で報告書の公表について周知し、報告書を区ホームページに掲載するとともに、情報公開コーナー、教育委員会事務局庶務課、幼稚園及び小中学校において閲覧により公開する。

【プレス発表】なし　【議会対応】・区民文教委員会（令和8年9月1日）及び子ども・教育環境整備対策特別委員会（同月7日）報告
・令和8年第三回区議会定例会報告

別紙

令和８年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和７年度分）の結果に関する報告書

中央区教育委員会

目　次

１　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について・・・・・・・・・１
２　実施方針・・・１
３　中央区教育委員会の教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
４　教育振興基本計画２０２５の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
５　令和７年度教育歳出予算のあらまし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
６　令和７年度中央区教育委員会の活動内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
７　令和７年度主要施策の取組状況の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

基本方針１　個性や能力を伸ばす教育の推進

（１）確かな学力の定着・向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（２）魅力ある学校づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
（３）教育支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０

基本方針２　豊かな心、温かな人間関係を育む教育の推進

（１）子どもの健全な育成の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５１
（２）いじめを生まない学校づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
（３）良好な教育環境の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６２

基本方針３　健康な体づくりの推進

（１）健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６７
（２）学校における体育・スポーツ活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６９

基本方針４　文化・スポーツなどの生涯学習活動への支援の充実

（１）図書館サービス等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７３
（２）スポーツ・レクリエーション活動への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８２
８　点検及び評価に関する有識者の意見及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８５
＜参考＞国の教育振興基本計画に示された指標における中央区の状況・・・・・・・９５

１　教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について

「地方教育行政の組織および運営に関する法律」第２６条に基づき、各教育委員会は、毎年、前年度の教育行政事務の管理および執行状況について点検・評価を行うこととなっています。

そこで、中央区教育委員会は、次の実施方針に沿って令和７年度に係る点検・評価を行ってまいります。

２　実施方針

（1）趣旨

中央区教育委員会は、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の趣旨に則り、区民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を効果的に推進するため、「教育委員会の点検・評価」を実施する。

（2）実施方法

①　点検および評価は、中央区教育振興基本計画の基本方針および主要施策に沿って実施する。

②　点検および評価は、前年度の施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、その成果や課題を分析し、今後の方向性を示すものとし、毎年１回実施する。

③　点検および評価は、「点検・評価に関する有識者」の知見の活用を図りながら実施する。

・「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

・「点検・評価に関する有識者」は２名以上とし、任期は３年で再任を妨げない。

④　点検および評価は、その結果をまとめ、報告書を作成し、区議会に報告するとともに、公表するものとする。

３　中央区教育委員会の教育目標

教育委員会では、「“生きる力”の育成」と「“生涯学習”の推進」を目指し、教育施策の基本となる「教育目標」を定めています。

【教育目標】

中央区教育委員会は、「次代を担う子どもたちが、心身ともに健康で、勤労と責任を重んじ、広く国際社会において信頼と尊敬を得られる人間性豊かな人として成長することを目指す」とともに、「区民の生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を支援する」ため、次の「教育目標」を掲げています。

○　子どもたちが希望に満ち、自らの未来を切り拓いていけるように

- 思いやりの心、健康な体、強い意志をもつ人
- すすんで学び、考え、行動する人
- 人の役に立つことを積極的に行う人

の育成に向けた教育を推進します。

○　子どものころから生涯を通じて、文化やスポーツなどの活動に親しむことができるよう、関係機関等と連携して生涯学習を推進します。

４　中央区教育振興基本計画２０２５の推進

「教育目標」の実現に向け、令和２年度から令和１１年度の１０年間を計画期間とする中央区教育振興基本計画２０２０を令和２年３月に策定し、推進してきました。

本計画が計画期間の半期を経過するにあたり、各施策の取組状況やこの間における社会情勢の変化、学校教育を取り巻く状況の変化などを踏まえ、計画後半期における教育施策の着実な前進を図るため、令和７年３月に「中央区教育振興基本計画２０２５」として必要な見直しを行いました。

引き続き、「知（確かな学力）」、「徳（豊かな心）」、「体（健やかな体）」の３分野別の方針と生涯学習支援に関する方針から構成される本計画の基本方針に基づき、積極的に教育行政を展開していきます。

【基本方針および主要施策】

基本方針１　個性や能力を伸ばす教育の推進

（１）確かな学力の定着・向上

（２）魅力ある学校づくり

（３）教育支援の充実

基本方針２　豊かな心、温かな人間関係を育む教育の推進

（１）子どもの健全な育成の推進

（２）いじめを生まない学校づくり

（３）良好な教育環境の推進

基本方針３　健康な体づくりの推進

（１）健康づくりの推進

（２）学校における体育・スポーツ活動の充実

基本方針４　文化・スポーツなどの生涯学習活動への支援の充実

（１）図書館サービス等の推進

（２）スポーツ・レクリエーション活動への支援

５　令和７年度教育歳出予算のあらまし

幼稚園施策の充実　267,069千円

区立幼稚園における教育環境のさらなる充実を図るため、非認知能力向上に向けた取組を試行的に実施するとともに、子育ての支援策をより一層推進する。

(1)　すくわくプログラムの実施【新規】　22,500千円

＊　実 施 園　区立幼稚園，幼保連携型認定こども園

＊　概　　要　「音」や「自然」など、各園が設定するテーマに沿って探究活動を実践し、園児の非認知能力向上を図る。

(2)　預かり保育実施時間の延長【充実】　244,569千円

＊　実 施 園　区立幼稚園

＊　利用時間　教育時間終了後～午後6時（令和６年度まで午後4時30分）
（長期休業日は午前9時～午後6時）

＊　利用料金　日額400円（長期休業日は日額800円）

＊　開始時期　令和7年4月

エデュケーション・アシスタントの配置【新規】　110,534千円

小学校低学年の副担任業務などを行うエデュケーション・アシスタントを全小学校に配置することで、児童へのきめ細やかな指導を通した学級運営の充実や教員の校務負担軽減を図る。

校内別室指導支援員の配置【充実】 16,848千円

小・中学校における不登校の要因は多様化しており、子ども一人一人の状況に応じた適切な支援の必要性が高まっていることから、校内別室指導支援員を全中学校に配置するとともに、小学校にも順次配置する。

＊ 業務内容　自主学習の見守り，学習支援　など

＊ 活動時間　登校時から下校時までの間

＊ 配置計画　令和7年度から　中学校5校（晴海西中学校を追加）
小学校4校（佃島小学校，月島第二小学校，月島第三小学校，豊海小学校）

晴海西小学校第二校舎の整備 256,105千円

晴海地区における児童数の増加に対応するため、晴海四丁目に晴海西小学校の第二校舎を整備する。

＊ スケジュール　令和5年度～7年度　基本設計・実施設計
令和8年度～10年度　建設工事
令和11年度　開設（予定）

学校等の主な改修 5,204,560千円

(1)	泰明小学校・泰明幼稚園 内部改修	496,921千円
(2)	明石小学校・明石幼稚園 照明設備改修	59,930千円
(3)	常盤小学校 内部改修	735,642千円
(4)	日本橋小学校・日本橋幼稚園 受変電施設改修、特別支援学級整備	212,995千円
(5)	有馬小学校 少人数教室整備、トイレ改修	50,735千円
(6)	久松小学校・久松幼稚園 建築・電気設備・機械設備大規模改修	688,533千円
(7)	月島第一小学校 照明設備改修、冷暖房機改修	126,017千円
(8)	晴海西小学校・晴海西中学校 普通教室整備等	358,183千円
(9)	銀座中学校 建築・電気設備・機械設備大規模改修	2,347,991千円
(10)	晴海中学校 照明設備改修、給湯設備改修	127,613千円

日本橋中学校の改築および千代田公園の再編整備　1,357,579千円
（教育予算　1,314,759千円）

生徒数の増加に対応ができるよう、日本橋中学校の改築を行い、良好な教育環境の維持・向上を図る。併せて、隣接する千代田公園、公園内公衆便所を再整備するとともに、隅田川テラスとの連絡橋を整備し、学校と公園それぞれの機能の更新を図る。

なお、解体・建設工事期間中は、浜町公園内に整備する仮校舎を使用している。

＊　スケジュール

令和5年度～6年度　基本設計・実施設計、仮校舎整備

令和7年度～12年度　仮校舎への移転、校舎解体工事、新校舎建設工事
連絡橋整備工事、新公園整備工事
公園内公衆便所工事

令和12年度　新校舎開設・新公園等供用開始（予定）

６　令和７年度中央区教育委員会の活動内容

（1）教育委員会の制度と組織

教育委員会は、「地方教育行政の組織および運営に関する法律」により設置された合議制の執行機関で教育長と４人の委員で組織されるもので、その権限に属する教育に関する事務を管理執行します。

教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する教育長は、教育行政に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命するもので、任期は３年です。

また、委員は、教育、学術および文化に関し識見を有するもののうちから、区長が区議会の同意を得て任命するもので、任期は４年です。

・　教育長および委員

職　名	氏　名	任　期
教育長	平林治樹	令和６年　７月　１日～令和　９年　６月３０日
教育長職務代理者	小川　将	令和４年１０月　６日～令和　８年１０月　５日
委員	伊東佳子	令和６年　４月　１日～令和１０年　３月３１日
委員	北澤　武	令和６年１２月　１日～令和１０年１１月３０日
委員	坂本順子	令和７年１２月　１日～令和１１年１１月３０日

（2）教育委員会の活動

教育委員会の会議は、原則として毎月第２水曜日に開催する「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、教育目標や教育委員会規則の制定改廃など、教育に関する案件について審議します。定例会の開催予定や傍聴の案内、臨時会も含めた過去の議事録等をホームページで公表しています。このほか、委員は随時、教育事業に関連する勉強会や視察、ＰＴＡ連合会や学校関係者との意見交換等を行うとともに、委員相互の活発な議論のもと、中央区の教育の向上に努めています。

また、総合教育会議では、区長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、中央区の教育における課題や目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進しています。

（3）令和７年度教育委員会等の開催状況

定例会：１２回（傍聴者累計１６人）、臨時会：０回、持ち回り決裁：７回

勉強会：１２回

【議決項目】

① 教育予算および条例についての区長への意見に関すること　１４件
② 教育委員会規則の制定改廃に関すること　２７件
③ 教育委員会幹部職員等の人事に関すること　４件
④ 区民文化財の登録および指定に関すること　　２件
⑤ 区立学校において令和８年度に使用する教科書の採択に関すること　２件
⑥ その他　３件

【令和７年度議決状況（付議件数　計５２件）】※分類は「議決項目」の番号です。

議案提出日	件　　名	分類
４月１８日	地方教育行政の組織および運営に関する法律第三十八条に基づく内申について	③
５月１４日	中央区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区青少年員の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区青少年委員の委嘱について	⑥
５月２１日	中央区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	⑥
５月２９日	令和７年度中央区一般会計６月補正教育予算案に対する意見の申出について	①
６月　４日	中央区職員の育児休業等に関する条例等の改正に伴う意見の申出について	①
	中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について	①
８月　６日	令和７年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価（令和６年度分）の結果に関する報告書の作成について	⑥
	中央区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について	①
	学校温水プールの開放等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立小学校において令和８年度に使用する教科書の採択について	⑤
	中央区立小学校および中学校の特別支援学級において令和８年度に使用する教科書の採択について	⑤
８月２７日	令和７年度中央区一般会計９月補正教育予算案に対する意見の申出について	①
	中央区職員の配偶者同行休業に関する条例等の改正に伴う意見の申出について	①

議案提出日	件　　名	分類
９月　３日	中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
１０月２２日	中央区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について	①
	中央区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
１１月１２日	中央区文化財保護審議会への諮問について	④
１１月２５日	中央区会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の改正に係る意見の申出について	①
	中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について	①
	中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	②
１１月２８日	中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
１２月１０日	義務教育等教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
１月１４日	中央区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の制定依頼について	①
２月　４日	令和７年度中央区一般会計２月補正教育予算案に対する意見の申出について	①
	令和８年度中央区一般会計教育予算案に対する意見の申出について	①
	中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について	①
２月　４日	中央区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の通勤手当に関する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②

議案提出日	件　　名	分類
２月　４日	中央区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区民文化財の指定について	④
	公益的法人等への中央区職員の派遣等に関する条例の改正に伴う意見の申出について	①
２月１２日	地方教育行政の組織および運営に関する法律第三十八条に基づく内申について	③
３月３１日	中央区教育委員会の事務組織規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区教育委員会幹部職員の人事について	③
	中央区立幼稚園長の人事について	③
	中央区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区青少年委員の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	②
	中央区青少年委員の委嘱について	⑥

【令和７年度報告案件状況（報告件数　計６３件）】

報 告 日	件　　名
４月　９日	令和６年度教育委員会表彰の実施結果について
	令和７年度在籍児童・生徒・園児数および学級数について
	令和７年度区立学校・幼稚園周年行事の実施予定日について
	令和７年度小・中学校、幼稚園教育管理職配置一覧について
	令和７年度中央区教育委員会研究指定校（園）
	令和７年度区立図書館図書特別整理の実施に伴う臨時休館および図書等のリサイクルの実施について
	令和７年度文化・生涯学習課事業一覧
	令和７年度スポーツ事業一覧

報 告 日	件　　名
４月　９日	意見・要望について
５月１４日	医療機関への受診を要する区立学校における事故発生状況の推移（令和４年度～令和６年度）
	令和６年度区立中学校卒業生の進路状況について
	令和７年度全国学力・学習状況調査および学習力サポートテストの実施の概要について
	令和７年度メンタティーチャーについて
	令和６年度区立小・中学校におけるいじめの状況について
	家庭教育学習会実施に関する幼稚園・小・中学校への協力依頼について
	意見・要望について
６月　４日	令和７年度中央区教育行政概要について
	晴海西小学校仮設増築等の整備について
	給食室改修工事に伴う弁当給食の提供について
	日本橋中学校の新校舎開設時期変更について
	第３７回「区民スポーツの日」の実施について
	意見・要望について
７月　９日	令和７年第二回区議会定例会（６月議会）一般質問（概要）
	令和６年度区立小・中学校における不登校の状況について
	意見・要望について
８月　６日	令和７年度第１回中央区いじめ問題対策委員会の概要について
	時効による傷病手当金の一部不支給に係る損害賠償について
	意見・要望について
９月　３日	晴海二丁目都有地における学校整備について
	令和８年度小・中学校新一年生、幼稚園の就学（園）事務について
９月　３日	令和８年度小学校就学予定者の就学時健康診断外部委託に係る協定の締結について
	令和７年度全国学力・学習状況調査の結果について
	令和７年度第１回「ふれあい（いじめ防止強化）月間」の取組内容について
	区立図書館の指定管理者の評価結果について

報 告 日	件　　名
９月　３日	「第４６回中央区子どもフェスティバル」の実施について
	令和８年新年こども羽根つき大会（第７０回）の実施について
	意見・要望について
１０月２２日	令和７年第三回区議会定例会（９月議会）一般質問（概要）
	泰明小学校におけるスクールバスの運行について
	令和７年度学習力サポートテスト実施結果について
	令和７年度区立小・中学校児童・生徒体力調査の結果について
	意見・要望について
１１月１２日	令和７年特別区人事委員会勧告等概要
	区立小学校特認校制度の申込み状況について
	区立中学校自由選択制の申込み状況について
	区立幼稚園児の応募状況について
	令和７年度中央区二十歳のつどいの実施について
	「第４６回中央区子どもフェスティバル」の実施結果について
	第３７回「区民スポーツの日」の実施結果について
１２月１０日	令和７年第四回区議会定例会（１１月議会）一般質問（概要）
	区立小学校特認校制度の抽選結果について
	区立中学校自由選択制の抽選結果について
	意見・要望について
１月１４日	区立学校における令和７年度卒業式等および令和８年度入学式等の日程について
	令和７年度第２回「ふれあい（いじめ防止強化）月間」の各学校における取組内容について
	意見・要望について
２月　４日	令和７年度臨時休業（学級閉鎖等）について
	令和７年度第２回中央区いじめ問題対策委員会の概要について
	ビブリオバトルの開催について
	令和７年度中央区二十歳のつどいの実施結果について

報 告 日	件　　名
２月　４日	意見・要望について
３月３１日	令和８年第一回区議会定例会（２月議会）一般質問（概要）
	意見・要望について

（４）教育委員会視察の実施状況

日 程	視察・訪問施設	目　的
７月９日	久松幼稚園（常盤園舎）	令和６年９月1日より、常盤小学校内にある常盤園舎に移転した久松幼稚園を視察した。
１０月２８日 ～ １０月２９日	奈良女子大学附属小学校 京都教育大学附属桃山中学校	個別最適な学びと協働的な学びにおける特色ある取組について説明を受け、授業を視察した。 探究的な学びにおける特色ある取組について説明を受け、授業を視察した。

７　令和７年度主要施策の取組状況の点検・評価　　〔　〕：令和６年度実績

基本方針１　個性や能力を伸ばす教育の推進

（１）　確かな学力の定着・向上

①　未来を創る教育の推進

変化の激しい社会においては、自ら学び・考え・他者と協働するなど、より良い社会を創造する力を養成することが重要です。そのため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善やデジタルシチズンシップ教育などを実践します。

②　個別最適な学びと協働的な学びの実現

個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、ＧＩＧＡスクール構想のさらなる推進など、一人一人に応じた学習意欲や学力の向上を図るとともに、問題解決能力やコミュニケーション能力を育成していきます。

③　学習の基盤となる読解力の育成

さまざまな情報を理解して考えを形成し、文章等により表現していくために必要な読解力は、すべての学習の基盤となることから、国語科等の授業や読書活動を通じて育成していきます。

④　理数教育・英語教育の充実

算数・数学における習熟度別指導の推進、理科の観察や実験の技術を身に付けるための指導の充実や、科学的思考力を育む取組を実施していきます。

また、教員の英語力・指導力を向上させ、小・中学校９年間を通した英語教育の充実を図るとともに、多様な文化への理解、興味・関心を深め、探究心、知識・思いやりに富んだ児童・生徒を育成します。

⑤　保幼小の連携

保幼小の連携は、子どもたちの円滑な成長と発達を促すための重要な取組です。子どもたちの相互交流を積極的に行うとともに、幼児教育の充実や保育所、認定こども園、幼稚園と小学校の連携を強化していきます。

【令和７年度の主な取組】

①-1　学力定着度の把握・分析

・令和７年度　全国学力・学習状況調査について

（１）実施主体　文部科学省

（２）調査目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

（３）調査実施日

令和７年４月１７日（木）（小学校：国語、算数、理科、質問紙調査　中学校：国語、数学）

令和７年４月１４日（月）～４月１７日（木）（中学校：理科、質問紙調査）

令和７年４月　１日（火）～４月１７日（木）（学校に対する質問調査）

（4）対象学年及び調査内容

<table>
<tr><td colspan="2">対象学年</td><td>小学校第６学年</td><td colspan="2">中学校第３学年</td></tr>
<tr><td rowspan="3">調査内容</td><td rowspan="2">教科に関する調査</td><td>国語、算数、理科</td><td>国語、数学</td><td>理科</td></tr>
<tr><td colspan="2">PBT（冊子を用いた筆記方式）で実施</td><td>CBT（学習用タブレットを用いたオンライン方式）で実施</td></tr>
<tr><td>質問調査</td><td colspan="3">学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する内容をCBTで実施</td></tr>
</table>

・令和７年度　学習力サポートテストについて

（1）実施概要

前年度の学年で履修した内容のうち、各教科の基礎的・基本的事項及びその活用に関する領域別・観点別の学習状況についての調査、児童・生徒の生活及び学習に関する質問紙調査を行った。

（2）実施日

小・中学校、宇佐美学園　令和７年５月８日（木）

（3）対象学年・教科等

<table>
<tr><td colspan="2">小学校</td><td colspan="2">中学校</td></tr>
<tr><td>第４学年</td><td rowspan="2">国語、社会、算数、理科、質問紙</td><td>第１学年</td><td rowspan="3">国語、社会、数学、理科、英語、質問紙</td></tr>
<tr><td>第５学年</td><td>第２学年</td></tr>
<tr><td>第６学年</td><td>国語、社会、算数、理科、英語、質問紙</td><td>第３学年</td></tr>
</table>

①-2　主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

（1）各学校が定める学力・体力向上プランの見直しと改善

学習目標と計画を具体化し、授業の取り組みや児童・生徒の状況、全国学力・学習状況調査や、区における学習力サポートテスト、都の体力テストの結果等をふまえ、各学校の成果と課題を把握し、授業改善につなげている。その際、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に行うことで、主体的・対話的で深い学びを具現化する授業になるよう助言している。

（2）授業観察を伴う指導・助言の実施

各校園に学校訪問を実施し、授業観察や講義、研修において指導・助言をすることで、教育活動や教育環境の状況を確認し、教職員の授業改善や資質能力の向上を図っている。

また、１年次の教員には年３回以上、２年次は年２回以上、３年次は年１回以上、その他、年次に関わらず希望する教員に対し、センター講師やメンタティーチャー、指導主事等が授業観察し、指導・助言をすることで、専門性を高め、授業力の向上と授業改善をしている。

（3）授業研究の充実

本区では毎年度、授業研究の指定校園を定め、幼稚園１校、小学校２校、中学校１校が発表を行い、学校園の学力向上や授業改善を図り、区に普及している。令和７年度は晴海幼稚園、明石小学校、月島第三小学校、晴海中学校が研究発表を実施し、探究的な学習やICTを活用し、学力向上や授業改善等に取り組んだ。また、月島第一小学校においては、運動やスポーツとの多様な関わりを通して、健康で活力に満ちた生活をデザインする資質や能力を育成するため、東京都の体育健康教育推進校として効果的な体育健康教育を実践的な研究を実施した。

〈令和６、７年度　中央区研究指定校園　研究発表〉

発表校園	研究主題
晴海幼稚園	「やりたい」があふれる！～幼児の心が動く環境と援助の工夫～
明石小学校	未来を切り拓く児童の育成 ～教員のＩＣＴ機器を活用した指導、働き方の工夫を通して～

発表校園	研究主題
晴海中学校	「主体的に学習に取り組む態度の評価改善 ～生徒の「意思的側面」を見とる単元計画～
月島第三 小学校	子どものための校務DXの推進 ～クラウドの有効活用～

〈令和６、７年度　体育健康教育推進校〉

発表校	研究主題
月島第一 小学校	自分やチームを理解し、友達と学び合える児童の育成 ～楽しいを広げる授業づくりを通して～

（４）キャリア教育の推進

基礎的な人間力、勤労観、職業観を身に付け、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を育成するキャリア教育を実施している。小学校では地域理解学習や多様な職業の方から話を聞き、自らの夢や将来について考える学習等を通して、受け継がれてきた伝統や地域貢献について考える機会をもち、自己の生き方について考える機会等を創出している。中学校では職場訪問や職場体験、職業講演会や卒業生に話を聞く会等で職業観や勤労観を養い、学校行事をはじめ様々な学校生活において生徒一人一人が活躍できる場を設定する等、自己理解を深め自分の良さを生かし、社会に貢献しようとする態度を育んでいる。

消費者教育や金融教育では、小中学校ともに社会科と家庭科を中心に、お金の流れや正しい使い方等、金融リテラシーについて学習している。小学校では兜町や東京証券所があるという特徴を生かした金融教育を実施している。また、小中学校での租税教室の実施、税についての作文や絵葉書コンクール、税の標語の作成を通じ、意識を高めている。また、令和７年度から令和８年度にかけ、晴海西小中学校で金融教育の研究に取り組んでいる。

①-3　デジタルシチズンシップ教育の推進

全小中学校において、これまでの情報モラル教育を踏まえ、より主体的に学習者が考えて自律的、社会的責任、公共性を身に付けられるデジタルシチズンシップ教育を全教育活動において実施している。著作権や個人情報、SNS のルールといった社会的な権利や規範についての学習はもとより、情報の多角的な検証や生成ＡＩの活用など、主体的に情報を取捨選択し、技術を使いこなすための判断力等、情報活用能力の育成も図っている。

また、中央区ＩＣＴ教育推進委員会を設置し、各校の取組の検証を基に、生成ＡＩを含めた効果的なＩＣＴの活用方法とデジタルシチズンシップ教育の充実について検討している。

②-1　個別最適な学習や協働学習の推進

（１）習熟度別指導の充実

都費の加配教員に加えて、区費の教員も加配し、習熟度別、少人数指導を実施している。より効果的に個別最適な学習や協働学習を推進するため、小学校では算数科において、中学校でも、数学科、英語科等の学習において、少人数授業や熟度別指導を実施し、生徒一人一人に対するきめ細やかな指導体制の構築を図っている。

（２）指導体制の工夫

小学校では、令和６年度の月島第二小学校に加えて、令和７年度には新たに佃島小学校において都費の教員を加配し教科担任制を実施した。また、学年内教科交換授業をほぼすべての学校で実施し、教員の専門性を生かした質の高い授業を提供している。

中学校では、晴海中学校や日本橋中学校等において、数学科などで単元内自由進度学習の先進的な取組を研究している。

（３）一人一台端末を活用した指導

令和７年度の夏にＧＩＧＡスクール構想第２期として、一人一台端末の入れ替えを完工した。これにより、ドリルパーク等の個に応じた指導ソフトが充実するとともに、スカイメニュークラウドやオクリンクプラスといった協働学習ソフトの充実も図られた。さらに、従来のＥＬＴ接続に加えて、各家庭のWi‐Ｆiにつながるように環境を改善し、一部家庭で起きていた家庭学習での不具合の解消を図った。また、キャンバやジェミニなどのＡＩを装備して新たな学習に対応できる環境を整えている。

②-2　探究的な学習の推進

（１）総合的な学習の時間の展開

実社会・実生活から問いを見出し、国際理解、情報、環境、福祉・健康等、現代的な諸課題や、町づくり、伝統文化といった地域や学校の特色などに応じた課題、ものづくりや生命といった、児童・生徒の興味・関心に基づく課題について、各学校の実態に応じた探究学習を推進している。

（２）探究的な学びの充実

全小中学校において、課題を把握し、情報を収集して、整理・分析、まとめ・表現するといった探究的な学習を、全教科において推進する。特に、学習用タブレットや学校図書館を活用して情報収集し、協働的に話し合い、考察するといった探究的な学習プロセスを重視した学習を行っている。

（３）探究的な遊びの充実

全幼稚園においては、「すくわくプログラム」を通して各園の特色をいかした環境をさらに充実させ、子どもたちの興味・関心に応じた探究的な活動を推進し、自己肯定感や思いやりなど非認知能力の育成に努めている。

②-3　アンケートを活用した個に応じた指導

全小中学校において、児童・生徒の心理的な状況を把握できるアンケートを年２回（中学校第３学年は年１回）実施している。令和７年度から実施方法をＷｅｂに変更し、結果を即日確認できるようにした。アンケート結果については、授業時間のみならず朝学習の時間、放課後、長期休業中などの教育活動において活用している。

③　多様な観点からの読解力の育成

読解力については、文章やグラフ等から必要な情報を正確に取り出す力、複数の情報を比較・関連付けて読み取る力、読み取った内容から根拠を明確にして解決する力、文章の内容について話し合う力、自分の知識や経験と関連付けて論じる力、自分の意見を要約して書く力と捉え、国語科だけでなく各教科領域においても読解力の向上を図るとともに、読書環境の整備に努めている。また、令和７年度より中学校社会科のメンタティーチャーを配置し、若手教員への公開授業において、資料から情報を読み取る活動や自分の考えを表現する活動等の模範を示すことで、読解力を高める指導力向上を図っている。

（１）学校図書館指導員の配置

児童・生徒の読書活動を推進し、読書習慣の形成や学校図書館を活用した調べ学習による自己学習力の向上を図るため、学校図書館指導員を全小中学校に配置している。活動内容としては、小中学校の第１学年に対して、図書館オリエンテーションを開催し、図書館での本の借り方や返却方法、活用の仕方など分かりやすく説明している。また、蔵書の管理を行うとともに新書について教職員へ情報提供を行うなど、魅力ある学校図書館づくりやその運営に努めている。

・　指導員配置時間　１校　年間３５０時間（週２日　１日５時間程度）

・　配置日数　７０日（１校あたりの年間平均配置日数）

（２）学校図書館支援センターの設置・運営

豊富な図書資源を有する学校図書館において、子どもたちの読書活動を推進し、読書好きの子どもを増やすことで、確かな学力や豊かな人間性のほか、思考力・判断力・表現力等を育めるよう、令和７年度から教育センター内に「学校図書館支援センター」を設置・運営し、学校司書の配置や読書活動推進に関する年間計画の作成・事業の企画等を通じて、学校図書館の適切な蔵書管理を行うとともに、機能を強化することで探究的な学習や読書活動の充実を図っている。

・　学校司書　令和７年度から全中学校に配置

配置日数（約２２０日勤務、１日６時間勤務）

勤務形態（週４日：学校図書館、週１日：教育センター）

（３）子どもの読書活動推進

「子ども読書の日（４月２３日）」を記念したお話し会等の実施のほか、「第四次中央区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが本と出会い読書意識の向上につながる各種事業を実施している。

ア　幼稚園、小中学校等への読書支援

幼稚園、小中学校等からの依頼により、授業や読書活動で使用する図書館資料の貸出や図書館見学等を実施しているほか、令和４年度から新たに推薦図書の貸出やビブリオバトルを実施するなど読書環境の充実を図っている。

・　団体貸出

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
図　書　館　合　計	１７，８７１冊	１７，７２６冊	２１，３２８冊

・　図書館見学会

		令和５年度	令和６年度	令和７年度
図　書　館　合　計		１８件	１８件	１９件
内訳	京　　橋	９件	５件	５件
	日　本　橋	４件	４件	４件
	月　　島	５件	３件	７件
	晴　　海	―	６件	３件

・　職場体験（中学生）

京橋：４件　　日本橋：３件　　月島：３件　　晴海：２件

・　定期巡回貸出

貸出冊数：２，７９０冊

・　ビブリオバトル（中学生）

実施日：２月７日（土）

参加校：全区立中学校（第２学年代表生徒）

イ　図書館と学校等との連携・支援

全小中学校に、図書館と同様のシステムを学校図書館連携システムとして導入し、学校図書館にある図書の検索および貸出・返却処理を行っている。また、図書館システムと連携することにより、図書館から学校へ貸し出す作業の効率化を図っている。

・　学校への図書貸出件数

		令和５年度	令和６年度	令和７年度
小 学 校	校　　数	１４校	１４校	１３校
	件　　数	１７９件	１６０件	１９４件
	冊　　数	４，６６６冊	３，３９３冊	４，４３６冊
中 学 校	校　　数	４校	２校	４校
	件　　数	７件	２６件	３６件
	冊　　数	２１９冊	４３７冊	８０７冊

④-1　理数教育の推進

（1）パイロット校における理数教育

パイロット校に指定されている城東小学校では、科学技術に対する興味・関心を高めるとともに、知識・理解を深めるさまざまな取組を通じて、理数教育を推進している。「自ら見通しをもち、主体に問題解決ができる子どもの育成」を研究主題にかかげ、授業時間以外に理数の学びを深めること目的に、いわゆるJタイムや教科の学習を通して問題解決型学習を展開し、思考力・判断力・表現力の育成を図っている。

また、年間３回の公開授業を行い、区内小学校に成果に関する情報を提供している。

ア　学習内容

・　各学年の発達段階に応じた理科・生活科の問題解決型学習や算数における「見通し→自力解決→考えをさらに深める」といった学習過程に関わる授業実践および授業モデルの蓄積

・　「自然科学体験」「発展・活用」「ものづくり」「探究（課題研究）」を４つの柱に、本校で目指す児童像の実現に向けたJタイムの実施（各学年　年間３５時間）

・　学習用タブレットを活用した児童の興味・関心や習熟度に応じた個別学習・反復学習

イ　外部機関と連携した学習

・　自然体験学習（新潟県津南町および長野県栄村でのサイエンスキャンプ）の実施

・　地域団体等の外部講師を招聘した実験教室の実施

・　校外学習などの機会を生かした体験学習の実施（科学館・博物館・動物園・水族館等）

・　早稲田大学と連携した実験教室の実施

（2）理科教育の充実

理科支援員を配置し、教員の学習指導の補助を行っている。

・　小学校第５・６学年全学級　各学級年間１５０時間配置　計２１人〔２０人〕

・　活動内容　小学校第５・６学年の理科の授業における実験器具・観察用具等の準備
理科の授業中の学習指導補助、教員が行う実験等のサポート
授業後の実験器具・観察用具等の後片付け等

（3）算数教育の充実

基礎的・基本的な学習内容の積み重ねが必要とされる算数について、非常勤講師を全小学校に配置し、習熟度別指導や個別指導等の充実に努めている。

（4）教育センター教室等の実施

・　教育センター教室　小学校第３・４学年
【主な内容】ゴムで動くおもちゃ遊び、ペットボトルロケットづくり
プラネタリウムでの鑑賞等

・　科学教室　小学校第５学年　参加者　５５人〔５８人〕　実施回数　8回〔8回〕

【主な内容】顕微鏡による生物の観察、ポンポン船作り等

・　発明くふう展　　応募数　４５点〔４８点〕
　展示期間　令和７年９月１０（水）～１３日（土）

・　プログラミング教室　　中学校全学年　参加者　２５人

（５）早稲田大学と連携した理数教育の推進

理数教育推進に関する協定を締結している早稲田大学理工学術院と連携し、科学実験教室を開催するなど理数教育を推進している。

・　小学校科学実験教室

教育センターにおいて、小学校第５学年を対象に実験を通して理科に対する興味・関心を高める科学教室を実施している。

実施日　　夏季休業中の８月６日（水）、７日（木）、８日（金）　３日間
参加者　　小学校第５学年　　９０人〔９０人〕
内容　　大学生を講師とした科学実験教室「３Ｄ映像装置作り」等

④-2　英語教育の推進

（１）パイロット校における国際教育

常盤小学校をパイロット校に指定し、「英語教育」「国際理解教育」「伝統文化教育」の３つの柱で「国際教育」を推進している。グローバル社会を主体的に生きるために、日本文化に対する理解はもとより、英語を使ったコミュニケーション能力の向上や、広い視野をもって世界で活躍できる力を育成している。なお、常盤小学校は、文部科学省から「教育課程特例校」の指定を受けている。

ア　英語教育

・　英語科授業時数　　第１・２学年　年間７０時間　　第３～６学年　年間１０５時間
・　小学校英語講師の配置
・　ＡＬＴ（外国人英語指導助手）の配置　週４日
・　英語検定の受検
・　ＧＴＥＣ　Ｊｕｎｉｏｒの受検
・　児童の興味関心や習熟度に応じた個別学習および反復学習

イ　国際教育・伝統文化教育

・　国際科授業時数　　第３～６学年　年間　３５時間
・　外国人観光客向けの日本橋紹介
・　老舗や名人との連携授業
・　講談授業の実施

ウ　英語授業力の向上

年間３回の公開授業や教員向け実践報告において、常盤小学校の指導法を小学校英語担当教員等に紹介し実践につなげるなど、小学校教員が自ら授業を主導し、外国人英語指導講師を活用する授業を全小学校で展開している。

（２）国際理解教育の実施

・　諸外国や日本の文化を学び、理解・尊重する態度を育成するため、本区の学校・幼稚園２０２０レガシー教育における中央区版「一校一国運動」を特色ある教育活動に位置付け、教育外国人講師や関係団体の方をゲストティーチャーとして招き、体験的な学習を実施している。

・　能楽・歌舞伎鑑賞教室

日本の伝統文化に触れ合う機会を設けるため、能楽および歌舞伎鑑賞教室を実施している。

能楽鑑賞教室…小学校第６学年で全校実施

歌舞伎鑑賞教室…中学校第３学年で全校実施

（３）外国人英語指導助手による英語活動・英語指導の実施

国際社会において相互理解の基本となるコミュニケーション能力の育成を一層推進するため、常盤小学校以外の全小中学校で外国人英語指導助手による英語活動・英語指導を実施している。

- 小学校　年間３５時間（週１時間）
- 中学校　年間１９０日

④-3　体験学習の実施

（１）中学生の海外体験学習（令和２～５年度は中止）

国際感覚豊かな視野の広い中学生を育成するため、体験入学やホームステイ等の積極的な交流活動を通じて外国の理解を深めることを目的とした海外体験学習を実施している。派遣前には、英会話や派遣先で紹介する日本文化の研究などの事前学習を５回、実施後は報告会に向けた準備として事後学習を２回行い、学びを深めている。

- 派遣期間　令和７年７月２４日（木）～８月３日（日）１１日間
- 派 遣 先　オーストラリア（サザランド・シドニー）
- 派遣人数　中学校第２学年　１８人
- 派遣内容　ホームステイ（サザランド市の一般家庭）、現地学校への体験入学、シドニー市内見学、ボランティア活動等

（２）海外中学生の受入れ（令和２～５年度は中止）

国際交流を深め、国際感覚豊かな中学生を育成するために、海外の中学生を受け入れ、区立中学校への体験入学や交流会、ホームステイ等を実施している。

- 受入期間　令和７年９月２５日（木）～１０月４日（土）１０日間
- 受入人数　サザランド市学生　１２人

（３）中学校英語体験学習

中学校第２学年を対象に、イングリッシュスピーカーが付き添い、オールイングリッシュの環境でさまざまなプログラムの体験を通じ、生徒たちに英語で会話する楽しさや必要性を実感させるとともに、日々の英語学習への意欲を高められるようTOKYO GLOBAL GATEWAY（東京都英語村）において、中学校英語体験学習を実施している。

（４）中学生ホームステイ体験講座（令和５年度に「おもてなし英語講座」から名称変更）

実践的なコミュニケーションと適切な英語表現を身につけ、英語に対する苦手意識や抵抗感を克服することで、英語力の向上を図っている。

- 参加者　中学校第１・２学年　４０人〔４０人〕
- 講師　ネイティブ講師
- 回数　全６回
- 内容　オーストラリアでのホームステイの疑似体験、外国を訪れた際に必要な英語表現の習得など

⑤　保幼小の接続期カリキュラム

（１）学びの連続性

小学校への就学が円滑に進むよう、接続に視点をあてた「保幼小の接続期カリキュラム」などの指導資料を活用し、発達に応じた指導を展開するとともに、交流給食や小学校での授業見学など、交流

活動を積極的に進めている。

（2）保幼小の連携

保育所・幼稚園・小学校において連絡会および連携日に行う情報共有や意見交換を通して教員・保育士の向上を図るとともに、園児・児童および教員・保育士の交流・連携を深めている。

・　保育所・幼稚園・小学校連絡会　年２回

〈内　容〉

本区保幼小連携事業の説明、小学校区連携グループ別分科会（情報交換および保幼小連携日の協議）

・　小学校区連携グループによる保幼小連携日　年２回

〈内　容〉

幼稚園保育参観、小学校授業参観、保育所施設見学など保幼小連携に関する協議および情報交換、さらに、幼稚園教員、保育士が互いの保育活動を体験する実践研修、合同研修を行い、幼児教育の質の向上を進める取組を行っている。

⑥　その他の取組

（1）小学校と中学校の連携強化

小中学校の学びの連続性を踏まえ、いわゆる「中１ギャップ」に対処するとともに学力の向上を目指し、小中学校が共通理解のうえで、取り組むべき指導内容や指導方法、授業展開等、小学校高学年から中学校への移行期における学習の接続について、教員や児童・生徒の交流等による連携に取り組んでいる。

具体的な取組例としては、小学校第６学年の児童が中学校を訪問し、教科ごとの授業体験や部活動体験のほか、中学生から中学校での学校生活の様子などの説明を受けている。また、中学校の生徒会による学校紹介や施設案内を実施している。

（2）安全教育の推進

ア　安全教育全体計画および年間指導計画の作成・実施

安全の３領域（生活安全・交通安全・災害安全）の全体計画および年間指導計画を作成し、系統的・計画的に安全教育に取り組んでいる。特に東日本大震災の教訓を踏まえ、「防災ノート～災害と安全～」を活用し、子どもたちに災害時における危険について理解させるとともに、全小中学校・幼稚園において地震や津波をはじめ、不審者対応を意識した避難訓練などを実施している。

イ　セーフティ教室

家庭・学校・地域の連携による非行・犯罪被害防止教育を推進し、児童・生徒の健全育成を図るとともに、不審者への対処方法や携帯電話の使い方、ネット犯罪への対応等について警察や民間企業などと連携したセーフティ教室を全小中学校で実施している。

（3）環境教育の推進

総合的な学習の時間等に、雨や空気の汚染などに関する調べ学習や地域清掃、資源ごみの分別などの実践的活動のほか、環境作品コンクールへの応募などの活動に取り組んでいる。

【取組の評価および今後の方向性】

①-1　学力定着度の把握・分析

（取組の評価）

・令和７年度　全国学力・学習状況調査

（1）小学校における学年・教科別平均正答率（%）、平均 IRT スコア

区分	国語（%）	算数（%）	理科（%）
中央区	７６〔７８〕	７３〔７７〕	６５
東京都（公立）	７０〔７０〕	６４〔６８〕	６０
全国（公立）	６６．８〔６７．７〕	５８．０〔６３．４〕	５７．１

※中央区、東京都の数値については、小数第１位を四捨五入したものである。

（２）中学校における学年・教科別平均正答率（%）、平均 IRT スコア

区分	国語（%）	数学（%）	理科（IRT スコア）
中央区	５７〔６２〕	５３〔５７〕	４９９
東京都（公立）	５７〔６１〕	５３〔５７〕	５０６
全国（公立）	５４．３〔５８．１〕	４８．３〔５２．５〕	５０３

※中央区、東京都の平均正答率の数値については、小数第１位を四捨五入したものである。

※IRT（Item Response Theory：項目反応理論）とは、児童・生徒の正答・誤答が問題の特性（難易度、測定精度）によるのか、児童・生徒の学力によるのかを区別して分析し、児童・生徒の学力スコアを推定する統計理論である。IRT スコアとは、IRT に基づいて各設問の正誤パターンの状況から学力を推定し、５００を基準で表すものである。

・令和７年度　学習力サポートテスト

（１）小学校における学年・教科別平均正答率（%）

第４学年	国語	社会	算数	理科
区平均正答率	７６．２〔７９．６〕	７５．７〔７２．３〕	８１．０〔８０．８〕	６２．１〔６１．９〕
全国平均正答率	６６．８〔７３．４〕	６９．１〔６６．８〕	７２．４〔７２．１〕	５６．７〔５５．２)

第５学年	国語	社会	算数	理科
区平均正答率	７５．９〔７６．１〕	７３．８〔６８．８〕	７６．７〔７４．７〕	６５．４〔６７．４〕
全国平均正答率	６６．２〔６４．９〕	６４．８〔５９．７〕	６７．９〔６４．０〕	５９．５〔６０．７〕

第６学年	国語	社会	算数	理科	英語
区平均正答率	７４．４〔７６．１〕	７５．２〔７０．６〕	７２．４〔７３．３〕	６７．４〔６４．２〕	８７．４〔８２．９〕
全国平均正答率	６６．４〔６７．２〕	６９．２〔６２．８〕	６０．９〔６１．７〕	６５．７〔６０．３〕	８０．１〔７７．０〕

（２）中学校における学年・教科別平均正答率（%）

第１学年	国語	社会	数学	理科	英語
区平均正答率	６８．４〔６５．７〕	５４．６〔５３．３〕	７３．９〔６９．８〕	５１．４〔６５．３〕	８７．９〔８３．９〕
全国平均正答率	６４．５〔６１．３〕	５３．５〔５２．４〕	６６．８〔６４．４〕	５２．６〔６７．０〕	８１．４〔７６．８〕

第２学年	国語	社会	数学	理科	英語
区平均正答率	６８．５ 〔６７．７〕	４５．２ 〔４８．２〕	６０．１ 〔５８．６〕	５０．０ 〔５４．０〕	６４．１ 〔６２．１〕
全国平均正答率	６５．０ 〔６５．１〕	４５．６ 〔５０．０〕	５３．６ 〔５４．７〕	４８．７ 〔５６．０〕	５１．３ 〔５２．７〕

第３学年	国語	社会	数学	理科	英語
区平均正答率	６４．６ 〔６９．８〕	４１．６ 〔４９．７〕	５７．５ 〔５７．６〕	４８．８ 〔４９．３〕	６１．６ 〔６１．１〕
全国平均正答率	６１．３ 〔６７．９〕	４５．１ 〔５３．０〕	５２．５ 〔５０．８〕	５０．８ 〔５０．５〕	５２．２ 〔５０．９〕

※全国平均正答率は、全国の中で本調査を受検した児童・生徒のデータを基に算出した平均正答率

（３）同一集団比較による経年変化の結果と分析

〈小学校第６学年〉

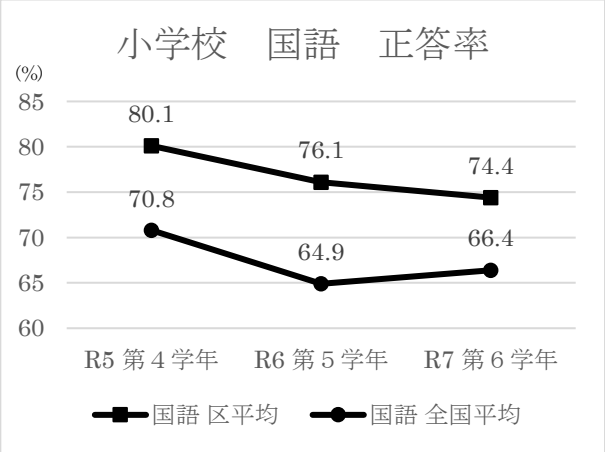

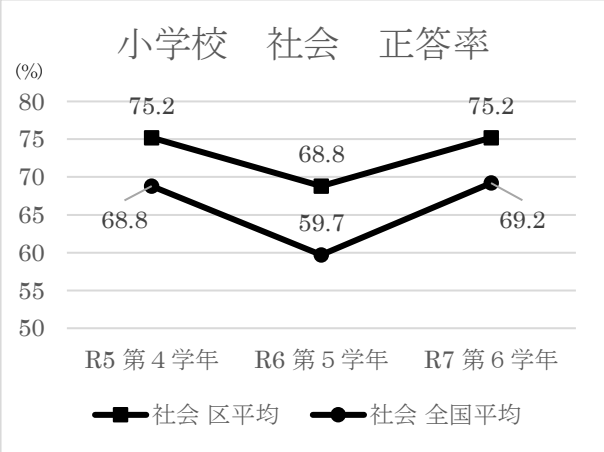

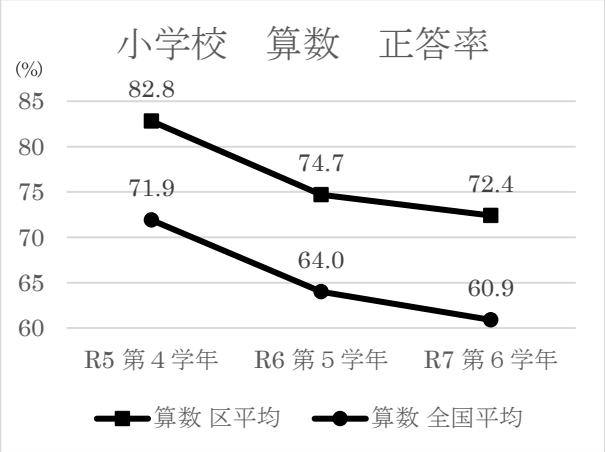

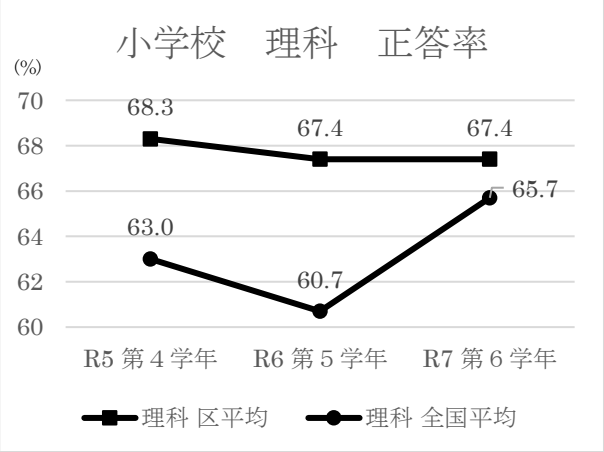

算数は、経年比較した際に区の平均が全国平均よりも高く、全国平均との差が大幅に広がってきていることから、習熟度が高まっていることが分かる。

(今後の方向性)

社会や理科は、区の平均が全国平均より上回っているが、全国平均との差が縮まっているが、社会では、地図や資料を読み取り、まとめる活動を積むことが必要である。理科では、知識の定着を図るとともに、実験を行う単元において、授業中に実験方法を考えさせて、それをノートに書かせたり、クラスで共有し討議したりする場面を設けるなど、児童が自ら考え説明する力を高める指導が必要である。

〈中学校第３学年〉

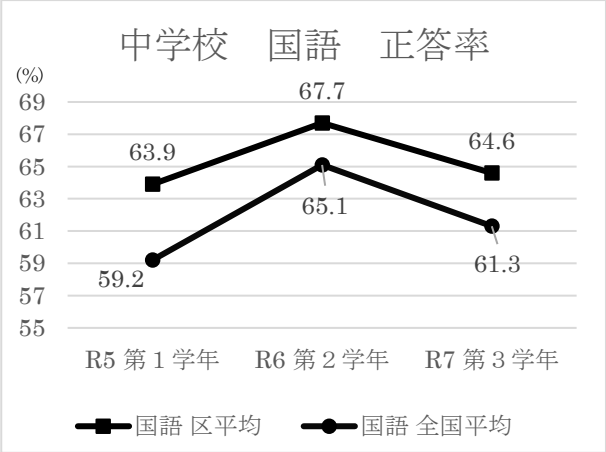

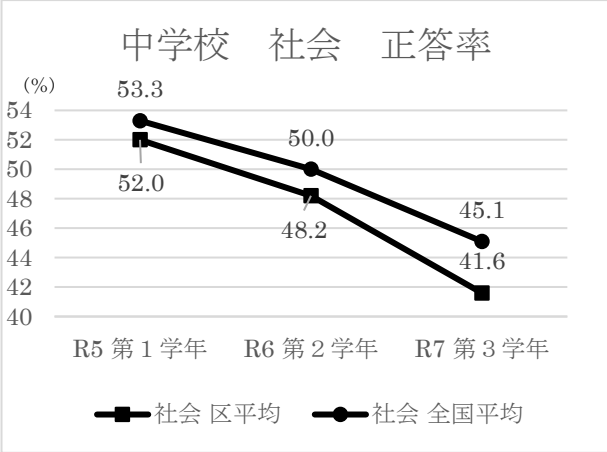

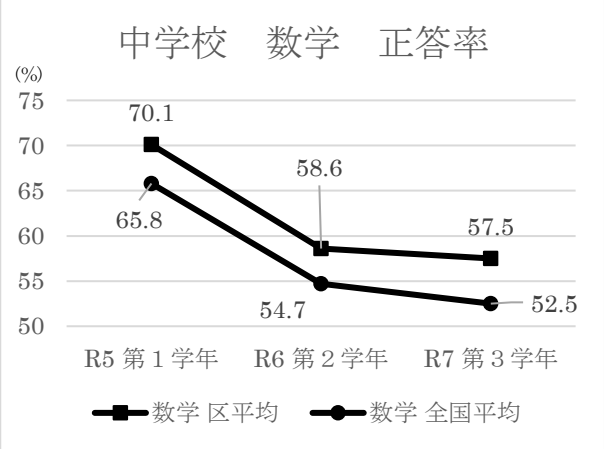

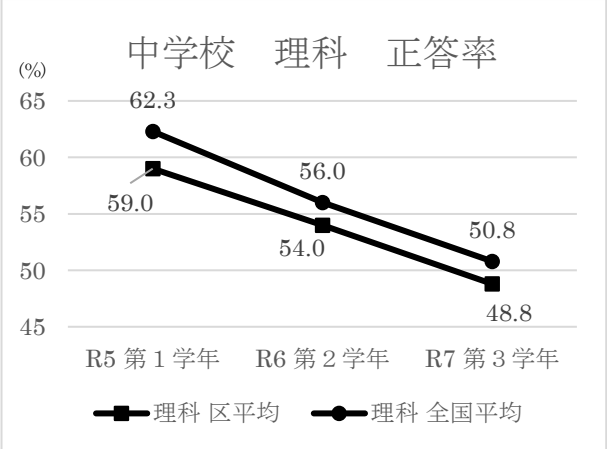

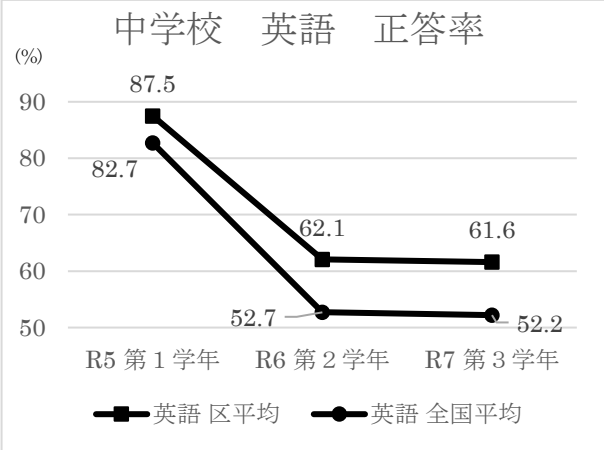

社会は、区の平均が全国平均より下回っており、全国平均との差が年々広がってきている。
理科は、区の平均が全国平均より下回っている。

(今後の方向性)

地理分野については、地形についての理解を深める指導が必要である。また、歴史分野については、知識を定着させるとともに、資料を基に考察する力を高める指導の充実が必要である。

「電流と磁界」の出題においては、無回答の割合が全設問中で最も高く、知識や理解が十分に定着して　いない結果となった。また、「化学変化」や「気象の観測」では、用語の意味や使い方について理解していない場合が考えられたため、日々の授業の中で積極的に用語を使い、定着を図る必要がある。

①-2　主体的・対話的で深い学びからの授業改善

（取組の評価）

（1）各学校が定める学力・体力向上プランの見直しと改善

各校が定める学力・体力向上プランやICTを活用し、主体的な自力解決や対話的なグループ活動などで、学びを深める意識の高まりがみられた。

（2）授業観察を伴う指導・助言の実施

各校園で学校訪問を実施し、授業観察や教育環境の状況を確認したことで、各校園の教育活動の成果や課題を把握することができた。

（3）授業研究の充実

研究指定校園の取り組みを通じ、授業改善や評価改善を行うことで、児童・生徒の学習への取り組みの変容が見られたと共に、教職員の指導力の資質向上を図ることができた。また、研究発表を実施することで、区内の学校園にもその成果を普及、啓発することができた。

（4）キャリア教育の推進

小学校では地域理解学習や多様な職業の方から話を聞く会、中学校では職場訪問や職場体験を通じ、自らの夢や将来について考えることができた。金融教育についても晴海西小中学校で研究を推進することできた。

（今後の方向性）

（1）各学校が定める学力・体力向上プランの見直しと改善

学力・体力向上プランについては定期的に見直し、授業改善を継続的に行っていく。また、問題解決学習とともに探究的な学習を充実させ、主体的・対話的で深い学びを具現化する授業を行う。

（2）授業観察を伴う指導・助言の実施

学校のニーズに合わせ、より多くの教職員の授業観察時間を確保し、きめ細やかな指導・助言ができるよう、また、教育環境の状況をより詳細に確認するために学校訪問の方法を改善し、訪問のみならず、研修を実施するなど内容の充実を図る。

（3）授業研究の充実

探究や情報など、区の教育施策にかかる教育課題について、多角的な研究テーマを設定することで、多様な側面からの学力向上を目指す。

令和８，９年　研究指定校園		
学校園	研究主題	研究課題
日本橋幼稚園	探究して遊び・学ぶ姿を目指して ～わくわくうきうきごっこ遊び～	探究活動の充実
日本橋小学校	社会とつながり、未来を創る子どもの育成	探究的な学び
中央小学校	自ら学びを調整し、他者と共に高め合う児童の育成 ～情報活用能力を基盤とした個別最適な学びと協働的な学びの一体化を目指して～	個別最適な学びと協働的な学び、情報活用能力の育成
日本橋中学校	学習を自ら選択し、調整しながら進めることができる生徒の育成 ～選択と共有のある単元づくりを通して～	探究的な学び

（4）キャリア教育の推進

今後も地域理解学習や職場訪問、職場体験のみならず、多様な活動を通じ、自らの夢や将来について考え、自己理解を深め、社会に貢献しようとする態度を育成する。令和８年に晴海西小中学校で、金融教育についての校内研究を発表し、区内への普及を図る。

①-3　デジタルシチズンシップ教育の推進

（取組の評価）

特別の教科道徳の学習等を通じて、デジタル社会において相手意識をもちながら多角的に考察する活動や、各校においてＳＮＳ学校ルールを児童・生徒自身が見直したり策定したりする活動が進み、指導の充実が図られ、児童・生徒の主体性が高まっている。一方で、デジタルシチズンシップ教育の取組について学校間で差があることが課題である。

（今後の方向性）

これまでの情報モラル教育のみならず、より主体的に学習者が考えて自律性、社会的責任、公共性を身に付けられるデジタルシチズンシップ教育を充実・推進していくため、生活指導主任連絡会やＩＣＴ教育連絡会等で好事例を周知する。

②-1　個別最適な学習や協働学習の推進

（取組の評価）

（１）習熟度別指導の充実

令和７年度学習力サポートテストの結果を踏まえると、全小中学校において、少人数習熟度別授業を実施している小学校の算数科、および中学校の数学科が参加校平均点を上回っていることから、少人数習熟度別指導の成果が十分に表れていると考えられる。また、学習力サポートテストの結果や「学力・体力向上プラン」等に基づく授業改善により、小中学校国語、学校算数、中学校数学、小中学校　英語科において参加校平均点を上回ったと考えられる。課題としては、令和７年度学習力サポートテストの結果より、中学校第２学年および第３学年の社会科ならびに中学校第１学年および第３学年理科では、実施内容である前年度の学年で履修した両教科の知識および技能の定着である。

（２）指導体制の工夫

小学校において、学年内で担任による授業教科の交換や教科担任制の実施を推進することができた。

今後は指導体制の構築とともに、より効果的な支援の工夫や指導方法の工夫を図っていく必要がある。

（３）一人一台端末を活用した指導

ＩＣＴを活用することで、個々の理解度に合わせた学習や、グループワーク等の協働学習を実施できた。また、プレゼンテーションツール等を活用した発表等、表現力の向上を図ることができた。

（今後の方向性）

（１）習熟度別指導の充実

算数科・数学科の少人数習熟度別授業について、全小中学校において区費講師を活用するなど、よりきめ細やかな指導ができるよう継続させる。中学校では、数学科以外の教科においても教科や学校の実態に合わせて、少人数指導を充実させていく。

また、学習力サポートテストを今後も実施し、中学校の社会科および理科について参加校の平均正答率以上とすることを目標とする。そのため、学校全体の状況を多角的に分析した資料をもとに、学力基盤・授業改善・教員の指導力・家庭との連携などの視点から「学力向上プラン」を作成し、組織的な取組を推進していくとともに、個人票の作成・配布を行い、具体的な学習のアドバイスを行うことで児童・生徒の学習意欲と学力の向上を図り、ＰＤＣＡサイクルに基づき、さらなる学力向上に関する取組の充実を推進していく。

これに加えて、引き続き理科支援員を全小学校に配置し、実験や観察する学習活動の確保・充実をする。また、学習力サポートテストの結果を受け、フォローアップドリルを活用した指導を実施し、ドリルソフトを活用し、児童の実態に応じた個別最適な学びを実現していく。

学力向上の取組状況の把握については、指導主事が毎月確認するとともに、指導・助言を行い取組の

強化を図っていく。個別最適な学習と協働的な学習を一体的に行い、主体的・対話的で深い学びを具現化する授業を行い、中学校における社会科と理科については、生徒の基礎・基本の定着図り、思考力や判断力、表現力を身につけられるよう、授業改善を推進する。

（2）指導体制の工夫

継続的な授業改善およびそれに伴う学力向上を図るために、全小学校において学年内での担任による授業教科の交換や、全学校において教科担任制を実施する等、多様な指導体制の構築とともに、効果的な支援の方法や指導方法の工夫等、研修や学校訪問を通じ、指導、助言していくことで、支援方法や指導内容を充実させていく。

年度	教科担任制　実施校	チーム担任制　実施校
令和６年度	月島第三小学校	なし
令和７年度	佃島小学校	なし
令和８年度	泰明小学校	佃島小学校・阪本小学校
令和９年度 （予定）	城東小学校・常盤小学校・久松小学校 月島第一小学校・豊海小学校・晴海西小学校	（未定）

（3）一人一台端末を活用した指導

ドリルソフトやプレゼンテーションツール、協働学習のアプリケーション等、より効果的なＩＣＴの活用を推進すると共に、生成ＡＩも活用し、多様なツールを用いて、主体的、協働的で深い学びを推進していく。

②-2　探究学習の推進

（取組の評価）

（1）総合的な学習の時間の展開

小中学校においてはインターネットや学校図書館を活用した情報収集や考察などは行っているが、探究活動の活動イメージがつかみきれていないことが、総合的な学習の時間の全体計画や年間指導計画からよみとれ、課題である。

（2）探究的な学びの充実

各教科を教員が指導する際に、情報収集の課程はある程度行うことができるが、探究的な学習プロセスを意識した、各教科での探究的な学びについて、より一層理解を深める必要がある。特に、整理・分析の課程において、具体的な学習イメージを共有することが大切である。

（3）探究的な遊びの充実

幼稚園においては、全幼稚園において、「とうきょうすくわくプログラム」を実施し、子どもたちの興味関心に応じた探究活動を推進することができた。一方で、科学的な活動にやや偏る面が見られ、今後の課題である。

（今後の方向性）

（1）総合的な学習の展開

小中学校においては、職層に応じた研修をきめ細かく行い、総合的な学習の時間の見直しを図る。

（2）探究的な学びの充実

学校訪問での指導等において、探究的な学習プロセスの理解を進め、探究的な学習の充実を図る。

（3）探究的な遊びの充実

全幼稚園において好きな遊びの時間を充実させ、「すくわくプログラム」を通した非認知能力の育成をさらに充実させる。

②-3　アンケートを活用した個に応じた指導

（取組の評価）

・　不登校やいじめ、学校生活の意欲低下の可能性が高い児童・生徒を早期に発見し対応するため、①学級満足度②学校生活意欲③ソーシャルスキルの３つの尺度から診断を行い、学級経営や児童・生徒の生活指導に生かすことができた。令和７年度から実施方法をＷｅｂに変更したことにより、アンケート結果を即時に集計できるようになったほか、個人の状態と学級全体の傾向を併せて確認ができるようになったことで、より精密なエビデンスに基づく生活指導に役立てることができた。

（今後の方向性）

・　児童・生徒に対して年２回実施しているアンケートについては、引き続き小学校第２学年から中学校第３学年を対象に実施し、教育活動に活用していく。

③　学習の基盤となる読解力の育成

（取組の評価）

・　令和７度学習力サポートテストの結果（図１）において、小学校の文章の内容の読み取り力の正答率が高いことから、国語を中心とした各教科での読解力を高める学習指導が効果的に実施できている。

・　中学校では国語は平均点が参加校平均点を上回っているものの、中学校第２学年および第３学年の社会科ならびに中学校理科では、平均点が参加校平均点を下回っているため、引き続き図表や文章を読むなどの読解力を高める学習指導が必要である。

・　児童・生徒の読解力の育成を支えるため、引き続き、読書環境の充実に努める必要がある。令和７年度から学校図書館支援センターを開設し、全中学校に学校司書を配置したことにより、令和６年度よりも開館時間が増え、貸出冊数が大幅に伸びた。

延べ利用者数（中学校５校合計）　３３，３１５人
年間貸出冊数（中学校５校合計）　８，６５４冊（５，２８０冊）
授業利用（中学校５校合計）　４９０回

（今後の方向性）

・　令和８年度学習力サポートテストの結果に基づき、各教科領域での読解力を高めるための授業改善を進めていく。特に、中学校社会科においては令和７年度から、理科については令和８年度からメンタティーチャーを設置し、理科と社会における教員の授業力の向上を図る。これにより、児童・生徒の基礎的・基本的な力を身に付けるとともに、資料やグラフを読み取り活用し、表現や判断をする等の読解力を育成する。

・　「第四次中央区子ども読書活動推進計画」に基づき、区立図書館を中心に家庭・地域・学校・関係機関が連携・協力し、地域社会全体で子どもの読書活動を推進する。

・　学校図書館支援センターについては、令和９年度から全小学校への学校司書配置に向けた準備を進める。学校司書配置に伴い、学校図書館指導員の配置事業は令和８年度をもって終了とする。

④　理数教育・英語教育の充実

（取組の評価）

〇理科

・　理科支援員については、第５・６学年の理科授業において、各校１名以上配置することができ、教員の学習指導の補助を行い指導の充実につながっている。一方で、学習力サポートテストの結果では、中学校理科の学力定着に課題が見られる。

〇算数・数学

・　令和７年度学習力サポートテストの結果（図１）において、算数、数学の平均点が参加校平均点を

上回っており、習熟度別指導が効果的に実施できていると考えられる。

〇英語

・　令和７年度学習力サポートテストの結果（図１）において、小中学校の英語の平均点が参加校平均点を上回っており、学習指導が効果的に実施できていると考えられる。また、外国人英語指導助手による英語活動・英語指導の実施により、児童・生徒のコミュニケーション能力の充実を図ることができた。

・　中学校英語体験学習では、生徒が、TOKYO GLOBAL GATEWAYにおいて海外での生活や日常の場面を疑似体験できるプログラムを行い、日々の英語学習への意欲の向上につながった。

（今後の方向性）

〇理科

・　子どもたちが理科に興味・関心を持ち、意欲的に学習に取り組む環境づくりのため、小学校理科支援員によるサポートなど、児童・生徒の理解を深める授業の工夫や理科の実験・観察の学習の充実を図る。

・　中学校においては令和８年度より理科のメンタティーチャーを設置し、教員の授業力の向上を図り、生徒の思考力や表現力、判断力を高めていく。

・　教育センターによる専門家の講演など、子どもたちが理科により興味・関心を高める各種教室を実施していく。

〇算数・数学

・　算数・数学において区独自の講師を活用し、習熟度別指導を実施するなど一人一人の理解に合わせた授業を展開していく。

・　理数教育の推進については、パイロット校に指定した城東小学校における取組とともに、その成果をモデル授業で発信し、全小学校へその効果を広めていく。また、Jタイムや実践の見直しを行い、これまでの取組を整理するとともに、新たなカリキュラムを作成していく。さらに早稲田大学や地域企業と連携した「科学教室」や「体験授業」のほか、城東小学校の建設に携わった企業などと連携して授業を行うなど児童・生徒参加型の機会を提供し、科学的思考力を育む取組を推進していく。

・　民間の資格・検定試験実施団体と連携することで児童・生徒の英語の技能を適切に把握し、指導に活用していく。

〇英語

・　国際教育の推進については、パイロット校に指定した常盤小学校で英語科・国際科など先行的な取組を引き続き行い、成果や取組状況をモデル授業で報告し、全小学校へその効果を広めていく。また、小学校英語授業スタンダードを活用し、全小学校における英語授業の充実を図っていく。

・　外国人英語指導助手による英語活動・英語指導の実施により、本区独自の英語活動カリキュラムの活用と充実を図っていく。

・　中学校英語体験学習については、中学校第２学年を対象に、TOKYO GLOBAL GATEWAYにおけるオールイングリッシュの環境でさまざまなプログラムの体験を通じ、生徒たちに英語で会話する楽しさや必要性を実感させるとともに、日々の英語学習への意欲を高められるよう、引き続き実施していく。

⑤　保幼小の連携

（取組の評価）

・　小学校区連携グループによる年２回の保幼小連携日では、各グループの幼児・児童の実態を踏まえて保育･授業参観や協議を実施し､幼児教育と小学校教育の相互理解を進めることができた｡また、区立幼稚園における幼児の非認知能力を育成する「とうきょう　すくわくプログラム」の取組を保幼

小で共有し、幼児教育の充実や連続性をもった資質能力の育成につなげる機会として活用した。

・　保幼小連携推進委員会において、３歳児から小学校第１学年までの指導のポイントをまとめた指導資料「たのしくわたろうにじのかけはし～遊びと学びをつなげる～」の内容の保護者との共有、教員研修への活用をする為の動画を作成した。

（今後の方向性）

・　幼児期後半から小学校入学後の「接続期」における段階的指導および幼児教育から小学校教育９年間の学びの連続性を踏まえた保育・授業実践をさらに充実させる為、指導室が各小学校へ訪問し、助言を行う「スタートカリキュラム支援」を実施する。

（図１）

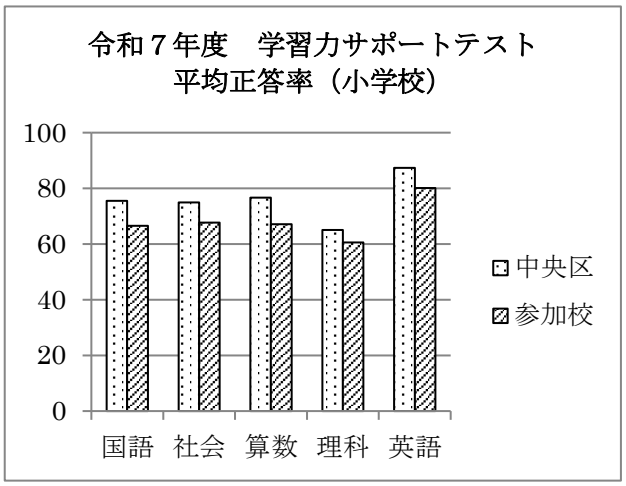

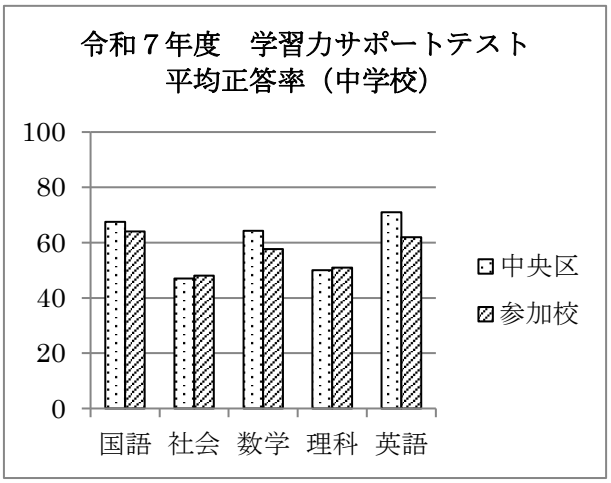

・　令和７年度学習力サポートテストの結果において、小学校では全ての教科において参加校平均を上回っている。

・　中学校では、国語、数学、英語において、参加校平均を上回っている。

（２） 魅力ある学校づくり

① 教員の資質と能力の向上

意欲と指導力にあふれる教員を育成するため、教員の資質と指導力を向上させるＯＪＴや職層に応じた研修等を充実します。併せて若手教員等経験が浅い教員をサポートする体制づくりに取り組みます。

② 地域から信頼される学校づくり

学校評議員制度や学校評価を活用し、自律的・継続的に学校運営の改善を図り、学校・保護者・地域が同じ目標の下、子どもたちを共に育む教育を推進します。

③ 特色ある教育活動

全小中学校・幼稚園が自主性と創意工夫をいかした特色ある教育活動を展開し、文化・伝統等の地域に根ざした活動等を通して魅力ある学校づくりを推進します。

④ 学校における働き方改革等

教員の勤務実態を把握し、役割分担や業務の進め方等さまざまな観点から業務を見直すことで多忙感の解消や長時間労働を改善し、教員が一人一人の子どもと向き合う時間を充実させる取組を推進します。

【令和７年度の主な取組】

①-1 教員育成研修

（1）教員研修の実施　小中学校および幼稚園の教職員を対象に、各種研修を行い、教職員としての資質の向上を図っている。

法令研修６種　必修研修１３種　指導力アップ講座１２種　計３１種　（新規研修等は※で表記）

【法令等研修】

東京都若手教員育成研修（１年次）　東京都若手教員育成研修（２年次）

東京都若手教員育成研修（３年次）　幼稚園２～４年次教諭研修

幼稚園７～１０年次教諭研修　中堅教諭等資質向上研修Ｉ

【必修研修】

中央区教育施策・教育課題研修　服務事故防止研修

ＷＥＢＱＵ活用研修会　虐待セーフティネット研修　任用講師等研修

巡回指導教員研修 部活動指導者研修　熱中症予防対策研修

産休・育休代替教員・育休明け教員等に対する研修（幼稚園・小中学校）

学校マネジメント講座　幼稚園主任教諭研修会　幼稚園特別支援教育研修会

【指導力ＵＰ講座】

道徳科教育講座　人権教育講座　英語教育講座　社会科教育講座　特別支援教育講座

教育相談講座　武道指導講座　水泳指導講座　理科教育講座

ＩＣＴ活用講座※　保育参観講座　指導力向上講座※

（2）授業力向上システムの構築

優れた指導技術と高い専門知識をもつ小学校・幼稚園の教員を「メンタティーチャー」として認定し、若手教員などへの指導・助言などの活動を通して、全教員の授業力向上を図っている。また、小学校メンタティーチャーの活動に伴う在籍校での負担を軽減するため、在籍校にメンタティーチャー補佐員を配置している。

なお、メンタティーチャーの活動の支援や指導力をさらに向上させるため、研究用図書資料等の購入経費を補助し、優れた指導技術と専門知識の習得を図っている。

・　メンタティーチャーの認定　小学校４人、中学校１人、幼稚園２人
・　メンタティーチャー補佐員の配置　小学校４人、中学校１人

【メンタティーチャーの活動】

・　東京都若手教員育成研修（２年次）、東京都若手教員育成研修（３年次）の模範授業および研究授業の指導・助言
・　東京都若手教員育成研修（２年次）、東京都若手教員育成研修（３年次）の巡回指導・助言
・　幼稚園２～４年次教員研修の講師として指導・助言

①-2　教育支援チームの設置

学校における様々な課題の早期解決および自主的な教育活動を支援するため、教育センター内に教育支援チームを設置している。

②-1　学校評議員制度

小中学校や幼稚園の運営に関して、保護者や地域の意向を把握し、教育活動の参考とするとともに、一体となって特色ある学校づくりと開かれた学校づくりを推進するため、小中学校・幼稚園に学校評議員会を設置し、年間３回程度開催している。

②-2　学校評価システム

学校運営の改善と発展を図るため、全小中学校・幼稚園において、「教職員による自己評価」と「自己評価の結果を踏まえた保護者や地域住民等の学校関係者による評価」を実施し、結果を公表している。また、「中央区立学校評価ガイドライン」に基づき、４年に一度の周期で学校運営に専門的な識見のある第三者を加えた外部評価を実施している。

なお、各校長・園長は、学校評価結果や学校評議員会からの教員の指導力や教育活動、情報発信のあり方などに関する意見を踏まえ、次年度の教育課程や学校経営方針を策定している。

・　外部評価委員会の実施　全小中学校・幼稚園　各校園　３回程度
・　重点目標および評価報告書を小中学校・幼稚園ホームページで公開

③　特色ある教育活動

幼児・児童・生徒の実態や地域の実情に応じた魅力ある学校づくりを行うため、創意工夫をこらしながら独自の教育活動を展開している。

＜幼稚園＞

幼　稚　園　名	主な取組内容
泰　明　幼　稚　園	少人数のよさを生かしたきめ細やかな保育の実践、季節行事の会、近隣公園等の活用、併設小学校、近隣の幼稚園、保育園、未就園児との交流活動
中　央　幼　稚　園	併設小学校との異年齢交流、コオディネーショントレーニング等を生かした遊びの充実、保護者や地域の人材を活用した生活体験
明　石　幼　稚　園	主体的に環境に関わり、自ら遊びを創り出せるための環境の再構成、地域の人材、施設や保護者の教育力の活用、異年齢交流、地域の人材を生かした生活体験
京 橋 朝 海 幼 稚 園	発達に応じた運動遊び、季節行事等日本の伝統に親しむ活動、併設小学校との連携、保護者や地域の人材を生かした体験教室等、ビオトープや園庭を活用した自然と関わる活動、異年齢交流の充実
明　正　幼　稚　園	少人数の良さを活かした保育活動、園庭や地域の人材を活用した生活体験、直接体験の推進、運動遊びの充実

幼　稚　園　名	主な取組内容
日本橋幼稚園	地域行事への参加や季節行事などを通した日本の伝統文化体験、お茶会などの体験、併設小学校との連携
有馬幼稚園	併設小学校との連携、保護者ボランティアを活用した教育活動、ゲストティーチャーを活用した教育活動
久松幼稚園	探究活動の充実、併設小学校との連携、自然や生き物に触れる体験、運動遊びの充実、地域の教育力を生かした活動、異年齢交流
月島幼稚園	独立園の環境を生かした教育活動、自然環境を活用した教育の充実、園庭を活用した運動遊びの充実
月島第一幼稚園	月一園を活かした栽培活動・収穫体験・食育活動、日本の伝統文化行事の体験、運動遊びの充実
月島第二幼稚園	たくましい心と体を育む取組の充実、身近な自然体験、日本や世界の文化を体験する取組、地域や保護者と連携した取組
晴海幼稚園	地域の保育所・こども園との連携、併設小学校との連携、地域・家庭と連携した開かれた教育活動、国際理解、自国理解の取組の充実
豊海幼稚園	『とよみワールド』『とよみ畑』を中心とした体験活動、併設小学校との交流、地域と連携した活動による『豊海っ子』の育成、地域、保護者と連携した教育の推進、オリパラレガシー教育の充実

＜小中学校＞

学　校　名	主な取組内容
城東小学校	理数教育の推進、外部企業と連携した取組の推進、短縄跳び、長縄跳びの継続的な取組、高学年のブラスバンド活動
宇佐美学園	宇佐美の自然を活用した学習（みかん栽培学習、藍染め体験等）、伊東市との交流（合唱団との交流等）、健康増進活動（ペースランニング、一輪車等）、少人数学級の特性を生かした指導
泰明小学校	「泰明マラソン」「泰明タイム」等の体力向上の取組、「泰明読書」等の読書活動の充実、金管バンド活動、地域資源を用いた学習（柳草木染め）、国際交流、学校医による保健講話、安全教育の充実、縦割り班活動の充実
中央小学校	全校一輪車活動、チャレンジタイムの設定による基礎学力の向上、併設幼稚園との連携、縦割り班活動などの異学年交流
明石小学校	ゲストティーチャーによる「トップアスリート交流授業」「お箏教室」、大使館との交流、縦割り班活動による異学年交流、特別支援学級・併設幼稚園との連携、地域理解学習の充実、誕生学協会による「命と心の授業」、国際理解教室を通した異文化理解教室
京橋築地小学校	マーチングバンド活動や美術館との連携授業などの芸術的な活動、地域や民間企業と連携した取組、読書活動や詩の創作活動の充実、外国語教育の充実
明正小学校	地域理解と地域とのかかわり、明正タイム（朝学習）等による基礎学力の向上、プログラミング教育の充実、地域と連携した体験活動、読み聞かせや朝の読書タイム等の読書活動の充実、縄跳び、ペースランニング等の体力向上の取組、東京国際フランス学園との交流・フランス語教室、マーチング、食育、栽培活動
常盤小学校	国際教育（英語教育、国際理解教育、伝統文化教育）、地域と連携した取組の充実、オリンピアンの招聘等の学校２０２０レガシーの取組
日本橋小学校	十思スクエア（畑作・稲作）における農業体験活動、オンライン英会話、日本橋図書館との連携や電子書籍による読書活動、地域・保護者と連携した取組を推進する「日本橋月間」の設定、併設幼稚園との連携、体力向上を図る「放課後遊びの日」の設定

学　　校　　名	主な取組内容
有　馬　小　学　校	縄跳びや持久走などの体力向上の取組、金管バンド・ダブルダッチクラブの充実、地域と連携した取組の充実、併設幼稚園との連携
久　松　小　学　校	異学年活動、交流活動、幼小一貫の教育活動、コミュニケーション能力の育成、小集団活動、言語活動の充実、健康増進・体力向上の取組の充実、勤労生産・奉仕活動の推進、久松らしさの定着（自主・自立、気品と風格）
阪　本　小　学　校	金融教育（コレド阪本）、伝統文化理解教室、邦楽教室、デジタルシチズンシップ教育・プログラミング教育の推進、東京弁護士会と連携した法教育
佃　島　小　学　校	「子供が主語の学校」、教科担任制の導入、大阪市立佃小学校との交流、地域人材の活用、福祉理解教育、保幼中との連携
月島第一小学校	マイスクールスポーツの取組の充実、月一園での栽培活動、併設幼稚園との交流、あいさつ運動や地域清掃等の奉仕活動、ダンス・和太鼓の取組
月島第二小学校	縄跳び活動の充実、特別支援学級との交流、縦割り班活動の充実
月島第三小学校	異学年交流や併設幼稚園との連携、水泳学習の充実、全校読書タイム等による読書活動の充実
豊　海　小　学　校	地域学習の充実、管楽器クラブ、保幼中連携の推進
晴海西小学校	教科担任制の推進、デジタル化の推進、個別最適な学びと協働的な学びの推進、いじめ・不登校・虐待対策の充実、特別支援教育の充実、地域人材の活用、国際理解境域の推進毒所活動の充実、２０２０レガシー教育の充実、小中連携教育
銀　座　中　学　校	「主体的、対話的で、深い学び」の視点からの授業改善、学習用タブレットを活用した「確かな学力」の向上、「銀座タイム」を活用した読書活動の充実、「銀座の地域特性を生かした教育」の推進、ＮＰＯ法人「銀座ミツバチプロジェクト」との連携、基礎学力の向上(各種検定・朝読書・夏期補習）、地域理解教室（歌舞伎鑑賞教室、ＥＳＤ教育）、啓発的経験活動（和楽器演奏を通じた伝統文化理解）、学習環境整備、豊かな情操（特別支援学級交流学習・生き方教室・ボランティア活動）、ＩＣＴを活用した教育活動
佃　中　学　校	月島太鼓や箏を用いた伝統教育、専門家や関係機関と連携した特別支援教育の推進、外部機関と連携したキャリア教育の推進、平和教育の充実、不登校の未然防止や不登校生徒への支援の充実、防災教育、福祉教育の推進
晴　海　中　学　校	各種検定前の朝学習の実施、運動会における縦割り活動の実施、マイホームはるみと連携した福祉教育と交流活動、安全教育の推進、平和教育の推進、ハートフル学習の推進、長野移動教室等における自然体験
日本橋中学校	「生活と学習サプリノート」を活用した学習指導・生活指導の充実、確かな学力の向上（少人数指導・個別指導や習熟度別指導の充実、各種検定）、地域貢献型の部活動の充実（吹奏楽部、ダブルダッチ部）
晴海西中学校	２０２０レガシー教育の充実、小中連携教育、異文化・自国文化理解の取組、地域人材の活用等を通した取組の充実

・　令和７年度　特色ある学校づくりの推進　地域理解教室

児童・生徒が、歴史・文化・風土などの視点から、区内や各学校の周辺地域を学ぶ「地域理解教室」を実施し、地域の特性や歴史などを学習教材に取り入れ、各教科の学習に活用している。

実施校　小学校５校〔６校〕、宇佐美学園、中学校１校〔１校〕

学校名	内　　容	講　　師	学年	回数
宇佐美学園	みかん栽培	伊東みかん園協会会長	全学年	1
	海の学習	スキューバダイビングインストラクター	全学年	2
泰明小学校	柳で草木染め	㈱銀座もとじ 代表取締役	5年	3
中央小学校	和太鼓教室	地域人材 （青柳印刷所　代表取締役）	6年	2
	歌舞伎教室	「新富座こども歌舞伎」の会 代表	3年	1
明正小学校	祭り太鼓	地域人材	1、3、5年	1
月島第三小学校	星空観察	地域人材（京橋築地小学校元校長）	4年	1
	助産師の仕事	地域人材 （聖路加国際病院　助産師）	5年	1
	晴海地区の地域理解	民間技術者	6年	1
	体操づくり	元テレビ体操指導者	6年	1
小学校　計				１４
銀座中学校	歌舞伎音楽	地域人材（歌舞伎囃子方）	3年	1
	浄瑠璃	地域人材（常盤津浄瑠璃）	3年	1
中学校　計				2
（記載している学校以外は未実施）		合　　計		１６

④　学校における働き方改革等

教員の長時間勤務が社会問題化するなか、すべての教員が心身ともに健康で、高い専門性と意欲を持って、質の高い教育活動に取り組むことが必要である。「中央区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、全小中学校・幼稚園において、タイムレコーダー等による在校時間の把握、夜間・休日留守番電話の活用、長期休業中に連続した一斉休暇を取得するなど、学校における働き方改革を推進した。

④-1　校務ＤＸの推進

教員が子どもと向き合う時間を創出するため、生成AIやクラウド、校務DXを積極的に活用して事務作業を効率化した。これにより長時間労働を是正し、教員が授業改善や児童・生徒一人一人への指導に注力できる教育環境の構築を目指す。

④-2　教員の安全衛生管理体制の充実

各種健康診断、ストレスチェックの受診勧奨を行い、必要に応じて健康管理の指導・助言を行う医師面接を実施する体制を整えている。また、ハラスメント相談窓口の案内、ハラスメント防止月間の周知を行い、教員の安全衛生管理体制の充実を図った。

④-3　教員のサポート体制の強化

少人数指導や教科担任制の実施における、区独自の講師、公務や授業準備等を支援する会計年度任用職員の配置、メンタティーチャーやセンター講師等による若手教員へのサポートを行うことで、教員の負担軽減とともに質の高い教育の実現につなげていく。

④-4　スクールロイヤー制度

学校・幼稚園において、いじめや事故への対応に対する保護者からの過剰な要求等の学校運営上の困難事案について、速やかな問題解決や教職員の負担軽減を図るため、弁護士が専門的立場相談・助言を行う学校法律相談を実施した。

区分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
相談件数	４件	８件	１２件

④-5　就学時健康診断外部委託

東京都公立学校働き方改革推進事業の一環として「学校・教員が担うべき業務」の適正化を進めるため、令和７年度から就学時健康診断の外部委託を６校で実施した。

⑤　その他の取組

（１）小学校特認校制度

保護者の学校選択の幅を拡大するとともに、全小学校においてより良い教育環境を確保していくため、従来の通学区域を残しつつ、特定の学校において通学区域に関係なく区内のどこからでも就学を認める特認校制度を実施している。令和８年度新入学者については、城東、常盤および阪本の各小学校において申込者が受入可能人数を上回ったため抽選を行った。泰明および京橋築地小学校は当初申込者数が受入可能人数の範囲内であったため抽選を実施せず、他の特認校を申し込んだものの当選とならなかった方を対象に再申請の募集を行った（表中の受入可能人数は各年度の小学校案内掲載数）。

区　分	令和５年度申込（令和６年４月入学）			令和６年度申込（令和７年４月入学）			令和７年度申込（令和８年４月入学）		
	受入可能者数	申込者数	入学者数	受入可能者数	申込者数	入学者数	受入可能者数	申込者数	入学者数
城東小学校	約40人	172人	35人	約40人	152人	41人	約40人	137人	35人
泰明小学校	約30人	34人	26人	約20人	36人	22人	約25人	47人	30人
京橋築地小学校	約20人	29人	24人	約10人	35人	22人	約25人	23人	21人
常盤小学校	約20人	73人	18人	約20人	62人	21人	約20人	86人	23人
阪本小学校	約10人	61人	14人	約 5人	53人	8人	約 5人	31人	8人
計	約120人	369人	117人	約95人	338人	114人	約115人	324人	117人

（２）中学校自由選択制

特色ある教育を展開し、開かれた学校や子どもたちにとって魅力ある学校づくりを促進するため、通学区域外の学校へ入学することができる「中学校自由選択制」を実施している。令和８年度新入学者については、銀座中学校において実入学者数の見込みが受入可能人数を超えると判断し、抽選を行った（表中の受入可能人数は各年度の中学校案内掲載数）。

※なお、晴海西中学校については、通学区域内における児童・生徒数の増加のため、令和８年度の受入れは行っていない。

区　分	令和５年度申込（令和６年４月入学）			令和６年度申込（令和７年４月入学）			令和７年度申込（令和８年４月入学）		
	受入可能者数	申込者数	入学者数	受入可能者数	申込者数	入学者数	受入可能者数	申込者数	入学者数
銀座中学校	約20人	130人	26人	約30人	131人	28人	約35人	186人	27人
佃中学校	約40人	53人	27人	約35人	61人	22人	約35人	59人	36人
晴海中学校	約40人	22人	11人	約35人	23人	13人	約35人	33人	21人
日本橋中学校	約40人	13人	6人	約35人	13人	6人	約35人	10人	5人
晴海西中学校	約15人	62人	13人	約 5人	31人	5人	0人	―	―
計	約155人	280人	83人	約140人	259人	74人	約140人	288人	89人

（３）学校公開・土曜授業

全小中学校において、保護者会等やホームページを活用して、学校経営方針や教育活動の計画等に関する説明を行っている。また、学校行事を公開するとともに、学校公開や土曜授業を実施し、児童・生徒の学習状況や生活の様子を地域や家庭に情報発信している。

（４）ふれあい（交流）給食

小学校における学校給食に地域の方を招待し、児童とのふれあいの場を設け、給食を通した交流を深めるとともに、より開かれた学校の実現を目指している。

区　分	令和５年度			令和６年度			令和７年度		
	実施回数(延べ)	実施校数	参加人数	実施回数(延べ)	実施校数	参加人数	実施回数(延べ)	実施校数	参加人数
親　子　給　食	13回	７校	281人	15回	10校	394人	14 回	10 校	357人
感謝の給食	２回	１校	34人	３回	３校	43人	3 回	3 校	45人
幼稚園児との給　　食	10回	９校	245人	10回	９校	252人	11 回	11 校	288人

また、中学校においては、保護者を対象にした試食会や地域の方を招待する交流給食を実施している。

区　分	令和５年度			令和６年度			令和７年度		
	実施回数(延べ)	実施校数	参加人数	実施回数(延べ)	実施校数	参加人数	実施回数(延べ)	実施校数	参加人数
交　流　給　食	３回	３校	68人	４回	４校	80人	3 回	3 校	61人

（５）学校間の連携や関係機関との連携の強化

生活指導主任連絡会においては、各校における生活指導上の課題について情報交換を行うとともに、課題解決の方策について協議している。

また、生活指導主任連絡会の第２回および第６回は、いじめ問題対策連絡協議会、第３回は、校外生活指導連絡協議会と２部構成で実施しており、所轄の警察署、地域の健全育成組織、学校やＰＴＡの代表等が、いじめ防止等の対策や、学校内外における児童・生徒の生活指導上の課題と対策について協議している。

- 生活指導主任連絡会　年８回開催　２３名／回
- いじめ問題対策連絡協議会　年２回開催　５０名／回
- 校外生活指導連絡協議会　　年１回開催　４４名／回

（６）「学校サポートチーム」の設置

問題行動の未然防止、早期解決を図るため、学校、家庭、地域および関係機関が一体となって対応を行う「学校サポートチーム」を各校に設置している。

（７）学校・幼稚園２０２０レガシーの推進

これまで学校・幼稚園が取り組んできた活動（オリンピック・パラリンピック学習、中央区版「一校一国運動」、ハートフル学習、体力向上）のうち、特色ある活動を「学校・幼稚園２０２０レガシー」と位置付け、東京２０２０大会以降も長く続く教育活動として継続・発展させ、共生・共助社会の形成を担う子どもたちを育成している。

＜取組例＞

校（園）名	４つの柱	外部講師	取組内容
泰明幼稚園	オリンピック・パラリンピック学習	オリンピアン（柔道）	柔道
中央幼稚園	体力向上	セントラルスポーツ、一輪車の講師	コオディネーションの要素を取り入れた運動遊び、一輪車
明石幼稚園	体力向上	体操の講師	運動遊び
京橋朝海幼稚園	体力向上	体操の講師	運動遊び
明正幼稚園	体力向上	総合体育研究所	運動遊び
日本橋幼稚園	体力向上 オリンピック・パラリンピック学習	セントラルスポーツ 茶道の講師	運動遊び 日本文化(お茶会)
有馬幼稚園	体力向上 ハートフル学習	体操の講師 手話の講師	運動遊び、 手話

校（園）名	４つの柱	外部講師	取組内容
久松幼稚園	オリンピック・パラリンピック学習	デフサッカー・デフフットサル日本代表	デフサッカー
月島幼稚園	体力向上	なし	体操
月島第一幼稚園	体力向上	体操の講師	運動遊び
月島第二幼稚園	体力向上	ＪＡＣＯＴ講師	コオディネーショントレーニング
晴海幼稚園	体力向上	体操の講師	運動遊び
豊海幼稚園	体力向上 中央区版「一校一国運動」	体操、 サンバ音楽の各講師	運動遊び、 サンバ音楽
城東小学校	オリンピック・パラリンピック学習 体力向上	茶道の講師 体育の講師	日本文化（茶道） バスケット教室　サッカー教室
宇佐美学園	体力向上	オリンピアン	陸上競技、講話
泰明小学校	ハートフル学習	日本車いすラグビー連盟	車いすラグビー
中央小学校	体力向上 ハートフル学習	中央区ラグビー フットボール協会	タグラグビー、 デフリンピック講演会
明石小学校	体力向上	なし	短縄跳び、長縄跳び、持久走、 エアロビクス
京橋築地小学校	ハートフル学習	パラリンピアン	ゴールボール教室
明正小学校	ハートフル学習	パラリンピアン	車いすバスケ
常盤小学校	ハートフル学習 体力向上	日本財団パラスポーツ サポートセンター 日本一輪車協会	パラアスリートからの指導、 一輪車教室
日本橋小学校	ハートフル学習 オリンピック・パラリンピック学習	車イスアーチェリー選手、 龍工房	障害者スポーツ（アーチェリー）、 日本伝統技術（組紐）
有馬小学校	ハートフル学習	大学講師	車いすバスケットボール、 ボッチャ
久松小学校	体力向上	オリンピアン、 大学教授 タグラグビー協会	陸上運動 キッズ・アスレティクス タグラグビー協会
阪本小学校	ハートフル学習	社会福祉協議会	福祉理解教室（高齢者体験・点字）
佃島小学校	オリンピック・パラリンピック学習 体力向上	オリンピアン	水泳講習会
月島第一小学校	オリンピック・パラリンピック学習 体力向上	東京フラッグフットボール ボルダリング講師	フラッグフットボール ボルダリング
月島第二小学校	体力向上 オリンピック・パラリンピック学習	縄跳び講師 築地ロータリークラブ	縄跳び教室 お箸づくり
月島第三小学校	体力向上	ラジオ体操講師	ラジオ体操
豊海小学校	体力向上	日本なわとびアカデミー	なわとび
晴海西小学校	ハートフル学習	日本財団パラスポーツ サポートセンター	車いすバスケットボール教室
銀座中学校	ハートフル学習	なし	ボッチャ体験
佃中学校	ハートフル学習	なし	ボッチャ体験
晴海中学校	ハートフル学習	マイホーム晴海	ボッチャ体験、福祉体験
日本橋中学校	体力向上	合気道龍	合気道
晴海西中学校	体力向上	日本コオディネーション トレーニング協会 アルティメットチーム	コオディネーショントレーニング

【取組の評価および今後の方向性】

① 教員の資質と能力の向上

（取組の評価）

・ 教員が自らの課題や伸ばしたい能力に基づいて研修を選択・受講し、教員の指導力向上につなげることができた。引き続き、本区の教育課題や実態を踏まえた研修を設定する必要がある。

・ ２～３年次の若手教員の研修では、メンタティーチャーによる学期に１、２回の授業観察、集合研修での指導等で若手教員のフォローアップを行うことができた。研修後のアンケートでは、研修受講者の全員が、研修に対し肯定的な回答をしている。引き続き、教育センター所属の講師などとも連携し、若手教員への指導・支援に広げていく必要がある。

・ 年間を通して指導主事等が学校訪問を実施し、学校の課題に対して早期対応をしたため、教育支援チームを派遣することはなかった。

（今後の方向性）

・ 教育センター講師や指導主事による学校・幼稚園の訪問および本区の教育課題や実態を踏まえた研修の実施により、若手教員の資質や指導力の向上を図っていく。また、教員が主体的に選択して受講する指導力アップ講座については、毎年見直しを図り、改善していくことにより、教員の実践的指導力の向上や教育課題に対する見識を計画的に高めていく。

・ 若手教員については、メンタティーチャーによる模範授業や研究授業において指導・助言を行い、授業力向上を図っていく。令和８年度は、中学校理科のメンタティーチャーを１名配置し、中学校若手教員の授業力向上を図っていく。

・ 落ち着きのない学級など改善が必要な場合に、教育センターから支援チーム（指導力のある元管理職）を派遣し、早期解決を図り、学校の自主的な教育活動を支援していく。

② 地域から信頼される学校づくり

（取組の評価）

・ 学校評価システムにより、前年度の評価結果を踏まえた目標の設定や全小中学校・幼稚園の自己評価を踏まえた学校関係者による評価の実施により、学校教育の改善が図られている。

・ ４年に一度の第三者評価において、各委員が複数年の学校の取組を分析して価値付けや助言をすることを通じて、より地域や発達段階を踏まえた教育活動へと充実を図ることができた。

（今後の方向性）

・ 学校評価の結果を次年度の教育課程に着実に反映していくため、重点目標と評価項目を関連付けることをはじめ、学校評価の目的、アンケート調査の読み取り方や改善のポイントなどの分析方法を副校園長連絡会や教務主任連絡会、幼稚園主任連絡会を通して周知徹底を図るとともに、学校訪問の機会に指導・助言を行っていく。

・ ４年に一度の周期で行っている「第三者評価を加えた外部評価」が三期目に入っており、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校自ら学校運営を改善し、その教育水準の向上を図るとともに、適切に説明責任を果たし、保護者や地域の理解と参画を得た信頼される学校づくりを推進していく。

③ 特色ある教育活動

（取組の評価）

・ 地域理解教室や創意工夫を凝らした教育活動を実施し、全小中学校・幼稚園の魅力の向上のために取り組んでいる。

（今後の方向性）

・ 特色ある学校づくりへの取組は、全小中学校・幼稚園の魅力の向上に貢献しており、取組の継続や

拡充に向け、引き続き全小中学校・幼稚園を支援していく。

④　学校における働き方改革等

④-1　校務ＤＸの推進

（取組の評価）

・　令和7年度に教育ICTシステムの刷新を行い、文部科学省が推奨する「ゼロトラスト・フルクラウド環境」への移行を完了した。これにより、教職員は1台のPCで校務と授業の両方を安全かつ円滑に行える体制が整った。また、月島第三小学校における校務DXの研究発表会では、職員室のペーパーレス化や情報共有の迅速化といった具体的な成果が示され、業務効率化による「子どもと向き合う時間」の創出に繋がった。

（今後の方向性）

・　今後は、構築したクラウド環境を基盤に、生成AIの活用範囲をさらに広げて、校務のさらなる自動化や授業準備の高度化を推進することで教員の負担を一層軽減し、個別最適な学びと協働的な学びの質を向上させる。最先端技術を積極的に取り入れ、教職員がその専門性を最大限に発揮し、児童・生徒一人一人に寄り添える教育環境のさらなる充実を図っていく。

④-2　教員の安全衛生管理体制の充実

（取組の評価）

・　長時間労働等による健康障害防止のため、健康管理の指導・助言を行う医師面接を実施するとともに、健康診断、ストレスチェックを行っている。また、ハラスメント相談窓口を設置し、全教員に直接周知を行うなど、安全衛生管理体制の充実に努めた。

（今後の方向性）

・　引き続き、健康管理の指導・助言を行う医師面接を実施するとともに、健康診断、ストレスチェックの受診勧奨を行い、高ストレス者のメンタルヘルス不調未然防止に努めるなど、教員の安全衛生管理体制の充実を図っていく。

④-3　教員のサポート体制の強化

（取組の評価）

・　教員のサポート体制の強化については、区の講師、公務や授業準備を支援する会計年度任用職員を配置し、業務の負担軽減を図ることができた。また、若手教員のサポートについては、メンタティーチャーやセンター講師による授業力や指導力の向上のための指導のみならず、若手教員の気持ちや悩みを聞く時間を設け、精神的な負担軽減にもつなげることができた。

・　小学校低学年の副担任業務などを行うエデュケーション・アシスタントを全小学校に配置し、学級運営の充実や教員の校務負担軽減を図った。

（今後の方向性）

・　令和７（2025）年６月に改正された給特法※1や国の指針※2に基づき、令和８年度に「中央区立学校における働き方改革推進プラン」を改訂し、各種取組状況等を毎年把握することで、教育職員の業務量の適切な管理と、健康および福祉の確保を推進していく。

・　区独自の講師や公務や授業準備を支援する会計年度任用職員等の人員体制を強化し、少人数指導や教科担任制等を充実させ、教員の業務について負担軽減を図るとともに、質の高い教育の実現を図る。

・　小学校低学年の副担任業務などを行うエデュケーション・アシスタントを学級数および教員の労働状況に応じて複数名配置し、学級運営の充実や教員の校務負担軽減を図っていく。

※1 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法

※2 公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の

健康および福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針

④-4　スクールロイヤー制度

（取組の評価）

・　校園長会等での案内を通じ、各校（園）で本事業への周知が進んだ結果、相談件数は年々増加傾向で推移している。

・　学校長・幼稚園長からは、本制度を利用したことで問題を長引かせることなく早期解決を図ることができたとの声が寄せられており、教職員の事務的・精神的な負担の軽減に貢献している。

（今後の方向性）

・　現状のスクールロイヤー制度を継続し、複雑化する諸課題に対応する教職員の事務負担や対応時間を削減し、教育活動に専念できる体制を構築する。

④-5　就学時健康診断外部委託

（取組の評価）

・　会場準備や片付けの時間が大幅に短縮されたため、空いた時間を教材研究や学級業務に充てることが可能となり、業務の負担軽減を図ることができた。また、健診業務を受託業者に任せることで、教職員は児童・保護者対応（面談・知能検査等）に人数を多く配置することが可能となったため、「学校・教員が担うべき業務」の適正化を進めることができた。

（今後の方向性）

・　令和８年度以降は対象校を全校に拡大して実施し、引き続き就学時健康診断における教職員の負担軽減を図っていく。

⑤　その他の取組

小学校特認校制度ほか６件の事業については、いずれも取組状況は良好であり、適切に実施されていると評価されるため、今後も継続して実施していく。

（３） 教育支援の充実

＜特別支援教育＞

① 切れ目のない障害特性等に応じた適切な支援

児童・生徒数の増加に伴い、医療的ケアも含め特別な支援や配慮が必要な子どもも増えることが予想されるため、特別支援学級の新設をはじめ、障害特性等に応じた適切な学習環境の場が提供できるよう基礎的環境整備の充実を図っていきます。

また、子ども発達支援センター「ゆりのき」と連携して障害の早期発見・早期支援を図り、切れ目のない支援体制を構築するため、個別の教育支援計画・「育ちのサポートカルテ」による組織的な支援を実施し、全小中学校・幼稚園において特別支援教育を推進します。

さらに、共生社会の担い手を育成するため、特別支援学校で学ぶ子どもたちに対して、副籍制度に基づき地域の小学校や中学校での交流活動を推進することにより、障害のある人への理解に留まらず、「社会にはさまざまな立場や考えの違う人がいて当たり前である」という人間同士の相互理解（人権教育）や、思いやりの気持ちを大切にする人格の形成につなげます。

＜不登校対策＞

② 不登校の未然防止・早期発見・早期対応の取組

不登校は、いじめや発達障害、家庭環境に起因するもの等多様化しており、特別な状況下で起こるのではなく「どの子にも起こり得る」と捉えることが必要です。そのため、学校に行けないまたは行かない状態になる前にいち早くその前兆を捉えることが重要となります。

専任教育相談員（臨床心理士等）やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）による不登校傾向の強い児童・生徒への相談活動や働きかけによる一人一人の学校生活への意欲をアセスメントする取組に加え、学校内における支援体制を構築する取組を進めます。

③ 不登校の教育機会の確保等

不登校状態となった子どもに対しては、本人や保護者の意思を十分に尊重しつつ、家庭から外に出るための居場所づくりや不登校の要因や背景を把握するために、スクールソーシャルワーカーやメンタルサポーター等を派遣し、登校にあたっての受入体制の整備等の支援を行います。また、学校に登校できない児童・生徒が自らの進路を主体的に考え、社会的に自立することができるよう、学習支援・学習機会の充実に取り組むとともに、国や東京都の動向を踏まえ、さまざまな教育施設との連携も含めた支援の在り方を検討します。

＜外国人児童・生徒への支援＞

④ 外国人児童・生徒への支援

外国人児童・生徒が、速やかに日本の学校教育に適応できるよう、語学指導員の配置やＩＣＴ機器の活用により学校生活を支援します。

【令和７年度の主な取組】

①-1　子どもの教育的ニーズに即した就学相談の実施

児童・生徒一人一人の教育的ニーズを見極め、支援するため、中央区就学支援委員会を設置し、就学相談を行っている。相談活動を通して、特別支援教育専門員が障害等の状況を個別にまとめた「就学支援ファイル」を入学予定の学校に引き継ぎ、当該児童・生徒に必要な配慮や支援、指導について情報提供を行っている。

・　相談件数　小学校　１６７件〔１５３件〕　中学校　３５件〔３９件〕

・　就学支援委員会開催回数　８回

①-2　特別支援学級等の運営

（１）特別支援教育アドバイザーの派遣

小・中学校特別支援学級、宇佐美学園および通級指導学級に医師や臨床心理士等を年３回派遣し、教員に対し特別な支援を必要とする子どもに適切な指導および必要な支援の在り方についての専門的な指導・助言を行っている。

（２）特別支援学級

障害のある児童・生徒に対して、一人一人の能力に応じた教育を行うため、特別支援学級を設けている。令和７年度、児童数増加に伴い、月島第三小学校に特別支援学級を開設した。

・　在籍人数（令和８年３月、〔　〕内は令和７年３月）

明石小学校　３２人〔２９人〕　月島第二小学校　２２人〔２９人〕

月島第三小学校　１２人〔 ― 〕　　銀座中学校　２２人〔１７人〕

（３）特別支援教室・通級指導学級

発達障害や情緒障害等のある児童・生徒に対して、巡回指導教員と在籍学級との連携を緊密にし、一人一人の状況に合わせた適切な指導を行う特別支援教室を全小中学校に設置するとともに、特別支援教室拠点校を７校としている。また、特別支援教室における指導等の充実を図るため、令和７年度、特別支援教室講師を増員し、全拠点校に配置した。

・　小学校特別支援教室在籍人数（拠点校毎）　※ 各年度３月の教員数・児童数

区　分	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	教員数	児童数	教員数	児童数	教員数	児童数
明　石　小　学　校	３人	３８人	３人	３３人	― 人	― 人
京橋築地小学校	５人	６４人	７人	７６人	７人	８３人
有　馬　小　学　校	５人	７２人	６人	７６人	７人	８３人
阪　本　小　学　校	５人	７３人	６人	８１人	７人	８７人
佃　島　小　学　校	― 人	― 人	― 人	― 人	５人	６３人
月島第一小学校	５人	６６人	５人	６２人	５人	６９人
豊　海　小　学　校	５人	５５人	５人	６８人	４人	６２人
計	２８人	３６８人	３２人	３９６人	３５人	４４７人

・　中学校特別支援教室在籍人数　※ 各年度３月の教員数・生徒数

区　分	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	教員数	生徒数	教員数	生徒数	教員数	生徒数
晴　海　中　学　校	５人	５２人	３人	４０人	４人	５０人

なお、明正小学校に設置している通級指導学級（言語障害・難聴）については、従来の通級での指導を行っている。

・　言語障害・難聴

※　各年度３月の教員数・児童数

区　　分	令和５年度			令和６年度			令和７年度		
	教員数	学級数	児童数	教員数	学級数	児童数	教員数	学級数	児童数
明　正　小　学　校	５人	３学級	４４人	６人	４学級	６０人	５人	３学級	４３人

①-3　個別の教育支援計画・「中央区育ちのサポートカルテ」を活用した切れ目のない支援

特別な支援や配慮の必要な子どもたちが自立した生活が継続できるよう適切な支援を行うため、保護者や教育、福祉、医療、保健などの関係機関が適切な役割を担い、互いに連携を図りながら個別の教育支援計画・「中央区育ちのサポートカルテ」を作成・活用し、幼児期から義務教育修了まで一貫した支援体制の構築を図っている。

①-4　副籍制度による交流の促進

東京都立特別支援学校に在籍するすべての児童・生徒が、地域とのつながりの維持・継続を図るため、居住する通学区域の指定校に副次的な籍（副籍）を置き、副籍校での交流を行っている。また、副籍校の児童・生徒の障害理解教育、人権教育にもつなげている。

②-1　不登校未然防止に向けた一人一人のアセスメントの推進

（１）不登校対策の充実

不安や無気力等の要因により学校に登校できなくなった不登校児童・生徒に対して、教育委員会および学校が学校復帰に向けて、電話連絡や家庭訪問に加えて、医療機関などの関係機関と連携した対応を実施している。

・　不登校児童・生徒数および出現率

区　　分		令和５年度	令和６年度	令和７年度
小学校	中央区	１０７名 （１．２２%）	１０２名 （１．０９%）	１０７名 （１．１１%）
	東京都	１３，２７５名 （２．２１%）	１３，２９６名 （２．２２%）	公開前
	全国	１３０，３７０名 （２．１４%）	１３７，７０４名 （２．３０%）	公開前
中学校	中央区	１１６名 （６．８０%）	１１３名 （６．１９%）	１０３名 （５．３０%）
	東京都	１８，４５１名 （７．８０%）	１８，０３９名 （７．６８%）	公開前
	全国	２１６，１１２名 （６．７１%）	２１６，２４６名 （６．７９%）	公開前

（２）メンタルサポーターの派遣

家庭や学校、適応教室「わくわく２１」にメンタルサポーターを派遣し、児童・生徒の心のケア、対人関係づくりや学習等の支援を行っている。

・　メンタルサポーターの派遣回数（延べ）　２５６回〔２９８回〕

②-2　学校内における支援体制の構築

（１）校内別室指導支援員の配置

小学校４校および中学校５校に校内別室指導支援員を配置し、不登校またはその傾向にある児童・生徒が安心し、自己存在感や充実感を感じられる居場所を校内に設置して、学習支援や学習以外の活動、話し相手・相談相手など一人一人の状況に応じた適切な支援を行っている。

令和７年度から小学校４校（佃島小、月島第二小、月島第三小、豊海小）および晴海西中学校へ新たに配置を拡充している。

②-3　教育相談等の実施

（1）不登校対策連絡会（スクールカウンセラー連絡会）の開催

スクールカウンセラー（都）、小中学校の生活指導主任・養護教諭・特別支援教育コーディネーターなどの関係機関が集まり、不登校に関係する課題に対して、情報交換や協議を行っている。不登校関係の事業の説明のほか、各校での不登校対応についての情報共有、講師を招聘した講演会等を通して、各校の不登校対応の強化につなげている。

・　開催回数　年３回（学期に１回）

・　参加者　　全小中学校の不登校担当教員、スクールカウンセラー（都）

（2）教育相談講座の開催

幼稚園および小中学校における基礎的な教育相談の進め方やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携等、具体的な手法の研修を通して教育相談活動の充実を図っている。

・　開催回数　年１回

・　参加者　　東京都若手教員育成研修対象教員、区立幼稚園、小学校、中学校、宇佐美学園の教員の希望者等

（3）教育相談体制の充実および小・中学校スクールカウンセラーの配置

教育センターでの来所相談や電話相談のほか、全小中学校・幼稚園および宇佐美学園へ専任教育相談員を派遣し、教育全般に対する相談業務の充実を図っている。継続的かつ横断的な支援体制を強化するため、令和７年度、専任教育相談員を増員し、全中学校への派遣を開始した。

また、不登校、いじめ、その他児童の問題行動等の改善に資するため、全小中学校に、臨床心理士等の資格を持つ東京都のスクールカウンセラーを週１回配置するとともに、小学校第５学年・中学校第１学年の全児童・生徒に対して面接を行っている。

・　教育相談の件数および主な相談内容

区　　分		令和５年度	令和６年度	令和７年度
来所相談（発達障害・遅れ、不登校、しつけ・育て方等）	ケース件数	３４４件	３８９件	４２６件
	延べ件数	３，２６４件	３，５７１件	３，９１３件
電話相談（しつけ・育て方、友人関係等）		７６件	６２件	５３件

・　専任教育相談員の派遣回数

小学校　１回／週

（有馬小学校・久松小学校・佃島小学校・月島第二小学校・月島第三小学校・豊海小学校・晴海西小学校には週２回）

中学校　１回／週

宇佐美学園　２回／月

幼稚園　２回／月

・　専任教育相談員の派遣先での主な業務内容

児童・保護者・教員を対象とした教育相談

・　心理・知能検査の実施

・　不登校・いじめ、その他児童の問題行動等の改善についての助言

・　教育相談に関連した幼児・児童観察

・　専任教育相談員（小学校）の相談内容および件数

区　　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
性格・行動に関すること （不登校、いじめ、友人関係等）	３，０５６件	３，０２５件	３，１９４件
心身の健康に関すること	１，１６１件	８８１件	１，１６８件
学力・発達に関すること	３，７４９件	３，９９５件	４，１１４件
学習・進路に関すること	８５４件	８２９件	１，１８５件
学校・家庭に関すること	７７９件	６９７件	７５３件
その他（話し相手等）	６１２件	３８４件	４５６件
計	１０，２１１件	９，８１１件	１０，８７０件

・　専任教育相談員（中学校）の相談内容および件数

区　　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
性格・行動に関すること （不登校、いじめ、友人関係等）	― 件	― 件	７６４件
心身の健康に関すること	― 件	― 件	２１７件
学力・発達に関すること	― 件	― 件	３７６件
学習・進路に関すること	― 件	― 件	３２件
学校・家庭に関すること	― 件	― 件	２１１件
その他（話し相手等）	― 件	― 件	９１件
計	― 件	― 件	１，６９１件

・　専任教育相談員（幼稚園）の相談内容および件数

区　　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
性格・行動に関すること （不登校、いじめ、友人関係等）	２４３件	１３４件	１５０件
心身の健康に関すること	８６件	６０件	７１件
学力・発達に関すること	１，３８１件	１，５７５件	１，８５０件
学習・進路に関すること	２５件	１件	２１件
学校・家庭に関すること	４９件	１０６件	５８件
その他（話し相手等）	７件	４件	８件
計	１，７９１件	１，８８０件	２，１５８件

・　スクールカウンセラー（小学校）の相談内容および件数

区　　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
性格・行動に関すること （不登校、いじめ、友人関係等）	２，６６２件	３，２８１件	２，７９１件
心身の健康に関すること	７７８件	７９７件	５７６件
学力・発達に関すること	４４０件	２８４件	５４１件
学習・進路に関すること	９２件	１６４件	１４１件
学校・家庭に関すること	６５０件	５７８件	７２６件
その他（話し相手等）	５２６件	４１１件	４９２件
計	５，１４８件	５，５１５件	５，１７７件

・　スクールカウンセラー（中学校）の相談内容および件数

区　　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
性格・行動に関すること （不登校、いじめ、友人関係等）	７７１件	６２４件	１，０２４件
心身の健康に関すること	１５６件	２９１件	２８４件
学力・発達に関すること	７５件	１３８件	１５４件
学習・進路に関すること	４１件	６５件	７９件
学校・家庭に関すること	２１５件	２３２件	２０７件
その他（話し相手等）	１３９件	２４４件	１６３件
計	１，３９７件	１，５９４件	１，９１１件

（4）「学校問題ほっとライン」の開設

全小中学校・幼稚園の保護者に向けて「学校問題ほっとライン」を開設している。幼稚園や学校に対して保護者が直接相談しにくいことや意見、要望等の相談に対して、教育センターに常駐している学校管理職を経験した職員が丁寧に対応し、必要に応じて全小中学校・幼稚園への情報提供を行っている。

・　相談日時：毎週月曜日から金曜日　午前９時から午後５時まで（休・祝日を除く）

・　学校問題ほっとラインの相談内容および件数

(単位：件)

区分	令和５年度				令和６年度				令和７年度			
	幼稚園	小学校	中学校	その他	幼稚園	小学校	中学校	その他	幼稚園	小学校	中学校	その他
学校・幼稚園の体制や指導に関すること	２	１７	０	０	０	１４	０	０	０	３	３	０
幼児・児童・生徒の人間関係（いじめ、問題行動等に関すること）	０	１	０	０	０	１	０	０	０	２	０	０
保護者同士のトラブルに関すること	０	０	０	０	０	０	０	０	０	０	０	０
その他（話し相手等）	０	０	０	０	０	０	０	０	０	０	０	０
計	２	１８	０	０	０	１５	０	０	０	５	３	０

※　対応した全ての案件について、全小中学校・幼稚園と連携して一定の解決を図っており、継続対応している案件はない。

（5）スクールソーシャルワーカーの派遣

不登校、虐待、いじめなど、生活指導上の課題に対応するとともに、関係機関との連絡・調整を図れるよう、社会福祉士の資格を有し、専門的な知識や技術を用いて問題を抱える児童・生徒や家庭を支援するスクールソーシャルワーカーを全小中学校に派遣している。特に、不登校などの問題行動等に積極的に関わり、学校とともに児童・生徒や家庭の状況をきめ細かく把握し、解消に向けて関係機関との連携強化を進めている。なお、１件あたりのケースにかかわる期間が長期化し、本人および保護者との面談回数も増加している。小学校における相談も増加していることから、令和５年度から１名増の３名体制で小学校における巡回派遣を開始したほか、令和６年度からはさらに１名増の４名とし、巡回回数を増やすとともにより多くの案件に対応できる体制を整えている。

・　訪問活動回数

区　分	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
学　校	３７５回	３１０回	４５２回	３０４回	５５６回	２４４回
家　庭	１３０回	８３回	２１９回	９５回	３４７回	１２５回
その他関係機関	４２１回	４８３回	１６回	３回	１０回	１回
合　計	９２６回	８７６回	６８７回	４０２回	９１３回	３７０回

※　その他関係機関には、令和５年度まで計上していた適応教室（わくわく２１）および教育相談室を計上していない。

・　相談内容および児童・生徒数

区　　分	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
不登校	６２名	１２７名	４９名	５９名	５０名	７２名
いじめ	０名	０名	０名	０名	０名	０名
暴力行為	０名	０名	１名	０名	２名	０名
児童虐待	３名	４名	１名	１名	３名	２名
友人関係（いじめを除く）	２名	０名	１名	０名	０名	０名
非行・不良行為（暴力行為を除く）	０名	３名	０名	０名	０名	０名
家庭環境の問題（児童虐待を除く）	３７名	１８名	１８名	６名	１８名	９名
教職員等との関係の問題	０名	１名	１名	１名	０名	０名
心身の健康・保健に関する問題	４名	１１名	１名	２名	１名	０名
発達障害等に関する問題	２４名	１４名	４名	４名	８名	６名
その他	０名	０名	０名	０名	０名	０名
合　計	１３２名	１７８名	７６名	７３名	８２名	８９名

・　連携した関係機関

区　　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
児童家庭福祉の関係機関	２７５件	１６３件	３１４件
保健・医療の関係機関	０件	１４件	４２件
警察等の関係機関	０件	０件	０件
その他の専門機関（子ども家庭支援センター等）	１，１７９件	９１３件	５１０件
地域の人材や団体等（民生委員等）	１０件	１０件	０件
合　計	１，４６４件	１，１００件	８６６件

※　中学校への定期的な巡回を通じて、前年度より多くの不登校生徒への相談対応ができた。また、適応教室や教育相談室等の連携を進め、より効果的な支援を進めることができた。

（６）児童虐待への対応

学校・幼稚園が組織的に虐待に対応する体制を構築するとともに、全小中学校・幼稚園で児童虐待に関わるチェックリストを活用し、全児童・生徒・園児の様子を確認し、未然防止、早期発見につなげている。また、子ども家庭支援センター、児童相談所等の関係機関との連携や、スクールソーシャルワーカーの積極的な派遣等の早期対応により解決に向けた取組を進めている。

③　適応教室「わくわく２１」の運営

（１）適応教室「わくわく２１」

不登校等の児童・生徒に対して、充実した社会生活を営もうとする意欲や態度の育成を図るため、教育センター内に適応教室を設置している。適応教室では、自習活動を中心とした学習活動や体験的活動の支援を行っている。また、インターネット等を活用して自宅でも学習できる環境を整備するとともに、本人や保護者の要望に応じて個別学習支援を実施するなど、個に応じた不登校等の児童・生徒の社会的自立に向けた多様な教育機会の確保を進めている。

・　適応教室登録児童・生徒数　　小学校　３４人〔３０人〕　中学校　２５人〔２５人〕

・　学習内容　各教科学習（国語・社会・数学（算数）・理科・英語）

・　個別学習支援の実施内容　１コマ５０分、月曜日から金曜日まで２５コマ〔２０コマ〕

（２）適応教室専門員等の配置

不登校の児童・生徒にさまざまな角度からアプローチする適応教室専門員等を適応教室「わくわく２１」に配置することにより、児童・生徒の生活や学習状況を把握するとともに、学校等と連携を図りながら在籍校への復帰や自立に向けた支援を行っている。

・　適応教室専門員（教職経験者）の配置　２人〔２人〕

・　適応教室指導員（指導補助者）の配置　３人〔３人〕

（３）バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）の運営

在籍する学校、適応教室やフリースクール等に通っていない、または通学が断続的になっている児童・生徒に対して、仮想空間を活用した居場所と学習の機会を確保することを目的として、令和７年９月より運用を開始した。

・　アカウント配付数　１０人

④　外国人児童・生徒への支援

外国人児童・生徒が、言葉や生活習慣の違いを克服し、速やかに日本の学校教育に適応できるよう、状況に応じて６０時間を限度に日本語の語学指導員を配置している。

・　配置実績　１０５人（小学校７４人、中学校３１人）〔１０４人（小学校７２人、中学校３２人）〕

また、令和７年度から自動翻訳ツールを必要な学校に配備し、円滑なコミュニケーションを図る取組を進めるなど、日本語能力が十分でない児童・生徒の学校生活を支援している。

・　自動翻訳ツール配備数　全７１台　（小中学校対象）

【取組の評価および今後の方向性】

①　切れ目のない障害特性等に応じた適切な支援

（取組の評価）

・　就学相談件数の推移（図１）より、小学校就学相談の件数は数年増加傾向にある。就学相談を通して当該幼児・児童一人一人の心身の状況や教育的ニーズを把握し、適切な就学へつなげるとともに、特別支援学級や特別支援教室、通級指導学級において、専門家や関係機関と連携を図りながら、個に応じた指導・支援を進めることができた。

・　全小中学校の特別支援教室在籍者は、令和６年度４３６名、令和７年度４９７名と推移しており特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズを捉え、支援・配慮を進めることができた。

・ 副籍交流については、児童・生徒一人一人の実態に合わせて、各校において交流内容を工夫して実施することができた。

（今後の方向性）

・　就学相談については、令和８年度も引き続き幼稚園・保育所、小学校等の関係機関と連携し、当該幼児・児童の状況を適切に把握するとともに、一人一人に合った適切な学習環境につなげていく。

・　特別支援教室・通級指導学級での指導・支援を進めるとともに、スクールカウンセラー、巡回相談心理士等と連携しながら、通常の学級における児童・生徒の教育的ニーズを把握し、適切に支援や配慮を行っていく。

・　特別支援学級等の運営については、障害特性に応じた「多様な学びの場」が提供できるよう基礎的な環境整備を進めるとともに、通常の学級においてユニバーサルデザインの考え方に基づいた指導を取り入れ、支援の輪を広げていく。

・　今後の児童数増加を見据え、特別支援学級体制の強化を図るため、令和９年度、新たに日本橋小学校に特別支援学級を設置する。

・　今後も小学校特別支援教室在籍児童数の増加が見込まれ、また、令和11年度、晴海西小学校第二校舎が開設することから、特別支援教室拠点校の増設を検討していく。
・　特別な支援や配慮の必要な園児・児童・生徒が、自立した生活が継続できるよう適切な支援を行うため、個別の教育支援計画「中央区育ちのサポートカルテ」を活用し、関係機関が適切な役割を担い、幼児期から義務教育修了まで一貫した支援体制の構築を図っていく。
・　副籍制度については、児童・生徒との交流活動を工夫しながら実施し、障害者への理解を図っていく。

②　不登校の未然防止・早期発見・早期対応の取組

（取組の評価）

・　令和７年度から小学校４校および全中学校に校内別室指導支援員を配置し、教室に入ることが難しい生徒を対象とした学習支援等の活動に取り組んだ結果、登校することが難しかった生徒が別室に登校できるようになった。
・　不登校児童・生徒数の推移（図２）により、令和７年度は小学校１０７名、中学校１０３名といずれも前年度より減少した。
・　不登校への対応として、毎月の調査や長期欠席支援シートを活用して児童・生徒の欠席状況を把握するとともに、専任教育相談員やスクールソーシャルワーカー等の関係機関と連携した取組を実施するなど、継続的な支援を行った。
・　教育相談については、教育センターのみならず、専任教育相談員を全小中学校・幼稚園、宇佐美学園に、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを全小中学校に派遣するなど、不登校や虐待を含めた様々な相談に対応することができた。
・　専任教育相談員の中学校への派遣を開始ししたことにより、小学校から中学校への切れ目のない支援体制を強化することができた。また、スクールソーシャルワーカーや関係機関との円滑な連携を図ることができた。

（今後の方向性）

・　校内別室指導支援員については、令和８年度から小学校６校（明石小学校、明正小学校、有馬小学校、久松小学校、月島第一小学校、晴海西小学校）に配置拡大するほか、令和９年度に残りの小学校７校への拡充を検討している。
・　令和９年度以降、全小中学校への十分な巡回回数および配置時間数を確保するとともに、学校からの要望等にきめ細かく応えていく体制を整えるよう、スクールソーシャルワーカーを５名体制への増員を検討している。
・　不登校対応については、３０日以上欠席している不登校児童・生徒一人一人に対して、その生活状況や短期・中期・長期の学校復帰に向けた取組、関係機関との連携内容を網羅する長期欠席支援シートをスクールソーシャルワーカーや専任教育相談員が学校と連携して作成し、継続的・効果的な学校復帰に向けた取組を推進する。
・　教育相談については、専任教育相談員をさらに増員し、中学校への派遣回数を充実し、支援体制の強化を図っていく。

③　不登校の教育機会の確保等

（取組の評価）

・　適応教室登録児童・生徒数は昨年に比べ４名増加した。適応教室が児童・生徒の安心する居場所となり、学校に復帰できた児童も多い。引き続き、より多くの不登校や不登校傾向のある児童・生徒に対する支援を充実させる必要がある。

・　不登校児童・生徒に対しては、学校と家庭が一体となって、学校外の居場所づくり、社会的に自立できるような学習支援・学習機会の設定やさまざまな教育施設との連携も含めた支援を進めることができた。
・　バーチャル・ラーニング・プラットフォームの活用により、これまで関わりを持てなかった児童・生徒に対して、テキストチャット等を通して職員との対話をしたり、ＷＥＢ学習システムで学習の機会を確保することができた。

（今後の方向性）

・　適応教室で実施している個別学習支援の受入れ枠を必要に応じて拡大し、不登校や不登校傾向にある児童・生徒の社会的な自立に向けた個に応じた学習機会の確保を進めていく。
・　不登校が中・長期化している児童・生徒に対して、学校と教育委員会が連携し、家庭訪問・放課後登校の機会の活用などによる確実な働きかけをする。また、学校外の民間施設との連携や、オンラインを含むＩＣＴを利用した支援、令和７年９月より開始したバーチャル・ラーニング・プラットフォームを展開するなど、多様な教育機会を確保できるようにしていく。
・　適応教室においては、令和８年度より参加を希望する児童・生徒への小集団での心理支援を開始する。ワークやゲームを通じて自分自身の感情を理解したり、感情の表現の仕方について一緒に考えたり、他者とのコミュニケーションを体験したりすることを目的とする。

④　外国人児童・生徒への支援

（取組の評価）

・　語学指導員の配置実績が令和５年度から倍増しており、今後も高水準で推移することが見込まれることから、支援を必要とする児童・生徒に速やかに対応していくことが課題である。

（今後の方向性）

・　外国人児童・生徒への支援については、令和７年度からＡＩ翻訳機を各学校に配備し、円滑なコミュニケーションを図る取組を進めるなど、日本語能力が十分でない児童・生徒の学校生活を支援していく。
・　令和８年度にＡＩ同時翻訳機を用いて小学校２校、中学校１校でトライアルを実施し、効果検証を行う。
・　令和８年度に晴海西小学校への日本語指導担当教員を配置し、特別の教育課程による指導を行う。
・　語学指導員の予算を増額し、配置人数を増加させ対応していく。

（図１）

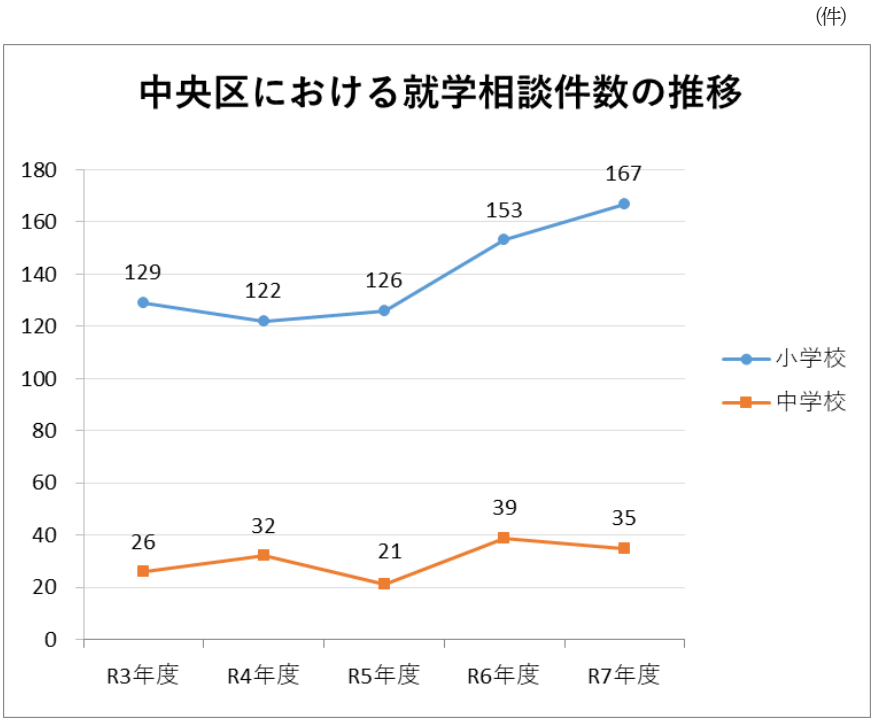
(件)
中央区における就学相談件数の推移
180
160
140
120
100
80
60
40
20
0
129
122
126
153
167
26
32
21
39
35
R3年度
R4年度
R5年度
R6年度
R7年度
小学校
中学校

（図２）

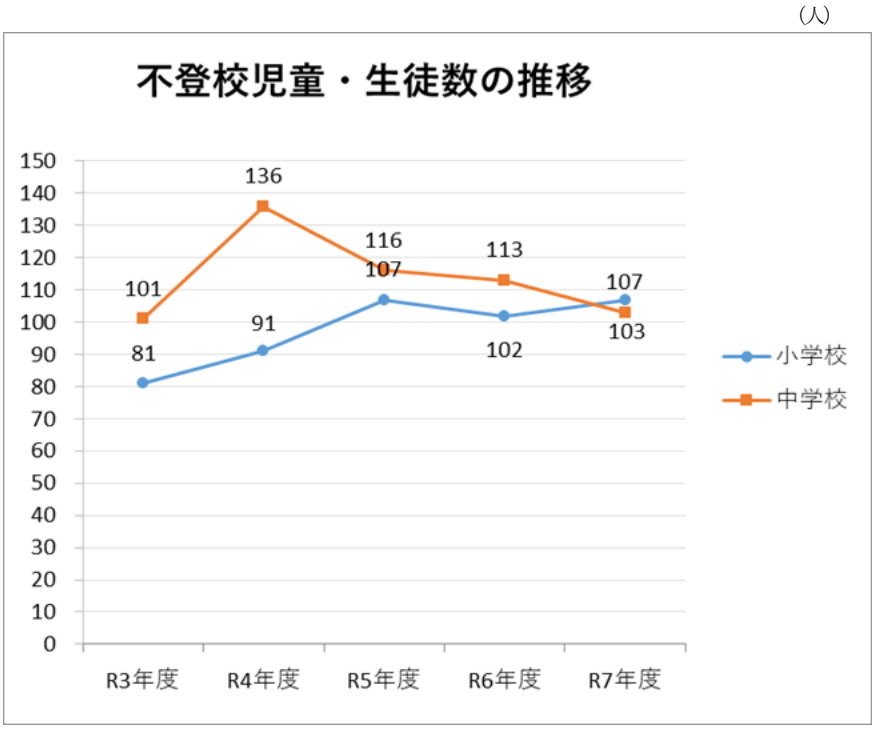
(人)
不登校児童・生徒数の推移
150
140
130
120
110
100
90
80
70
60
50
40
30
20
10
0
101
136
116
113
107
81
91
107
102
103
R3年度
R4年度
R5年度
R6年度
R7年度
小学校
中学校

基本方針２　豊かな心、温かな人間関係を育む教育の推進

（１）　子どもの健全な育成の推進

①　心を育てる教育の推進

他者とより良く関わるためには、自分を適切に、前向きに評価できることが必要であり、道徳の時間等を通して、自分自身の内面を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えることはとても重要なことです。すべての教育活動を通して、自分や他者を大切にする人権尊重の理念や、社会のルールを守る規範意識の醸成について一層の充実を図ります。

②　豊かな人間性を育む体験活動の実施

体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されています。キャリア教育や自然体験、宿泊体験、ボランティア等の活動は、豊かな社会性を育むとともに、望ましい勤労観を身に付けさせることができることから、子どもたちが新たな発見、気付きができる体験活動を今後も積極的に取り組んでいきます。

③　情報を深く考える力の育成

情報社会では、他者を思いやる心を持つことなど、道徳的価値観を磨いていくことが重要です。そのため、情報を、相手意識を持ちながら倫理的かつ多角的に考察し、活用する能力を育成します。

④　子どもたちを取り巻く環境改善に向けた取組

子どもたちが安心して日々を過ごすためには、自分が大切に思われているということを子どもに実感させることが必要です。そのためには、学校・家庭・地域が、共に育てていくという姿勢を持ち見守り、子どもを取り巻く環境の向上・改善等に向けた取組を行います。

【令和７年度の主な取組】

①-1　人権教育

（１）教育活動全体を通じた人権教育の推進

全小中学校・幼稚園の教育課程において、人権教育を基本方針および指導の重点に掲げて推進している。人権教育の全体計画および年間指導計画などを小中学校・幼稚園が作成し、教育活動全体を通じた取組を計画的に実施している。あわせて、東京都教育委員会が作成した人権教育プログラムを活用し、教員の人権感覚を磨くとともに、さまざまな人権課題について知識と認識を深め、子どもたちの状況や発達段階に応じた指導を行っている。

（２）人権教育講座の開催

教員が人権尊重の理念を十分に理解することが不可欠であることから、人権教育講座を全小中学校・幼稚園の教員を対象に実施している。

・　テーマ「自己肯定感を育む人権教育」

（３）人権教育推進委員会の設置

「人権教育推進委員会」を設置し、学校・幼稚園・地域の実態に即して人権教育推進上の課題を議論するとともに、教育内容・方法の充実を図るための研究・協議を行っている。

令和７年度は、研究テーマを「自他を大切にして認め合う子どもの育成～異年齢交流を通して～」とし、校内で教員が活用できる資料を作成し、全小中学校・幼稚園へ配布するなど、教員の指導力向上に取り組んだ。

・　委員構成　　校長　１人、副校園長　４人、主任教諭　３人
・　委員会開催回数　６回〔６回〕
・　実施内容　　人権尊重教育推進校研究発表会への参加、実践事例の検討等
・　事業報告書（小中学校・幼稚園における人権教育の実践事例）の作成

①-2　道徳教育

（１）特別の教科　道徳

教科書を活用しながら、学習指導要領に基づいた指導を行っている。

（２）各教科との連携

道徳教育は、道徳科の授業を要として教育活動全体を通して取り組む必要があり、全小中学校で道徳教育の全体計画および年間指導計画を作成し、組織的・計画的に推進している。例えば、体育科・保健体育科における規律ある団体行動のように、学習活動を通して節度ある態度や自制心を育む指導に努めている。

また、ルールやチームワークなどの指導により、規則を守る、協力して学習を進めるなど、社会性や規範意識の涵養（かんよう）につなげている。

（３）道徳授業地区公開講座等の実施

全小中学校において、保護者・地域とともに道徳教育の現状と課題について考える「道徳授業地区公開講座」を開催している。また、授業内容を紙面で配布したりホームページに掲載したりするなど、学校の取組を保護者や地域の方に発信し、より多くの方に道徳の授業に関する理解を促す取組を進めている。

（４）教員研修の実施

道徳教育における基本的な課題や指導上の諸問題および教科化による指導と評価の在り方等の理解を深め、道徳教育をより一層充実するため、「道徳教育講座（指導力ＵＰ講座）」を実施している。

・　開催回数　１回〔２回〕
・　参加人数　３４人
・　実施内容　「道徳科の授業づくりについて」の講義・演習

②-1　キャリア教育

（１）キャリア教育の推進

一人一人の社会的・職業的自立が図られ、必要な能力や態度が育まれるよう、キャリア教育の意義と必要性を正しく認識するとともに、学校全体で取り組む推進体制を築き、様々な職層研修において、子どもの実態や発達に応じた指導内容、方法について改善を図っている。

（２）中学生職場体験学習

全中学校で職場体験学習を実施し、生徒一人一人の望ましい勤労観・職業観の育成を図っている。また、職場体験学習の周知を図り、職場体験への理解を促すとともに協力事業所の拡大のため、職場体験に協力している旨を表示したステッカーを作成し、協力事業所に配布している。

②-2　集団宿泊体験

豊かな自然を生かした体験活動や共同生活などを通じて、他者を思いやる豊かな心情を育むとともに、児童・生徒一人一人の主体的な学習を推進している。

実施学年	宿泊体験名	実施場所	ねらい
小学校 第４学年	セカンドスクール	柏学園	野外観察を中心に小学校の集団宿泊体験の素地を学ぶ
小学校 第５学年	夏季臨海学校	千葉県館山市	海での水泳と集団生活を通して心身を鍛錬する
小学校 第５学年	夏季林間学校	群馬県前橋市	赤城山周辺の自然体験を通じて集団生活を学ぶ
小学校 第６学年	移動教室	ヴィラ本栖 ほか	本栖湖周辺の自然体験を通して集団生活を学ぶ
中学校 第１学年	宿泊訓練	柏学園	オリエンテーションを通して中学校の集団生活を学ぶ
中学校 第２学年	移動教室	長野県上田市等	信州における自然体験を通して集団生活を学ぶ
中学校 第３学年	修学旅行	京都府・奈良県・ 広島県等	わが国の歴史および伝統文化理解、平和教育を学ぶ

②-3　ボランティア活動

「学校・幼稚園２０２０レガシー」や福祉教育の一環として、クリーンデーでの地域清掃、ユニセフ募金や高齢者施設訪問、区民スポーツ大会などのボランティア活動を小中学校・幼稚園で実施し、子どもたちの社会貢献意識を育成するとともに、地域や社会の一員としての自覚を促している。

③-1　ＳＮＳ学校ルールの策定

教科学習や総合的な学習の時間などの授業および家庭学習において、デジタルシチズンシップ教育の視点を取り入れた取組の実施を通して、発達の段階に応じた情報活用の実践力を育成するとともに、ＳＮＳ東京ルールに基づき、各学校で携帯電話やインターネット利用などに関するルールづくりを行っている。

保護者会などにおいて家庭におけるルールづくりについて啓発し、「ＳＮＳ家庭ルール」の作成を徹底させるなど、情報社会におけるモラルの育成を行っている。

令和４年度からは、学習用タブレットから使用できる情報モラル教育のデジタル教材を導入している。

③-2　セーフティ教室の開催

児童・生徒の健全育成の活性化および充実を図るため、外部講師をお招きし、不審者への対応や情報モラル等の生活安全の観点で、全小中学校においてセーフティ教室を実施している。

④　家庭教育力の向上

家庭教育の推進や親力の強化を図るため、区、学校関係者、ＰＴＡ、民生・児童委員、青少年委員など地域の家庭教育関係者で構成する「中央区地域家庭教育推進協議会」を設置し、学校やＰＴＡ、地域の子育て支援団体と連携し家庭教育学習会を実施するなど、家庭教育を学ぶ機会を提供している。

【取組の評価および今後の方向性】

①　心を育てる教育の推進

（取組の評価）

- 学校の教育活動全体を通じて、道徳教育とその要としての道徳科の授業を計画的、発展的に実施するとともに、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図ることができた。
- 全小中学校において「道徳授業地区公開講座」を実施するとともに、児童・生徒の発達の段階に応じて、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童・生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳、議論する道徳」に取り組むことができた。

（今後の方向性）

・　さまざまな人権課題の中から、幼児・児童・生徒の発達段階等に配慮し、全小中学校・幼稚園の実情に応じて、子どもたちが主体的に学習できる身近な課題を取り上げ、効果的に学習を進めていくことが重要である。引き続き、全小中学校・幼稚園の人権教育の取組状況を把握し、人権教育プログラムの活用や人権教育の全体計画の見直しについて助言していく。

・　人権教育推進委員会で調査・研究を行い、人権尊重の理念について教員の理解を十分に深めるとともに、子どもたちの人権意識を高めるための指導資料等を作成・配布し、全小中学校・幼稚園で活用することにより、子どもたち一人一人が自己実現を図ることができる教育活動に取り組んでいく。さらに、教育をはじめ、いじめ防止や児童虐待、インターネットによる人権侵害など、子どもたちに関わる人権課題を学習するなど、人権教育の視点を踏まえた取組を一層充実させていく。

・　道徳教育の推進については、保護者・地域との連携を図ることが重要であることから、「道徳授業地区公開講座」および「命と心の授業」等について、学校ホームページや学校便り等を通して、開催のねらいや内容を周知し、保護者・地域の方の参加を促していく。

　また、児童・生徒の道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を図る指導法について、授業観察等により、教員に指導・助言を行っていく。さらに、児童・生徒の発達段階に応じて、内容項目が多様に考えられるよう、「考える道徳」「議論する道徳」を実施するとともに、学校訪問を通して適宜指導を行っていく。

②　豊かな人間性を育む体験活動の実施

（取組の評価）

・　各校の実態に応じて、特別活動や総合的な学習の時間を中心に児童・生徒の社会的・職業的自立に向けた取組の充実を図ることができた。

・　集団宿泊体験について、令和７年度の宿泊行事は、例年通り実施した。宿泊行事を含む校外学習については、暑さ対策や児童数増加に伴う、実施日程の調整、宿泊施設の確保、実施内容の検討等が課題である。

（今後の方向性）

・　中学校職場体験については、生徒に一定期間、地域の商店、地元の民間企業、公的施設等の職場で仕事等の体験をさせることにより、社会の一員としての自覚を促し、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成する。令和８年度は、区内中学２年生が３日間程度、職場体験を行う予定である。

・　小中学校の連続したキャリア発達が促されるよう、様々な役職において研修の充実を図っていく。

・　令和８年度より、進路指導主任連絡会（年２回）を開催し、大学教授等を招聘し、キャリア教育における小中学校の取組および、小中学校の連携について、キャリア教育担当教員や進路指導主任に基本的な知機や考え方を身に付けさせ、充実を図っていく。

・　児童・生徒数の増加に伴い、集団宿泊体験が既存利用施設では利用が困難となる学校が増加していることから、児童・生徒数の推移を注視しつつ、引き続き学校とともに効果的かつ効率的な実施に努めていく。

③　情報を深く考える力の育成

（取組の評価）

・　ＳＮＳ学校ルールについては、各校の実態に応じて、児童・生徒が主体的に考え、ルールの見直し・設定をすることができた。

・　ＳＮＳ家庭ルールおよびセーフティ教室については、外部講師や保護者等と連携したことで、各校の実態に応じて実施することができた。

（今後の方向性）

・　生活指導主任連絡会等を通じて、各校の実践を交流する機会を設定し、各校が自校の実態・課題に応じた効果的な取組ができるよう努めていく。

④　子どもたちを取り巻く環境改善に向けた取組

（取組の評価）

「中央区地域家庭教育推進協議会」を設置し、学校やＰＴＡ、地域の子育て支援団体との共催により実施している家庭教育学習会について、令和７年度は６７回開催し、参加者総数は１，７４２人であった。参加者総数に占める父親の参加割合は１６．２％と前年度比で増加しているものの母親に比べて低いことが課題である。

（今後の方向性）

引き続き家庭教育学習会などの開催に励むとともに、父親の参加割合の向上を図るため、父親の家庭教育参加促進事業「おやじの出番！」の企画提案・参加を促し、父親の子育てに関わる契機となるような事業の拡充を図る。

（２） いじめを生まない学校づくり

① いじめの未然防止の取組

いじめを生まない学校づくりを推進するため、「中央区いじめ防止基本方針」および各学校における「学校いじめ防止基本方針」に基づき、さまざまな観点から未然防止に積極的に取り組みます。

未然防止に関しては、道徳科や命と心の授業等を中心に教育活動全体を通して、児童・生徒が互いに認め合い尊重される存在であるという認識を持たせるとともに、「傍観者も加害者の一員である」という意識が持てるように指導します。また、スマートフォンやＳＮＳ等の使い方や情報モラル教育を引き続き行うとともに、東京都教育委員会からの学校非公式サイト等の監視による情報を活用していきます。さらに、学習指導要領に則り、情報モラルの指導を行っていく中で、デジタルシチズンシップ教育の視点を踏まえた教育を行います。

加えて、児童・生徒が不安に思ったとき、友人関係で些細なトラブルがあったときに、教員のみならずスクールカウンセラー等に相談しやすい環境を整え、児童・生徒が悩みを一人で抱え込まないようにします。

② いじめの早期発見・早期対応の取組

いじめを重大化、複雑化させないように早期発見・早期対応に取り組みます。

毎年、いじめに関するアンケートを実施し、さらに、いじめの疑いがあるときには、「学校いじめ対策委員会」を開くなど組織的な対応を徹底します。また「中央区いじめ問題対策連絡協議会」において実際にあったいじめ対応事例をケーススタディとして取り入れるなど協議内容等をより充実させ、学校と関係機関等が一層実効性のある連携・協力体制を構築します。

【令和７年度の主な取組】

①-1 いじめを絶対に許さないという心の教育の推進

（１）命と心の教育の推進

深刻ないじめ等を未然に防止するため、助産師等の外部講師を招き、児童・生徒・保護者を対象に命の尊さや友情といった心に訴える授業を全小中学校で実施している。また、命と心の教育を保護者、地域に公開するとともに、意見交換やアンケート等を通し、共に考える機会として位置付けている。

- 開催回数　各校年１回
- 講　　師　東京弁護士会、日本助産師会、医師、誕生学アドバイザー、ＮＰＯ団体、オリンピアン等

（２）自殺防止の取組

都のスクールカウンセラー、区専任教育相談員、スクールソーシャルワーカー、心の教育相談員などによる面談により、児童・生徒が躊躇することなく相談できる環境をつくるほか、東京都教育委員会作成のリーフレット「児童・生徒を自殺等の深刻な事態に至らせないために」のチェックシートを活用し、全教職員が情報共有を図るなど自殺の未然防止に努めている。また、令和元年度より、６月から７月までの期間に、小学校第６学年、中学校第３学年を対象とした「ＳＯＳの出し方に関する授業」を実施している。

さらに、長期休業前、長期休業中には、自殺予防に係る具体的な取組について、学校の教職員に通知し、長期休業明けには、児童・生徒の安否確認を確実に実施している。

①-2　教育相談体制の推進

（1）教育相談体制の充実および小・中学校小学校スクールカウンセラーの配置

教育センターでの来所相談や電話相談のほか、全小中学校・幼稚園および宇佐美学園へ専任教育相談員を派遣し、教育全般に対する相談業務の充実を図っている。継続的かつ横断的な支援体制を強化するため、令和７年度、専任教育相談員を増員し、全中学校への派遣を開始した。

また、不登校、いじめ、その他児童の問題行動等の改善に資するため、全小中学校に、臨床心理士等の資格を持つ東京都のスクールカウンセラーを週１回配置するとともに、小学校第５学年・中学校第１学年の全児童・生徒に対して面接を行っている。

・　教育相談の件数および主な相談内容

区　　分		令和５年度	令和６年度	令和７年度
来所相談（発達障害・遅れ、不登校、しつけ・育て方等）	ケース件数	３４４件	３８９件	４２６件
	延べ件数	３，２６４件	３，５７１件	３，９１３件
電話相談（しつけ・育て方、友人関係等）		７６件	６２件	５３件

・　専任教育相談員の派遣回数

小学校　１回／週（有馬小学校・久松小学校・佃島小学校・月島第二小学校・月島第三小学校・豊海小学校・晴海西小学校には週２回）

中学校　１回／週

宇佐美学園　２回／月

幼稚園　２回／月

・　専任教育相談員の派遣先での主な業務内容

児童・保護者・教員を対象とした教育相談

・　心理・知能検査の実施

・　不登校・いじめ、その他児童の問題行動等の改善についての助言

・　教育相談に関連した幼児・児童観察

・　専任教育相談員（小学校）の相談内容および件数

区　　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
性格・行動に関すること（不登校、いじめ、友人関係等）	３，０５６件	３，０２５件	３，１９４件
心身の健康に関すること	１，１６１件	８８１件	１，１６８件
学力・発達に関すること	３，７４９件	３，９９５件	４，１１４件
学習・進路に関すること	８５４件	８２９件	１，１８５件
学校・家庭に関すること	７７９件	６９７件	７５３件
その他（話し相手等）	６１２件	３８４件	４５６件
計	１０，２１１件	９，８１１件	１０，８７０件

・　専任教育相談員（中学校）の相談内容および件数

区　　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
性格・行動に関すること（不登校、いじめ、友人関係等）	― 件	― 件	７６４件
心身の健康に関すること	― 件	― 件	２１７件
学力・発達に関すること	― 件	― 件	３７６件
学習・進路に関すること	― 件	― 件	３２件
学校・家庭に関すること	― 件	― 件	２１１件
その他（話し相手等）	― 件	― 件	９１件
計	― 件	― 件	１，６９１件

・　専任教育相談員（幼稚園）の相談内容および件数

区　　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
性格・行動に関すること （不登校、いじめ、友人関係等）	２４３件	１３４件	１５０件
心身の健康に関すること	８６件	６０件	７１件
学力・発達に関すること	１，３８１件	１，５７５件	１，８５０件
学習・進路に関すること	２５件	１件	２１件
学校・家庭に関すること	４９件	１０６件	５８件
その他（話し相手等）	７件	４件	８件
計	１，７９１件	１，８８０件	２，１５８件

・　スクールカウンセラー（小学校）の相談内容および件数

区　　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
性格・行動に関すること （不登校、いじめ、友人関係等）	２，６６２件	３，２８１件	２，７９１件
心身の健康に関すること	７７８件	７９７件	５７６件
学力・発達に関すること	４４０件	２８４件	５４１件
学習・進路に関すること	９２件	１６４件	１４１件
学校・家庭に関すること	６５０件	５７８件	７２６件
その他（話し相手等）	５２６件	４１１件	４９２件
計	５，１４８件	５，５１５件	５，１７７件

・　スクールカウンセラー（中学校）の相談内容および件数

区　　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
性格・行動に関すること （不登校、いじめ、友人関係等）	７７１件	６２４件	１，０２４件
心身の健康に関すること	１５６件	２９１件	２８４件
学力・発達に関すること	７５件	１３８件	１５４件
学習・進路に関すること	４１件	６５件	７９件
学校・家庭に関すること	２１５件	２３２件	２０７件
その他（話し相手等）	１３９件	２４４件	１６３件
計	１，３９７件	１，５９４件	１，９１１件

（２）「学校問題ほっとライン」の開設

全小中学校・幼稚園の保護者に向けて「学校問題ほっとライン」を開設している。幼稚園や学校に対して保護者が直接相談しにくいことや意見、要望等の相談に対して、教育センターに常駐している学校管理職を経験した職員が対応し、必要に応じて全小中学校・幼稚園への情報提供を行っている。

・　相談日時：毎週月曜日から金曜日　午前９時から午後５時（休・祝日を除く）

・　学校問題ほっとラインの相談内容および件数　（単位：件）

区分	令和５年度				令和６年度				令和７年度			
	幼稚園	小学校	中学校	その他	幼稚園	小学校	中学校	その他	幼稚園	小学校	中学校	その他
学校・幼稚園の体制や指導に関すること	２	１７	０	０	０	１４	０	０	０	３	３	０
幼児・児童・生徒の人間関係（いじめ、問題行動等に関すること）	０	１	０	０	０	１	０	０	０	２	０	０
保護者同士のトラブルに関すること	０	０	０	０	０	０	０	０	０	０	０	０
その他（話し相手等）	０	０	０	０	０	０	０	０	０	０	０	０
計	２	１８	０	０	０	１５	０	０	０	５	３	０

※　対応した全ての案件について、全小中学校・幼稚園と連携して一定の解決を図っており、継続対応している案件はない。

（3）スクールソーシャルワーカーの派遣

不登校、虐待、いじめなど、生活指導上の課題に対応するとともに、関係機関との連絡・調整を図れるよう、社会福祉士の資格を有し、専門的な知識や技術を用いて問題を抱える児童・生徒や家庭を支援するスクールソーシャルワーカーを全小中学校に派遣している。特に、不登校などの問題行動等に積極的に関わり、学校とともに児童・生徒や家庭の状況をきめ細かく把握し、解消に向けて関係機関との連携強化を進めている。

なお、１件あたりのケースにかかわる期間が長期化し、本人および保護者との面談回数も増加している。小学校における相談も増加していることから、令和５年度から１名増の３名体制で小学校における巡回派遣を開始し、令和６年度からはさらに１名増の４名とし、巡回回数を増やすとともにより多くの案件に対応できる体制を整えている。

・　訪問活動回数

区　　分	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
学　　校	３７５回	３１０回	４５２回	３０４回	５５６回	２４４回
家　　庭	１３０回	８３回	２１９回	９５回	３４７回	１２５回
その他関係機関	４２１回	４８３回	１６回	3回	１０回	1回
合　　計	９２６回	８７６回	６８７回	４０２回	９１３回	３７０回

※　その他関係機関には、令和５年度まで計上していた適応教室（わくわく２１）および教育相談室を計上していない。

・　相談内容および児童・生徒数

区　　分	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
不登校	６２名	１２７名	４９名	５９名	５０名	７２名
いじめ	0名	0名	0名	0名	0名	0名
暴力行為	0名	0名	1名	0名	2名	0名
児童虐待	3名	4名	1名	1名	3名	2名
友人関係（いじめを除く）	2名	0名	1名	0名	0名	0名
非行・不良行為（暴力行為を除く）	0名	3名	0名	0名	0名	0名
家庭環境の問題（児童虐待を除く）	３７名	１８名	１８名	6名	１８名	9名
教職員等との関係の問題	0名	1名	1名	1名	0名	0名
心身の健康・保健に関する問題	4名	１１名	1名	2名	1名	0名
発達障害等に関する問題	２４名	１４名	4名	4名	8名	6名
その他	0名	0名	0名	0名	0名	0名
合　計	１３２名	１７８名	７６名	７３名	８２名	８９名

・　連携した関係機関

区　　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
児童家庭福祉の関係機関	２７５件	１６３件	３１４件
保健・医療の関係機関	０件	１４件	４２件
警察等の関係機関	０件	０件	０件
その他の専門機関 （子ども家庭支援センター等）等）	１，１７９件	９１３件	５１０件
地域の人材や団体等（民生委員等）	１０件	１０件	０件
合　計	１，４６４件	１，１００件	８６６件

※　中学校への定期的な巡回を通じて、前年度より多くの不登校生徒への相談対応ができた。また、適応教室や教育相談室等の連携を進め、より効果的な支援を進めることができた。

(4)子ども相談フォームによるいじめ相談

令和６年１月９日より中央区子ども相談フォームの運用を開始し、全小中学校の児童・生徒がタブレットから教育委員会へ不安や悩みを直接相談することができる取組を実施している。その中で、いじめに関する相談があった場合には迅速に対応し、解決を図っている。

②-1　いじめに関するアンケート等の実施

「中央区いじめ総合対策」に基づいた「学校いじめ対策委員会」による認知の徹底や、年３回の「いじめに関するアンケート」の実施、全教員による状況把握等を通していじめの早期発見に努めている。また、学校がいじめを認知した場合には、即時に「学校いじめ対策委員会」を開き、いじめ対応方針と役割分担を校長が決定し、解決に向けて迅速に対応を行っている。

②-2　いじめ問題への対応に向けた体制の整備

「中央区いじめ防止基本方針（平成３０年１月改定）」および「中央区いじめ総合対策（平成３１年２月改訂）」に基づき、教育委員会や学校、地域、関係機関が緊密に連携し、いじめを生まない学校づくりに取り組んでいる。

いじめを意図しない偶発的な行為や継続性がない行為であっても児童･生徒が苦痛を感じているものは、いじめの認知件数として取り上げている。また、いじめアンケートの様式を統一し、学校における実施方法の共通理解を図るとともに、児童･生徒の気持ちに寄り添った聞き取りを実施している。

・　いじめ認知件数　小学校　３８７件〔３９８件〕　中学校　１６０件〔１４４件〕

②-3　「中央区いじめ問題対策委員会」の設置

学識経験者や弁護士等の専門家による「中央区いじめ問題対策委員会」を設置し、教育委員会や学校のいじめの防止等の取組状況を検証するとともに、いじめの防止等のための対策について審議を行っている。

なお、本委員会は、重大事態が発生した際に、学校の調査では対応が困難で教育委員会が直接調査すべき事案と判断したときには、教育委員会の調査機関となる。

・　中央区いじめ問題対策委員会の開催　年２回

さらに、中央区いじめ問題対策連絡協議会を設置し、全小中学校の生活指導主任、警察関係者や児童館長、ＰＴＡ代表者等が出席して、関係機関・地域関係者と学校が連携を図り、いじめ防止等のための対策の推進について協議を進めている。

・　中央区いじめ問題対策連絡協議会の開催　年２回

【取組の評価および今後の方向性】

①　いじめの未然防止の取組

（取組の評価）

・　いじめの未然防止の取組については、「いじめは絶対に許されない」という意識を学校全体に醸成するため、道徳教育や人権教育の充実、いじめの定義をはじめとした校内研修を年間３回以上行

うなど、教職員の資質の向上を図るとともに、学校だより・学年だより等を通じた家庭との連携・協力を行うことができた。

・　児童・生徒に関わる問題が複雑化・多様化しており、支援対象となる児童・生徒数が増加傾向にあることから、令和６年度からスクールソーシャルワーカーを１名増員して４名とし、より多くの案件に対応できる体制を整えた。その専門性を活用し、いじめ、不登校、児童虐待などの生活指導上の諸問題の早期解決につなげることができた。

（今後の方向性）

・　いじめ問題への対応については、「中央区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの定義を全教職員が理解し、的確に把握するとともに、いじめの解消について、児童・生徒を注意深く見守ることを学校に周知徹底していく。また、いじめ防止等の取組を学校が適切に進められるよう、「中央区いじめ総合対策」のほか、教育委員会が作成した指導資料を配布・活用を通して学校を支援していく。

②　いじめの早期発見・早期対応の取組

（取組の評価）

・　いじめの認知件数「中央区立学校におけるいじめ認知件数の推移」（図１）は増加傾向にあり、教職員が早期発見に向けて、児童・生徒の変化を見逃さず、一人で抱え込むことがないよう、組織的に情報交換できる体制を構築し対応している結果である。また、学校がいじめを認知したら、即時「学校いじめ対策委員会」を開き、校長がいじめ対応方針と役割分担を決定し、全校体制でいじめ解消に向けて取り組んでいる。

（今後の方向性）

・　「中央区いじめ問題対策委員会」や「中央区いじめ問題対策連絡協議会」については、より実効性のあるいじめ防止等の取組を推進できるよう協議等を充実させるとともに、全小中学校に対しては、情報提供および指導の徹底を促す。

・　「不登校対策連絡会」や「中央区いじめ問題対策連絡協議会」において実際にあったいじめ事例をケーススタディとして取り入れるなど、協議内容等をより充実させ、学校と関係機関が一層実効性のある連携･協力体制を構築していく。

（図１）

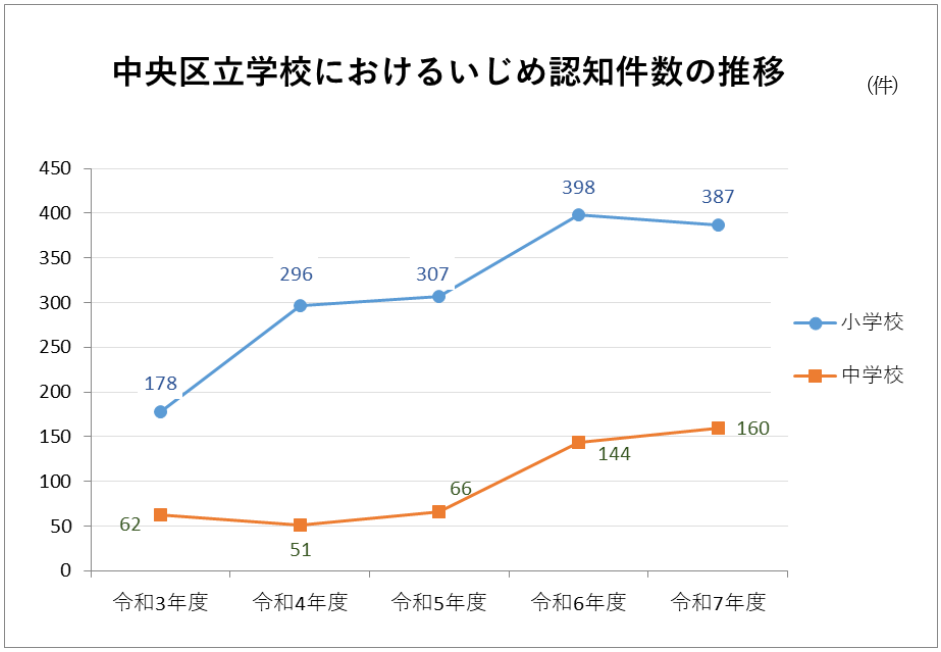

（３） 良好な教育環境の推進

① 学校施設の整備等

学校施設の増改築・改修、整備を進める際には、バリアフリー化や防災拠点機能の充実を図るなど、地域コミュニティの核にふさわしい施設を目指すとともに、自然エネルギーや省エネルギー設備の導入、屋上・壁面の緑化等を促進し、環境負荷の低減はもとより、環境教育の推進にも適う施設づくりを進めていきます。

また、学校施設の整備等にあたっては、地域の状況や最新の学校別の推計、教育環境整備に係る法制度の動向に基づき毎年検討を行い、教室等に過不足が生じないよう数年前から計画的に行っていきます。

さらに、学校施設の保全については、令和２年度策定の中央区学校施設個別施設計画に基づき、学校施設の計画的かつ効率的な維持管理を推進します。子どもたちが安全で快適に学ぶことができるよう、学校施設を計画的に改修します。

② ＧＩＧＡスクール構想の推進

ＧＩＧＡ第２期を迎え、学習や校務に要する端末の更新、ネットワーク環境の強化やクラウド型のシステムを導入するなど、ＧＩＧＡスクール構想のさらなる推進を図ることができる環境を整備しています。

③ 幼児教育環境の充実

区立幼稚園での弁当給食や預かり保育、非認知能力を育成する「とうきょう　すくわくプログラム」を継続して実施し、幼児教育支援事業を推進します。

(学校・幼稚園増改築等のスケジュール)

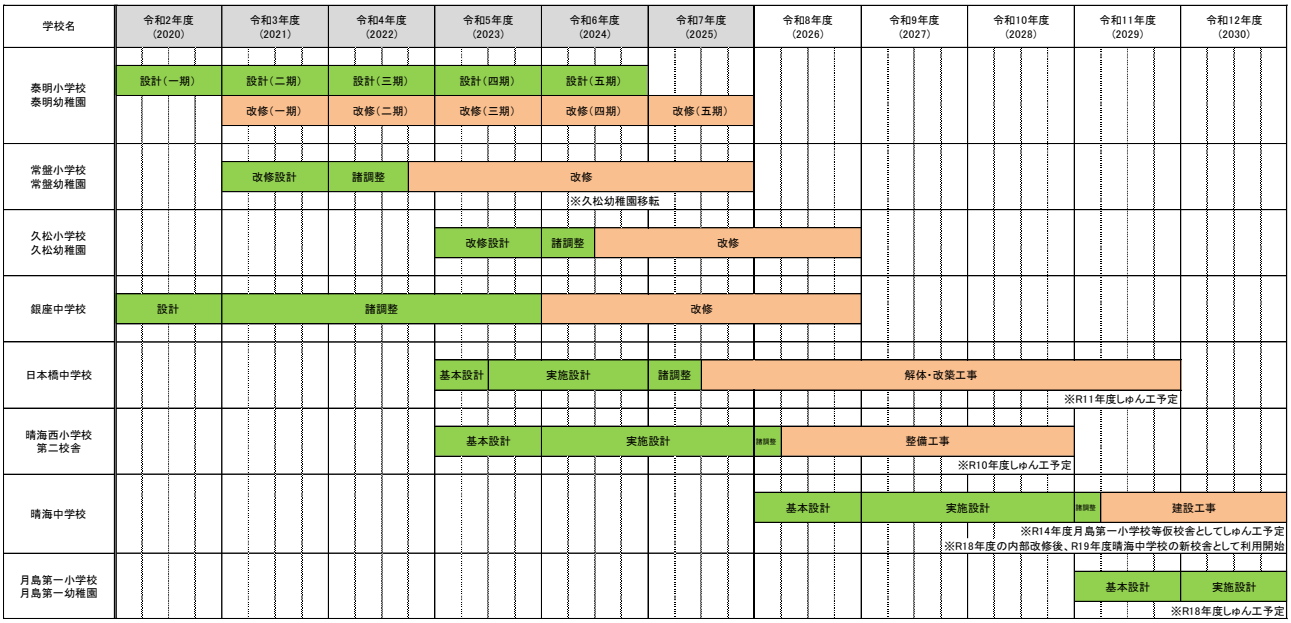

【令和７年度の主な取組】

① 学校施設の整備等

（１）学校施設の増改築

学校施設の老朽化や児童・生徒数の増加への対応とともに施設機能の更新を行い、新しい時代に即した教育環境の整備や良好な学習空間の確保を図るため、学校施設の増改築を行っている。

令和７年度は、日本橋中学校の改築に向けて解体工事に着手するとともに、解体・建設工事期間中

に使用する浜町校舎を整備し、使用を開始している。

（２）晴海地区における学校施設の整備

晴海西小学校における今後の児童数増加に対応するため、オープンスペースの普通教室化改修を行ったほか、小学校運動場部分に仮設増築棟を整備することとし、令和７年度に準備設計を行った。

また、晴海地区におけるさらなる児童・生徒数の増加に対応できるよう、晴海四丁目に晴海西小学校第二校舎を整備するための設計を進めた。

（３）校舎等の改修

学校の校舎等の経年劣化や児童・生徒数増加への対応を図るため、改修を行った。

泰明小学校・幼稚園（内部改修）、明石小学校・幼稚園（照明設備改修）、常盤小学校（内部改修）、日本橋小学校・幼稚園（受変電設備改修、特別支援学級整備）、有馬小学校（少人数教室整備、トイレ改修）、久松小学校・幼稚園（大規模改修）、月島第一小学校・幼稚園（照明設備改修、冷暖房機改修）、晴海西小学校・中学校（普通教室整備等）、銀座中学校（大規模改修）、晴海中学校（照明設備改修、給湯設備改修）

（４）通学区域の見直し

月島地域における児童数増加に対応するため、佃島小学校、月島第一小学校および月島第三小学校の通学区域を令和７年度から見直した。

②-1　端末の更新

ＧＩＧＡ第２期を迎え、令和７年６月からは、新しい機種の学習用タブレットを整備し、授業などで活用するほか、家庭学習のツールとして日常的に活用している。

②-2　ネットワーク環境の改善

全小中学校においてネットワーク改善工事を実施し、文部科学省が示した必要なネットワーク速度を確保している。

②-3　ＩＣＴ支援員によるサポート

全小中学校におけるＩＣＴ環境の整備に合わせ、教員がＩＣＴ機器を活用した授業を円滑に進められるよう、ＩＣＴ支援員を増員し、授業支援、校務支援、環境整備、教員研修を充実させ、ＩＣＴ活用の向上を図っている。

③　幼児教育環境の充実

令和６年度から幼稚園預かり保育の全園実施および弁当給食の無償提供を実施しているのに加え、さらに令和７年度より、預かり保育の利用時間を午後４時３０分までから、午後６時までに延長した。また、「とうきょう　すくわくプログラム」を全区立幼稚園・全幼保連携型認定こども園で実施することで、園内環境の充実、非認知能力の育成を図った。

④　その他の取組

（１）学校危機管理マニュアルの整備

災害時等に子どもたちの安全確保がさらに徹底できるよう、学校環境に応じて、小中学校・幼稚園が各校園の危機管理マニュアルの整備を行っている。

（２）緊急地震速報システムの整備

気象庁の「緊急地震速報」を活用することで迅速な地震対応ができるよう、小中学校、幼稚園および宇佐美学園・柏学園において「緊急地震速報システム」を運用している。

（３）子どもの安全対策

ア　こども１１０番

区内の家庭、店舗、事業所等に協力を依頼し、緊急時に逃げ込める避難場所として「こども１１０

番」事業を実施している。さらに、「動くこども１１０番」として、清掃車などを利用し、子どもたちの安全確保を図っている。

・　登録件数

年　　度		令和５年度	令和６年度	令和７年度
合　　計		６８２件	６８４件	７０３件
登録内訳	家　庭	１４６件	１４２件	１４２件
	店舗・事業所	４０９件	４１６件	４３５件
	官公署	１２７件	１２６件	１２６件

イ　防犯ブザーの配布

小中学生の安全の確保を図るため、区内在住・在学の小中学生を対象に、緊急時に周囲へ危険を知らせる防犯ブザーを配布している。

・　配布数　１，６９４個〔２，４３４個〕

ウ　安全パトロール

小学校のＰＴＡが「安全パトロール」のプレートを自転車に掲示しパトロールを実施している。

エ　通学路の安全点検

児童の安全確保を目的に、各小学校はＰＴＡの協力を得て、見通しの悪い交差点などの危険な場所の抽出・確認を行うなど、通学路の安全点検を実施している。また、必要に応じて道路管理者および警察署などと連携して合同点検を行っている。

オ　通学路防犯カメラの設置

学校と地域等が連携して行う登下校の見守り活動を補完し、安全対策の強化を図るため、通学路に防犯カメラを設置している。

（４）校務支援システムの運用

教員の校務負担の軽減を図るとともに、学校・幼稚園における情報管理をさらに徹底するため、校務支援システムを運用している。これにより、児童・生徒の基本情報を一元管理し、成績管理・校務管理・保健管理などの各機能において入力されたデータについて、あらゆる機能・帳票（通知表、指導要録、週案作成、感染症発生状況等）に反映させることで活用が図られている。また、教員間で児童・生徒の情報を共有することにより、組織的に即時性の高い学習指導、生活指導等を行うことが可能となっている。

令和７年度はシステムの更改を行い、新機能を導入した。

【取組の評価および今後の方向性】

①　学校施設の整備等

（取組の評価）

本区では、定住人口の増加に伴い、児童・生徒数も増え、今後も同様に推移していくことが予想されている。

一方で、公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に関する法律が改正され、令和３年度から５年を経て、公立小学校１学級の人数が３５人以下とされることに伴い、教室需要の増加に対応していく必要がある。

このような状況の中、区内の開発動向をはじめ、地域の状況を踏まえながら、適切な時期に学校施設の整備等を実施している。

晴海西小学校・晴海西中学校では、開校後の児童数増加への対応としてオープンスペースにおいて普通教室化工事を行うとともに、さらなる児童数増加への対応として、晴海西小学校第二校舎や小学校運動場部分への仮設増築棟の整備に向けて準備を進めている。

また、日本橋中学校では生徒数増加への対応および機能の充実・更新のため、改築に向け解体工事に着手するとともに、改築期間中に使用する浜町校舎を整備するなど、良好な教育環境を確保するための取組を進めている。

(今後の方向性)

- 晴海四丁目に整備する晴海西小学校第二校舎の建設工事に着手する。
- 晴海西小学校における今後の児童数増加に対応するため、令和８年度に運動場内に仮設増築棟を整備し、令和９年度から利用を開始する。併せて、令和９年度・令和１０年度に利用する代替運動場を、晴海西小学校第二校舎の建設敷地内に整備する。
- 月島地域における児童数の増加に対応するため、月島第一小学校改築に向けた準備を進めていく。
- 月島地域における生徒数の増加に対応するため、晴海二丁目に新校舎を整備し、月島第一小学校および月島第一幼稚園の改築のための仮校舎、仮園舎として使用した後、内部改修を経て、晴海中学校の新校舎として使用することとし、新校舎整備のための基本設計に着手する。
- 日本橋中学校の改築に向けて、解体・建設工事を進めていく。
- 安全・安心で、良好な教育環境づくりに向け、中央区学校施設個別施設計画のほか、学校施設の利用実態や、園児・児童・生徒数の将来予測、地域の開発動向などを踏まえながら、適宜適切に学校施設・設備の整備等を進めていく。

② ＧＩＧＡスクール構想の推進

(取組の評価)

令和３年４月から、ＧＩＧＡスクール構想に基づき全児童・生徒に学習用タブレットを貸与し、授業などで活用するほか、家庭学習のツールとして用いることでＩＣＴの効果的な活用の推進を図っている。

(今後の方向性)

今年度予定している各種システムの更改を行ったのち、中央区ＩＣＴ教育推進委員会においては、先進的な取組をしている学校を委員に加え、生成ＡＩやＣＢＴに関する情報共有および文部科学省の専門家会議による校務ＤＸに係る報告を踏まえて、全小中学校に情報を発信し、ＩＣＴの効果的な活用の推進を図っていく。

③ 幼児教育環境の充実

(取組の評価)

弁当給食の無償提供については、利用した保護者の半数以上が満足している結果となった。(図１)

預かり保育については、午後６時までに延長したことで、利用件数が増加した。「とうきょう　すくわくプログラム」の実施については、新たな用具の購入や、講師を招いたワークショップ等の実施によって、園内環境の充実や幼児が探究する遊びを楽しむ姿につながった。

(今後の方向性)

預かり保育について、利用件数の多い豊海幼稚園では、令和８年４月より定員を４０名から５０名に拡大する。また、探究活動を行い幼児の非認知能力を育成する「とうきょう　すくわくプログラム」を継続して全園で実践し、教育環境のさらなる充実を図る。

④ その他の取組

学校危機管理マニュアルの整備など４件の事業については、いずれも取組状況は良好であり、適切に実施されていると評価されるため、今後も継続して実施していく。

（図１）

各種アンケート調査結果【幼児教育環境の充実】　　令和７年度実施

弁当給食を「1回以上利用した」と回答した保護者(641人)の満足度

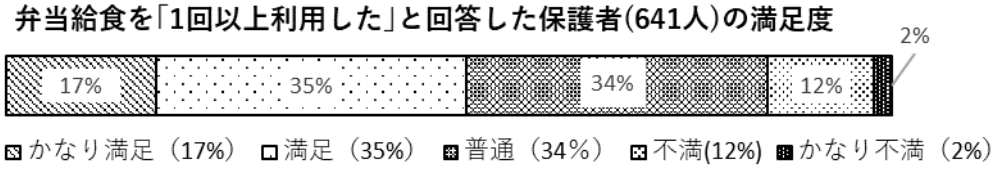

預かり保育を「1回以上利用した」と回答した保護者(566人)の満足度

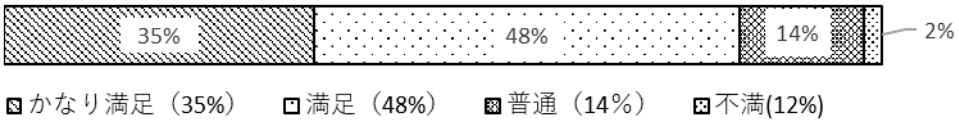

すくわくプログラム（区立幼稚園の先生78人の回答）

幼児が好奇心や探究心をもって取り組んでいた

基本方針３　健康な体づくりの推進

（１）　健康づくりの推進

①　規則正しい生活習慣の定着

好き嫌いなくバランスの良い食事を摂る、就寝時間を見直し早寝早起きを推奨するなど、幼児・児童・生徒一人一人が健康についての正しい認識を持ち、主体的に行う健康づくりを推進していきます。また、子ども自らが規則正しい生活を送ることができるよう、学校のあらゆる機会を利用して生活習慣の見直しに向けた指導を行っていくとともに、保護者に対しても家庭における生活時間の見直しについての啓発を行い、学校と家庭とが協力して対応していきます。

②　関係機関との連携や外部講師を活用した健康教育の充実

専門知識や指導力のある外部講師も積極的に活用しながら、健康全般に関わる教育を推進していきます。

また、生活習慣病やがんについて正しく理解するとともに、健康と命の大切さについて主体的に考える態度を育成します。

【令和７年度の主な取組】

①-1　食育に関する授業

全国的に、朝食の欠食や孤食に代表される食生活の乱れが指摘されている状況のなか、食育は知育、徳育および体育の基礎となる重要な教育活動である。本区では、全小中学校・幼稚園において食育に関する全体計画・年間指導計画を作成しており、学校・幼稚園と教育委員会が連携を図りながら取組を実施している。

（1）食育に関する授業

大学教授やプロの料理人等「食」の専門家を招き、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう食育の授業を実施している。

（2）食育推進のための取組

ア　単独校方式の給食実施

全小中学校に栄養士を配置し、各校で行事への対応やアレルギー症状のある児童・生徒への対応を行っているほか、給食を教材として活用し、食育推進に取り組んでいる。

イ　親子クッキング等（小学校）

学校給食の献立を活用して食品の種類や特徴、栄養のバランスが取れた食事について学習するとともに、調理実習や講話を通じ、朝食習慣の定着や正しいはしの使い方など、食文化について関心を深める機会を設けている。

ウ　食育クッキング（中学校）

調理実習を通じ食の体験を広げ、食を選択する力を育てる機会としている。

①-2　生活習慣の見直しの徹底

生活時間の見直し等、子ども自ら規則正しい生活を送ることができるよう、校内でのＰＴＡ活動等の機会や学校便り等を通じて家庭での過ごし方について啓発を行っている。

②-1　健康教育

幼児・児童・生徒一人一人が健康について正しい認識をもち、自ら進んで健康づくりや体力づくりを実践するため、授業における保健学習や学校医等による保健講話、日常的な運動に関する取組（マイスクールスポーツ、運動部活動を含む）を実施している。また、幼稚園においては、全園を運動遊び推進園に指定し、幼児期から運動能力向上を意識した運動遊びの充実を図っている。

小学校５校・幼稚園１園が「東京都学校歯科保健優良校（園）表彰」に応募するなど、歯科疾患率を下

げるよう、養護教諭が中心となり、歯科指導を進めている。

また、保護者には、健康の保持・増進について、保健だより等で啓発を行っている。

②-2　薬物乱用防止等の推進

警察署職員や学校医・薬剤師等を講師に招き、体育・保健体育、総合的な学習の時間などを活用し、講話やロールプレイなどを通して、薬物乱用による健康被害と健康・安全に関する正しい知識と理解を深める授業を全小中学校で実施している。

・　小学校　全校実施　対　象　第５・６学年
　内　容「薬物乱用の害について」・「薬物についての正しい理解と回避の仕方」など

・　中学校　全校実施　対　象　全学年
　内　容「薬物の危険性」「薬物の恐ろしさと乱用防止」など

【取組の評価および今後の方向性】

①　規則正しい生活習慣の定着

（取組の評価）

・　毎月の献立作成に際しては、東京都産食材を取り入れた地産地消メニューや各地の郷土料理、「中央区健康・食育プラン２０２４」で示されている「食べよう野菜３５０（サン・ゴー・マル）～毎日３５０ｇ以上の野菜を食べよう～」の活動の一環として、野菜摂取目標量の普及啓発のため、小学校では１日「一皿６０ｇ」中学校では「一皿７０ｇ」の野菜料理を献立に取り入れるなど、全校共通の食育項目を定め、食育に配慮した給食の提供に努めている。

　なお、令和５年４月分から学校給食を無償化したことで、保護者の経済的負担を軽減しているとともに、令和６年４月分からアレルギーや宗教上の理由などにより、一切の給食提供を受けない児童生徒の代替食の経費を支援している。

（今後の方向性）

・　給食時間を共に味わい、食に関する知識を高める機会と捉え、必要な栄養を摂取し、健やかな体を育む基礎となるよう引き続き、食育に配慮した献立作成を進めていく。また、学校行事に合わせた献立作成に取り組むほか、各校の児童・生徒のアレルギー傾向を踏まえたメニューを選定するなど、きめ細かな給食の提供を通じて食の楽しさや重要性を啓発する。さらに、家庭においても食育の理解が促されるよう、親子クッキングや食育クッキングの事業を継続的に実施する。

②　関係機関との連携や外部講師を活用した健康教育の充実

（取組の評価）

・　全小中学校の学校保健委員会が主体となり、学校における健康の問題を研究協議し、健康づくりを推進しており、令和７年度の学校保健委員会においては、「子どもの近視とその予防」「子ども・若者の耳のトラブル」など、各校が健康課題に沿ったテーマを設定し、学校医等による保健講話を実施した。

・　健康教育については、全中学校において講師を招いてのがん教育を実施するなど、関係機関等と連携した授業や取組を実施できた。次年度についても引き続き関係機関等と連携し、家庭教育につながる取組を実施していく。

（今後の方向性）

・　健康教育については、関係機関との連携や外部講師の活用等を通して、規則正しい生活習慣や、病気の発生要因とその予防、ストレス等への対処法について学ぶことにより、児童・生徒自らが心身の健康を保持し増進する態度の育成をより一層進めていく。

・　警察職員・学校薬剤師等の外部講師を活用した薬物乱用防止教室を着実に実施していく。

（２） 学校における体育・スポーツ活動の充実

① 体力の維持・向上に向けた取組

体力調査の結果に基づいて、全小中学校における種目別等の課題を明らかにして授業改善を図ります。また、小学校における体育指導補助員、中学校における運動種目ごとの専門的技能や指導能力を有する種目別の指導員を配置するとともに、外部講師や運動器具等を効果的に活用するなど、全小中学校の実態に応じた体力向上につながる体育指導を充実していきます。

また、幼稚園においては、引き続き全幼稚園を「運動遊び推進園」に指定し、幼児期からの運動能力の向上を意識した運動遊びの充実を目指します。

② 授業以外の運動機会の拡充

授業だけではなく休み時間等に運動する時間を確保するとともに、マイスクールスポーツの取組の充実等により、年間を通じて学校全体で体力向上の取組を推進します。また、多様なスポーツに触れる機会を設けることで、生涯を通じて主体的に体を動かすことを楽しむ態度の育成を図ります。

【令和７年度の主な取組】

①-1 体育・保健体育授業の質の向上

（1）児童・生徒体力調査の実施

本区の児童・生徒の体力の状況を客観的に把握し、子どもたちの健康や体力向上に関する意識を高めるとともに、各学校における今後の体育・健康教育の充実を図るため、「小中学校児童・生徒体力調査」を実施している。

・ 実施児童・生徒数　　小学校　９，３１８人
　　中学校　１，７５８人

・ 調査内容　身長、体重、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、５０m走、立ち幅とび、２０mシャトルラン、ソフトボール投げ（中学校は、シャトルランまたは持久走を選択、ソフトボール投げに代わりハンドボール投げ）

・ 実施後の取組

体力調査結果に基づいて、各学校における課題を明らかにし、授業のほか休み時間等に運動時間を確保するとともに、体育指導補助員やマイスクールスポーツ（１校１運動）の取組を活用し、年間を通して体力向上の取組を推進している。さらに、課題のある種目については、学年や発達状況に応じて対象を焦点化し、以下の内容を実践した。

・ 投力の向上

小学校および中学校では、継続的に体育および保健体育の授業でボールを投げる運動を取り入れることや、球技の種目を行う際に、ボールを投げる運動を意識的に行うなど、投力を強化する運動を小学校段階から充実させていく。また、校庭や体育館に的当てを置いたり、投げる動きにつながる遊具を増やしたりするなど、遊びを通して自然と投げる力が身に付くような環境づくりを学校に働きかける。

・ 持久力の向上

小学校および中学校において、体育・保健体育の授業以外の活動で、日常的に体を動かす取組を取り入れる。また、休み時間などに、全員が運動やスポーツに取り組む時間を設定し、運動の日常化につなげる。

・　筋力の向上

小学校において、休み時間などに全員が鬼ごっこやかけっこなどの外遊びに取り組む時間を設定し、運動の日常化につなげる。また、体つくり運動を中心に、複数の異なる運動を組み合わせ、継続的に筋持久力を高める運動を行う。

（２）小学校の体育指導

子どもの体力向上・健康な体の育成を目的として、全小学校に体育指導補助員を配置し、児童の関心・意欲や技能に合った実技指導の補助を行うとともに、体力調査結果に基づいた体力向上につながる取組を継続的に行っている。体育指導員の配置については、学校のニーズに合った専門的な知識・技能を有する人材を安定的に確保している。

・　週４～５日　配置１７校

（３）中学校の体育指導

体力調査結果に基づき、外部講師の活用や運動用具の工夫により中学生の体力向上を図るとともに運動種目ごとの専門的技能や指導能力を有する指導員を配置し、体育指導の充実を図っている。

なお、武道（柔道）については、武道指導講座（授業力UP講座）を実施し、安全を最優先した指導を行っている。

（４）中学校の部活動指導

中学校における部活動は、個性を伸長し、豊かな人間関係を学ぶ機会であり、生徒の健全な育成や生涯学習の基礎づくりの場となっている。部活動を安定的に実施するため、専門的な知識および指導能力を有する指導員を配置している。

・　全中学校配置

・　中学校部活動外部指導員配置実績（年）２，２３１回

①-2　運動遊び推進園の取組

幼児期からの運動能力の向上を意識した運動遊びの充実が図れるよう、全幼稚園を「運動遊び推進園」に指定し、運動遊びを計画的に行っている。各幼稚園の実態に即した、遊具の整備や活用、環境を工夫するとともに、外部講師から指導法を学ぶなど教員の指導力を高めるための実践を進めている。また、幼児期に身に付けさせていきたい動作、運動遊びの時間の変化、２５m走やソフトボール投げなどの体力測定の変化など数値化し、検証を行っている。

②-1　マイスクールスポーツ（１校１運動）

子どもの体力向上・健康な体の育成を目的として、マイスクールスポーツ（１校１運動）に継続的に取り組んでいる。

・　マイスクールスポーツ

校　名	取　組　内　容	校　名	取　組　内　容
城東小学校	縄跳び	月島第一小学校	縄跳び
泰明小学校	持久走	月島第二小学校	縄跳び
中央小学校	一輪車	月島第三小学校	水泳
明石小学校	縄跳び	豊海小学校	縄跳び
京橋築地小学校	縄跳び、持久走	晴海西小学校	縄跳び
明正小学校	縄跳び、持久走	宇佐美学園	縄跳び、ペースランニング、一輪車
常盤小学校	縄跳び、ペースランニング	銀座中学校	持久走

校　名	取　組　内　容	校　名	取　組　内　容
日本橋小学校	縄跳び、持久走	佃中学校	持久走
有馬小学校	縄跳び、持久走、ダブルダッチ	晴海中学校	持久走
久松小学校	縄跳び、水泳	日本橋中学校	コオディネーショントレーニング
阪本小学校	縄跳び	晴海西中学校	アルティメット
佃島小学校	持久走		

②-2　誰もが取り組みやすいスポーツの導入

オリンピック・パラリンピックでも注目されたスポーツやボッチャのようにゆるやかに体を動かすスポーツのほか、子どもの関心が高く、一人一人に合わせて強度が調節できるスポーツなどに取り組む機会を設けている。

【取組の評価および今後の方向性】

①　体力の維持・向上に向けた取組

（取組の評価）

・　令和７年度の体力調査の結果では、小学校においては反復横跳びや立ち幅跳び、中学校においては５０ｍ走で、全国や都の平均を上回っており、敏捷性や瞬発力については、一定の成果が出ている。

一方、ボール投げや持久走など、投力、筋力、持久力については、小学校、中学校ともに課題が見られる。特に、中学校の持久走や２０ｍシャトルランは、全学年で全国や都の平均を下回っており、体力の向上を図っていく必要がある。

（今後の方向性）

・　児童・生徒体力調査は、新体力テスト実施要項に基づき引き続き実施する。令和８年度については、従前からの課題である投力、筋力、持久力について、全学年が東京都平均を上回ることを目標としていく。

今後も体力調査の結果に基づいて、教育委員会作成の指導資料の活用や、各学校における課題を明らかにして授業だけではなく休み時間等に運動する時間の確保、マイスクールスポーツ（１校１運動）の取組を充実していく。

・　小学校の体育指導では、今後も体育指導補助員を配置していく。

また、外部講師や運動器具等を効果的に活用するなど、全小中学校の実態に応じた体力向上につながる体育指導を充実させていく。

②　授業以外の運動機会の拡充

（取組の評価）

・　マイスクールスポーツ（１校１運動）の取組を休み時間等に継続的に実施するとともに、「学校・幼稚園２０２０レガシー」の一環として、ゆるやかに体を動かすスポーツへの取組を行うなど、子どもたちが体を動かす機会を確保し、主体的に体を動かすことを楽しむ態度を養うことができている。

（今後の方向性）

・　今後も継続して実施していく。

令和７年度　体力調査　学年別一覧表

全国と都いずれも平均以上の記録　　都平均以上の記録

全国平均以上の記録　　全国と都いずれも平均を下回る記録

小学校

中央区	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (回)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ボール投げ (m)
1年男子	8.8	12.2	26.4	28.3	18.7	11.5	119.4	7.4
2年男子	10.5	14.2	27.9	32.5	28.5	10.6	129.5	11.5
3年男子	12.3	17.0	30.2	36.9	36.8	10.0	140.7	14.9
4年男子	14.4	18.5	31.9	40.0	43.6	9.6	149.8	18.0
5年男子	16.4	20.4	34.5	43.7	50.2	9.3	158.3	20.8
6年男子	19.1	22.2	38.1	47.5	57.9	8.8	171.2	24.6
1年女子	8.3	11.1	28.8	26.9	15.3	11.8	111.9	5.2
2年女子	9.7	13.0	31.1	30.5	20.5	11.0	120.7	6.9
3年女子	11.2	15.6	34.0	34.0	25.9	10.4	130.0	8.3
4年女子	13.4	17.6	35.4	37.2	32.2	10.0	140.4	10.0
5年女子	15.7	18.6	39.2	41.2	37.9	9.6	149.0	12.3
6年女子	18.9	20.1	43.0	44.2	44.4	9.2	160.3	14.4

男子	女子
全学年が「反復横跳び」「５０ｍ走」「立ち幅跳び」において、全国平均値、東京都平均値以上	
多くの学年が「上体起こし」「長座体前屈」において、全国平均値、東京都平均値以上	多くの学年が「長座体前屈」において、全国平均値、東京都平均値以上

中学校

中央区	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (回)	持久走 (秒)	20m シャトルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ボール投げ (m)
1年男子	23.3	22.7	40.4	46.9	477.2	60.7	8.7	179.1	17.5
2年男子	29.1	26.4	43.9	52.4	415.5	74.0	7.9	200.5	21.4
3年男子	34.1	29.2	49.0	56.7	386.0	81.0	7.5	214.3	24.4
1年女子	21.6	21.0	43.5	44.9	337.2	44.8	9.1	166.3	11.0
2年女子	22.7	22.0	47.4	46.7	320.7	48.3	8.9	170.1	11.7
3年女子	24.6	23.0	48.9	46.9	307.5	46.6	8.9	166.5	12.5

男子	女子
全学年が「長座体前屈」「５０ｍ走」において、東京都平均値以上	全学年が「上体起こし」「反復横跳び」「５０ｍ走」において、東京都平均値以上
全学年が「持久走」「２０ｍシャトルラン」において、全国平均値、東京都平均値を下回る	

※全国平均は、令和６年度分の調査結果である。

※中学校は、持久走か２０ｍシャトルランのいずれかを計測している。

※持久走の距離は、男子が１５００ｍ、女子が１０００ｍである。

基本方針４　文化・スポーツなどの生涯学習活動への支援の充実

（１）　図書館サービス等の推進

①　魅力ある図書館の整備

「地域の生涯学習拠点」である図書館、郷土資料館および生涯学習の機能を融合させた「本の森ちゅうおう」では、さまざまな区民ニーズに応えられるよう、子どもが読書等に親しめるエリアの設置、文化財のさらなる活用推進のため郷土資料と地域資料を融合した展示や関連書籍の配架を行うほか、区の情報について積極的に発信していきます。

日本橋・月島の図書館では、時代にあった蔵書の拡充や多岐にわたる質問に応えるレファレンス[74]など、利用者にとって利便性の高い図書館サービスや読書環境を提供していきます。

また、子育て世代の人口増加が予想される晴海地区に、子どもたちの読書、学習環境を整備した晴海図書館を開設しました。４館となった区立図書館では、引き続き読書環境の充実を図ります。

②　学校等と連携した読書活動の推進

図書館司書のおすすめ本や教員の意向に沿った資料等を図書館側から定期的に各学校へまとめて貸出を行い、学校図書館の蔵書の拡充を図ります。また、貸出と併せて、図書館司書が魅力的な展示方法や書評の作成方法等を指導するなど、学校における読書環境の充実を図ります。

また、中学生までの読書体験や本に触れる機会を増やすことが重要なことから、今後も引き続き読書活動を推進するための各種取組を行い、本を読むことの楽しさ、自分で調べることの楽しさなどを実感してもらう取組を展開していきます。

③　文化財の保護・普及啓発等

区内に保有する文化遺産について広く調査し、その価値が損なわれないよう区民文化財[75]として指定・登録するとともに、所有者等に対して保存に関する啓発を行います。また、文化財保護意識の普及・啓発を図るため、広報紙や企画展、ホームページ等で幅広く公開していきます。さらに、区内に存在する文化財や歴史的資料について、展覧会等を通じて広く周知するなど、区の歴史や文化についての興味や知識を深め、文化財に対する保護意識や次世代への継承の意義を啓発していきます。

【令和７年度の主な取組】

①-1　「本の森ちゅうおう」を中心とした区立図書館の運営

子どもから大人まで誰もが親しみを持って利用でき、歴史・文化を未来へ伝える地域の生涯学習拠点である「本の森ちゅうおう」は、図書館が複数のフロアを有することから、様々なニーズに対応した閲覧、学習スペースを設けている。また、日本橋・月島・晴海図書館各館が地域特性に応じた特徴を活かすために、中央館として幅広い蔵書収集に努めている。

さらに、郷土資料館との複合施設である点を生かして、図書館の地域資料と郷土資料館の郷土資料との一体的な活用を推進し、中央区の歴史・文化についての区民参加型のイベントなどを実施している。

・図書館入館者数

		令和５年度	令和６年度	令和７年度
図書館合計		1,385,422人	1,639,950人	1,650,179人
内訳	京橋	684,804人	772,485人	784,516人
	日本橋	352,813人	360,165人	346,967人
	月島	347,805人	305,727人	277,763人
	晴海	―	201,573人	240,933人

①-2　地域特性に応じた図書資料の収集

・京橋図書館

中央区の中心館であり、地域資料室を含む地域の生涯学習拠点。開設114年の歴史ある図書館として、江戸時代以降の図書を含む歴史文化に関わる蔵書を中心に多く収集している。

・日本橋図書館

商業、金融ビジネス本を中心に豊富な蔵書を有する。人形町の下町情緒あふれる地域に密着した図書館として、ビジネス書、児童書を多く収集している。

・月島図書館

月島区民センター内に開設する多くの地域住民が利用する地域図書館。地域の読書を楽しむ場として、文学書、くらしの本、児童書を多く収集している。

・晴海図書館

令和６年７月に開設した新図書館。新しい街晴海にふさわしい近代的な晴海区民センター３、４階にあり、ティーンズ図書や多文化・多言語コーナーなどの蔵書を収集している。

①-3　電子書籍貸出サービス

令和４年９月１日から登録すれば図書館に行くことなくインターネットに接続可能な端末（パソコン、スマートフォン、タブレット等）から電子書籍を借りられる電子書籍貸出サービスを実施している。

コンテンツ数	利用登録者数	ログイン数	貸出数
14,082点	96,663人	39,782回	11,325点

①-4　図書館ボランティアおよび郷土資料館サポーターの活用

（1）図書館ボランティアの育成と活用

ア　点訳・朗読ボランティア

障害者向けテープやＣＤのタイトル一覧の点訳や対面朗読をボランティアの協力を得て行っている。また、ボランティアの育成と活用を図るため、講習会等の情報提供を行っている。

		令和５年度	令和６年度	令和７年度
点訳	登録人数	１人	１人	１人
	点字資料作成	５回	５回	３回
朗読	登録人数	９人	７人	９人
	対面朗読	２０回	２１回	２８回
	録音資料作成	４回	１回	２回

※対面朗読は令和２～４年度中止

イ　読み聞かせボランティア

ボランティア養成講座で育成するとともに、図書館等で「お話し会」を実施している。

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
ボランティア養成者数	０人	６人	６人
登録ボランティア	４５人	５０人	５４人
開催実績（延べ）	１９２回	１９４回	１９５回
参加者	１，８５１人	２，２８５人	２，３７１人

（2）地域の人材の活用　郷土天文館の常設展や特別展の展示資料について、毎月第３土曜日・第４日曜日に、郷土天文館サポーターによる解説を行っていた。本の森ちゅうおうに移設後は、郷土資料館サポーターとして、展示解説を行っている。

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
サポーター登録数	８人	７人	７人
活動者数（延べ）	１２７人	１３９人	１０８人

②-1　小・中学校等との支援・連携

（1）幼稚園、小中学校等への読書支援（**再掲 P.15**）

幼稚園、小中学校等からの依頼により、授業や読書活動で使用する図書館資料を貸し出す団体貸出や図書館見学等を実施し、読書環境の充実を図っている。

・　団体貸出

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
図書館合計	１７，８７１冊	１７，７２６冊	２１，３２８冊

・　図書館見学会

		令和５年度	令和６年度	令和７年度
図書館合計		１８件	１８件	１９件
内訳	京橋	９件	５件	５件
	日本橋	４件	４件	４件
	月島	５件	３件	７件
	晴海	―	６件	３件

・　職場体験（中学生）

京橋：４件　　日本橋：３件　　月島：３件　　晴海：２件

（2）学校等との連携（**再掲 P.16**）

全小中学校に、図書館と同様のシステムを学校図書館連携システムとして導入し、学校図書館にある図書の検索および貸出・返却処理を行っている。また、図書館システムと連携することにより、図書館から学校へ貸し出す作業の効率化を図っている。

・　学校への図書貸出件数

		令和５年度	令和６年度	令和７年度
小学校	校数	１４校	１４校	１３校
	件数	１７９件	１６０件	１９４件
	冊数	４，６６６冊	３，３９３冊	４，４３６冊
中学校	校数	４校	２校	４校
	件数	７件	２６件	３６件
	冊数	２１９冊	４３７冊	８０７冊

②-2　学校図書館支援センターの設置・運営（再掲 P.15）

学校図書館支援センターを設置・運営し、学校司書の配置や読書活動推進に関する年間計画の作成・事業の企画等を通じて、学校図書館の適切な蔵書管理を行うとともに、機能を強化することで探究的な学習や読書活動の充実を図っている。

②-3　「第四次中央区子ども読書活動推進計画」の推進（図書館の取組）

令和５年３月に策定した「第四次中央区子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館では「子ども読書の日」を記念したお話し会などのほか、子どもが初めて触れる絵本を提供する「親と子のふれあいブックスタート」事業や子ども自身の読書活動を記録できる「子ども読書手帳」の配布など、子どもが本と出会い、読書意欲の向上につながる各種事業を展開している。

（1）読み聞かせの普及啓発

乳幼児等を対象に、「お話し会」を毎週実施している。また、３～４カ月児健診会場において家庭での読み聞かせに適した絵本を紹介する「絵本リスト」を配布するとともに、親子を対象とした絵本講演会を開催するなど、子どもたちが豊かな感性や想像力を育み、表現力を高める機会を拡大している。

（2）子ども図書館員

小学校第４学年から第６学年までの児童を対象に、図書館に対する理解を深めるとともに来館する機会を増やし、利用の促進を図るため、図書館での仕事体験「子ども図書館員」事業を実施している。

・　実 施 日　京橋図書館　　８月６日（水）
　　日本橋図書館　８月７日（木）
　　月島図書館　　８月３日（日）
　　晴海図書館　　８月８日（金）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
参　加　人　数	３６人	６３人	５９人
応　募　人　数	３８人	６８人	６５人

（3）お話し会等の開催

定期的にお話し会を実施するとともに、夏休み子ども会、クリスマス子ども会などを開催している。

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
お　話　し　会	２９５回	５４５回	６７４回
	４，９６２人	８，２８８人	９，５１３人
お出かけ図書館	６回	１０回	１３回
	１，５９６人	２，００６人	２，３５９人
夏休み子ども会等	１４回	２３回	１５回
	８８９人	１，３３２人	１，０８３人

（4）小・中学校への図書の定期巡回貸出

令和４年度から、図書館司書が選定した推薦図書や教科書巻末の課題図書等をセットで定期的に貸し出す定期巡回貸出を行っている。

・　貸出冊数　２，７９０冊

（5）ビブリオバトル

令和４年度から、中学生の読書意欲の向上および読書機会の充実を図るため、発表者が持ち寄った

本を紹介し、参加者が一番読みたくなったものを投票で決めるビブリオバトルを図書館と中学校で連携実施している。

・　実施日　２月７日（土）
・　会　場　本の森ちゅうおう１階多目的ホール
・　参加校　全区立中学校（第２学年代表生徒）

（６）高校生図書館ボランティア

令和４年度から図書館への理解や興味を深めてもらうため、高校生ボランティアの受け入れを行っている。

・　実 施 日　７月２１日（月・祝）～８月８日（金）
・　参加人数　４人（区内在住者：４人・区内在学者：０人）
・　場　　所　京橋図書館、月島図書館、晴海図書館

（７）その他

上記の他、０歳児に絵本を配布するブックスタート、子ども読書手帳の配布やぬいぐるみおとまり会を実施している。

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
ブックスタート	７３９冊	９９６冊	９７２冊
子ども読書手帳	１６，２８１冊	１８，０３８冊	１８，０１２冊
ぬいぐるみおとまり会	６回	８回	８回
	８７人	１０２人	１３８人

③-1　区民文化財の指定・登録および活用

（１）区民文化財の指定・登録

区内に存在する貴重な文化遺産を保護するため、区民文化財の指定・登録を行っている。令和７年度は、「八丁堀三丁目（第２次）遺跡内朗惺寺跡出土こけら経」を中央区指定文化財として審議し、令和８年４月１日付けで指定をした。

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
指　定	７件	７件	８件
登　録	１０６件	１０７件	１０７件

※各年度４月１日現在

（２）埋蔵文化財の保護・調査

埋蔵文化財（遺跡）については、次の４件の発掘調査を行った。調査後は、記録保存を行うため、発掘調査報告書を発行するとともに、出土した遺物等の維持・管理に努めている。

・築地二丁目遺跡　・東日本橋一丁目（第２次）遺跡　・東日本橋三丁目遺跡
・八重洲二丁目（第２次）遺跡

また、東京都埋蔵文化財センターにより「築地市場跡遺跡」の発掘調査も実施されている。

（３）「近代建築物１００選」の公開

区内に現存する建造物のうち、特に意匠的に優れているものや歴史的景観を形成しているものを取りまとめた「近代建築物１００選」をホームページで公開している。

・　公開数　１０１件

（4）郷土資料館収蔵資料のデータベース化

郷土資料館が所蔵する収蔵資料約３０，１００点（歴史・民俗資料約１５，８００点、考古資料約１４，３００点）について、画像とその資料解説等を郷土資料館のホームページで公開している。

③-2　文化財保護意識の普及・啓発

（1）文化財めぐり

講師の解説を受けながら、中央区内や区外に存在する文化財・史跡などをめぐる「文化財めぐり」を年２回開催している。

・中央区の落語の舞台をめぐる　　１１月２９日（土）

・中央区の古道を歩く　　３月１４日（土）

文化財めぐり参加者数	令和５年度	令和６年度	令和７年度
参加者数	２３人	４０人	３５人

（2）常設展

本区の歴史や文化を紹介するため「歴史をたどる」「知識を深める」「絵巻をめぐる」「資料に出会う」「写真で読み解く」「実物を鑑賞する」「まちブラ中央区」の７つのテーマに分けて厳選した実物資料やパネル、デジタルコンテンツなどを展示している。

常設展入場者数	令和５年度	令和６年度	令和７年度
入場者数	５７，１０９人	６９，０９９人	６２，７２０人

（3）企画展等

区民文化財の紹介など、本区で所蔵している資料を活用した企画展等を郷土資料館で開催した。

・　テーマおよび開催期間

「新規登録有形文化財パネル展～旧飯田家住宅・旧宮脇ビル・銀座大野屋～」

令和７年７月１５日（火）～９月８日（月）

「江戸の出版文化と日本橋－蔦屋重三郎とその周辺－」

令和７年９月２５日（木）～１１月９日（日）

「明治座の絵看板～新国劇と剣劇～」

令和８年１月２９日（木）～３月８日（日）

（4）その他の展示

・　テーマおよび開催期間

「Digital×浮世絵展」

令和７年１１月２１日（金）～１２月１７日（水）

「江戸の町名主～南伝馬町名主高野家のアーカイブズ」（東京都公文書館共催）

令和７年１２月１６日（火）～令和８年１月１８日（日）

企画展等入場者数	令和５年度	令和６年度	令和７年度
入場者数	１８，７３３人	２２，０６５人	１６，０９１人

④　その他の取組

（1）調べ方案内の作成・公開

利用者が知りたい事柄を調べる際の手引となる「図書館調べ方案内」をテーマ別に作成し、図書館ホームページ上で公開している。

（2）図書および視聴覚資料の所蔵状況（図書館合計：各年度３月３１日現在）

図書館蔵書数		令和５年度	令和６年度(a)	令和７年度(b)	増　減(b)−(a)
一　般　図　書		４６６，２６３冊	５５０，０５７冊	５６２，７８２冊	１２，７２５冊
児　童　図　書		１２３，８９９冊	１５１，８３１冊	１５５，１１８冊	３，２８７冊
地　域　資　料		８１，９０９冊	８３，２８８冊	８４，６０４冊	１，３１６冊
内訳	地域図書・和書	６０，７１１冊	６１，９４４冊	６３，１４９冊	１，２０５冊
	地　図　等	２１，１３２枚	２１，２７８枚	２１，３８９枚	１１１枚
	原稿・文書	６６点	６６点	６６点	０点
合　　計		６７２，０７１冊	７８５，１７６冊	８０２，５０４冊	１７，３２８冊

視聴覚資料所蔵数	令和５年度	令和６年度(a)	令和７年度(b)	増　減(b)−(a)
Ｃ　　Ｄ	３０，２０５枚	３２，２５１枚	３３，５９６枚	１，３４５枚
ビ　デ　オ	５９８本	５９０本	５８９本	△１本
視聴覚資料所蔵数	令和５年度	令和６年度(a)	令和７年度(b)	増　減(b)−(a)
Ｄ　Ｖ　Ｄ	１，７０７枚	１，８７４枚	２０１２枚	１３８枚
カ　セ　ッ　ト	２６３本	２６３本	２５８本	△５本
デ　イ　ジ　ー	１５３本	１５８本	１５９本	１本
１６ｍｍ フィルム	８２巻	８２巻	８２巻	０巻

（3）公・私立図書館との相互協力体制の確立

利用者の利便性の向上を図り生涯学習活動を支援するため、区外の図書館と相互貸借を行っている。

	令和５年度	令和６年度(a)	令和７年度(b)	増　減(b)−(a)
借　用　実　績	４，８０１件	４，４６２件	４，４３７件	△２５件
貸　出　実　績	１，８２５件	２，２２５件	２，３７６件	１５１件

（4）幅広いジャンルの図書の紹介と各種イベントの開催

利用者の新たな興味・関心を喚起することを目的に、テーマごとのおすすめ本の紹介や企画展示等を実施している。

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
おすすめ本の紹介	１７回	１９回	１２回
企　画　展　示	２４４回	３４４回	３６４回
映　画　会	１４回	１８回	２２回
	４１１人	４５３人	６８８人
図　書　展　示　会	１０回	９回	８回
	５，９７２人	５，９７６人	７，７６６人
絵　本　講　演　会	１回	１回	１回
	７８人	４７人	５３人
講　演　会　・ワークショップ等	５７回	８０回	９５回
ミニプラネタリウム・星空観望会等	６７回	１０５回	１１２回
	２，８６０人	３，２８１人	４，６００人

＊ミニプラネタリウム・星空観望会等は、令和４年１２月から開始

（５）身体障害者および高齢者等へのサービス

目の不自由な方に対して、録音図書やデイジー図書（デジタル方式の録音図書）専用再生機の貸出のほか、ボランティアによる対面朗読サービスなどを行っている。また、高齢など来館することが困難な方に対して、郵送貸出サービスのほか、月島図書館においてはシニアセンターで本の取次ぎができる配本サービスを行っている。

また、令和２年度より、点字や音声データなどを広く提供する「サピエ」に加入し、他の公立図書館や施設が製作または所蔵する点字図書や録音図書を提供するサービスを提供している。

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
郵送貸出実績	４３件	３８件	４０件
	９０冊	７７冊	９０冊
配本貸出実績	２９５件	３６１件	３３３件
	６０２冊	８６１冊	７３２冊

【取組の評価および今後の方向性】

①　魅力ある図書館の整備

（取組の評価）

・　図書館における図書資料貸出者数はおおむね横ばい傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症に伴う休館や、外出自粛の影響により減少した後、回復傾向にあり（図１）、また、子どもの貸出者数は増加傾向にある（図２）。

これは、区立図書館の施設および蔵書の充実や子どもの読書活動支援の取組を継続してきた結果によるものと考えらえる。

・　児童・学生などの求める読書・学習環境を充実させた施設として、晴海図書館を令和６年７月１日に開設した。

・　点訳・朗読ボランティアによる資料作成、対面朗読は予定通り行うことができた。

（図１）

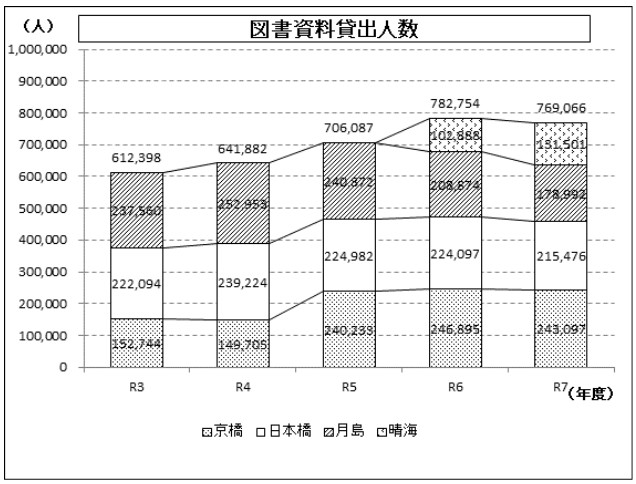

（図２）

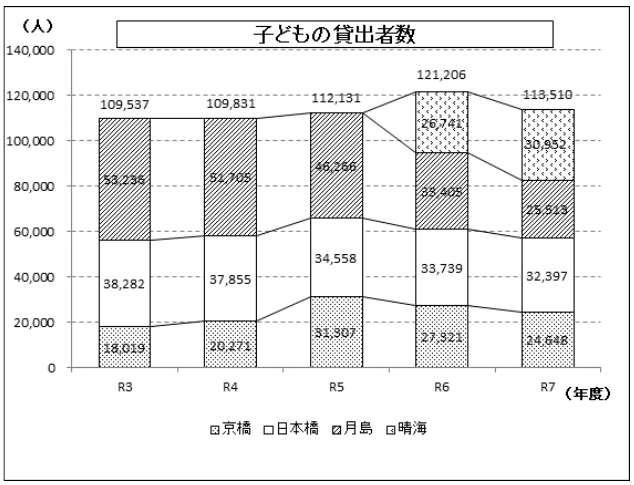

（今後の方向性）

・　地域の生涯学習拠点である図書館、郷土資料館および生涯学習の機能を融合させた「本の森ちゅうおう」では、図書館の地域資料や郷土資料館の歴史・文化資料を一体的に活用し、より多くの人が地域の魅力を知り、また、地域に愛着を持つような展示、講座などを開催していく。

・　東京２０２０大会後の選手村再開発に伴う人口増を考慮し、晴海区民センター内に開設した晴海図書館では、生涯学習施設として児童・学生を含む幅広い世代の利用者同士が交流できる賑わいのある

施設となるよう運営していく。

・　読み聞かせボランティアの活動の場を図書館をはじめ学校、保育園等に広げるとともに、点訳・朗読ボランティアの人数、技術等の充実を図る講座等の開催を行う。また、館内における利用者案内や図書の書架整理、配架、修繕などを担うボランティアの育成および活用のあり方について検討していく。

・　対面朗読サービスやサピエ図書館の活用など、障害のある方の図書館利用促進に向けたサービスを充実していく。

②　学校等と連携した読書活動の推進

（取組の評価）

・　コロナ禍が収まりを見せるなか、子ども図書館員やお話し会などのイベントは、コロナ禍以前より回数・参加者数とも大きく増やすことができた。

・　子どもたちが本に関心を持つよう団体貸出やコロナ禍で中止していた職場体験を再開するなどこれまでの取組に加えて、令和４年度から定期巡回貸出を開始するとともに、学校図書館担当者と情報共有を図ることで、蔵書充実に向けた支援を行うことができた。

（今後の方向性）

令和４年度に策定した「第四次中央区子ども読書活動推進計画」に基づき、これまでの図書館職員等によるお話し会やブックトークの実施、定期巡回貸出による蔵書の充実、タブレットを使った情報発信に加え、Google classroomの活用や外国語資料・行事の充実など区立図書館を中心に家庭・地域・学校・関係機関が連携・協力し、子どもの読書活動の推進・支援に取り組んでいく。

③　文化財の保護・普及啓発等

（取組の評価）

区民文化財については、新たに１件の指定を行い、広報紙や区のホームページ等で広く周知し、地域の文化や歴史に対する啓発、文化財の保護の重要性に係る意識の高揚や次世代への継承に取り組んだ。

（今後の方向性）

・　「本の森ちゅうおう」内の郷土資料館は、来館する多くの方々が本区の歴史・文化に触れ、興味を喚起されるよう実物資料とともに、多彩なデジタル展示の１階常設展示室、２階企画展示室では、地域史を深く掘り下げた特別展示を行っていく。

・　有形・無形の文化遺産について調査･保存を進め、その価値が損なわれないよう区民文化財として指定・登録を行う。さらにこうした事業を通じて文化財保護意識の普及・啓発を図るため、広報紙や企画展、ホームページなどで幅広く公開していく。

・　区内の貴重な文化財に対する理解を深めるため、英語表記や図版を取り入れるなど、外国人も含めた多くの方に分かりやすい文化財説明板として更新したり、英語版を含めて中央区歴史・文化ガイドブックを発行したりすることにより、地域の文化や歴史を幅広く発信していく。

・　国や東京都と連携して文化財としての登録・指定を促すことにより、文化財の保護を促進し、さらに活用することでその魅力の発信に努める。

・　「近代建築物１００選」の映像資料の公開や講演会、企画展の開催、近代建築物をめぐるまち歩きなどを引き続き実施し、歴史的建造物に対する区民の理解を深めるとともに、観光振興等にも寄与できる施策に取り組んでいく。

④　その他の取組

調べ方案内の作成・公開などの取組については、いずれも取組状況は良好であり、適切に実施されていると評価されるため、今後も継続して実施していく。

（２） スポーツ・レクリエーション活動への支援

① 学校施設の開放

個人や団体に対する学校施設の開放は、地域の社会教育・社会体育の振興や青少年の健全育成等の活動を支援する事業であることから、今後も学校施設の整備等の機会を捉え、積極的に地域開放を実施します。

なお、スポーツ開放利用率の低い学校施設のさらなる利用の促進を図るため、利用種目の拡大等を検討するとともに、利用率の高い学校施設においても学校運営に支障のない範囲で開放日を設定し、身近に運動ができる場の確保に努めていきます。

② 魅力ある遊び場づくり

子どもたちが、のびのび活動できる遊び場として、また、さまざまな運動・遊びの体験が得られる場となるよう、休日の校庭（遊び場）開放を充実していきます。

【令和７年度の主な取組】

①-1 学校施設開放

学校教育に支障のない範囲で学校施設を地域の社会教育および社会体育団体の、スポーツ・レクリエーション活動の場として提供している。

・ 校舎、校庭等開放（全小中学校）

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
体 育 館	５，２０６件	５，２５８件	５，１４３件
教 室	１，０６５件	８５０件	７７２件
校 庭	２，９０８件	３，５２１件	３，６２４件

・ スポーツ団体開放等（小学校１４校、中学校５校）

		令和５年度	令和６年度	令和７年度
体育館利用状況		１，７５２団体	１，９２６団体	１，８７５団体
校庭（テニスコート等）利用状況		２，０９９面	２，０９８面	２，５０４面
温水プール利用状況	中央小学校	２３，７１３人	２１，５１４人	２１，９４８人
	阪本小学校	１０，０３８人	９，８９７人	１０，２５７人
	日本橋小学校	１６，５６６人	２１，２３７人	２３，５３１人
	月島第三小学校	３３，１６８人	３１，５５３人	２８，９３７人
	晴海西小学校・中学校	―	１７，０４４人	２８，６９４人

①-2 校外学園施設開放

区民の生涯学習の振興および施設の有効活用の観点から、学校の児童・生徒が利用する期間を除き、区内在住、在勤および在学者で構成する登録団体が、スポーツやレクリエーション活動を行えるよう柏学園を開放している。

・ 社会教育利用 ４７団体、２，００４人 〔４９団体、１，９１２人〕

・ テニスコート開放 ２２８面（利用率６４．０％）〔２３４面（利用率５６．５％）〕

①-3 城東小学校を活用したエリアマネジメント事業への支援

城東小学校では、令和６年８月から特定のエリアを対象として、地域マネジメントを実施するエリアマネジメント団体による屋上運動場やプール、体育館等を活用した学校施設開放に準じる事業を実施している。その一環として、子ども向けスポーツスクール(サッカー教室、スイミング教室等)や地域イベ

ントも開催されており、担当部署と連携しながら、子どもがスポーツ活動を楽しむ機会や地域交流を支援している。

② 魅力ある遊び場づくり

子どもの安全な遊び場を確保するため、小学校において学校休業日（原則、日曜日）にＰＴＡ等の協力を得て「校庭（遊び場）開放」を実施している。

令和６年４月からは、自転車の練習やキャッチボールができるよう、各小学校で行っている校庭（遊び場）開放の日時にあわせて、明正小学校、日本橋小学校、月島第一小学校の校庭を活用し、練習場所を提供している。

開　設　校	開放利用状況（延べ人数）		
	令和５年度	令和６年度	令和７年度
中央小学校・明石小学校・明正小学校・日本橋小学校・佃島小学校・月島第一小学校・月島第二小学校・月島第三小学校・豊海小学校	５，６７７人	５，１３２人 （４１５人）	５，４７９人 （３１１人）

※（）内は、自転車・キャッチボールの練習による利用実績

また、月島第一小学校において、地域スポーツクラブとの協働事業として平成２９年度、平成３０年度の２カ年に渡り実施してきた「校庭を活用した安心できる子どもの遊び場づくり・体力づくり」については、令和元年度から教育委員会事業として実施している。

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
実施回数	１２回	１２回	１１回
利用者数	５６４人	５０７人	５５７人

【取組の評価および今後の方向性】

① 学校施設の開放

（取組の評価）

- 本区は都心区ならではの特性により、都市機能が集中しており地価が高いことから、スポーツ環境としてグラウンドや体育館などを充分に整備することが難しい状況にあり、学校施設は、夜間の時間帯や授業等に支障の無い範囲でさまざまな地域活動やスポーツ活動等に幅広く利用されている。
- 令和６年度からは、晴海西小学校・晴海西中学校においても学校施設開放が始まり、校庭や体育館の利用率は高い状況が続いていることからも、区民からのニーズの高さがうかがえる。
- 校外学園施設開放については、区内在住・在勤・在学者の団体がスポーツやレクリエーション活動を行うための施設として有効活用されている。

（今後の方向性）

- 個人や団体に対する施設開放は、地域の社会教育・社会体育の振興や青少年の健全育成等の活動に貢献する事業であることから、今後も効率的・効果的な施設開放の促進を検討していく。
- 学校施設の新設および改築の際には、区民の健康増進と地域スポーツ活動等の振興のため、施設開放を前提とした施設整備を推進していく。

  また、既存の学校については、スポーツ開放利用率の低い学校施設のさらなる利用の促進を図るため、利用種目の拡大等を検討するとともに、利用率の高い学校施設においても学校運営に支障のない範囲で開放日を拡大し、身近に運動・スポーツができる場の整備・充実に努めていく。
- 校外学園の社会教育利用については、今後も学校等による施設利用との調整を図りながら、区民の生涯学習の振興や施設の有効活用の観点から、利用者にとって使いやすい施設運営を行っていく。

② 魅力ある遊び場づくり

（取組の評価）

・「校庭（遊び場）開放」は、学校の校庭を活用し、指導員を配置して実施することにより、安全な遊び場の充実と子どもたちの体力増進を図っている。

・ 区内では自転車やキャッチボールを練習出来る場所が限られていることから、利用者からも好評である。

・ 関係者間での定例会を通じ、利用時における安全対策の検討を行っている。

（今後の方向性）

・ 校庭（遊び場）開放については、令和８年４月から新たに晴海西小学校で事業を開始するとともに、明石小学校での開放日を拡大する。

・ 令和８年４月より、明石小学校においても自転車の練習やキャッチボールが出来るよう利用環境を整える。

・ 「校庭を活用した安心できる子どもの遊び場づくり・体力づくり」は、遊び場の充実と体力増進を図る事業として行っており、現在実施している月島第一小学校だけでなく近隣小学校への周知も検討し、利用者の拡大につなげていく。

・ 関係者間での定例会を通じて事業内容や施設開放時における校庭の管理方法について検討していく。

８　点検および評価に関する有識者の意見および評価

東京学芸大学学生キャリア支援室特命教授　野口　敏朗

全体についての総評

令和6年12月の文部科学大臣による諮問を受け、次の学習指導要領の改訂に向けての作業が確実に進み、中央教育審議会教育課程企画特別部会では論点を整理し、その方向性を令和７年９月２５日付けで「論点整理」として公表した。そこには、

〇質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方。

〇多様な子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方。

〇各教科等やその目標・内容の在り方。

〇教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、 学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策等が示されている。

こうした中、中央区教育委員会は、令和７年「中央区教育振興基本計画２０２０」を「中央区教育振興基本計画２０２５」として必要な見直をし、教育委員会及び事務局が一体となって、基本計画に掲載されている施策を確実に展開している。その一方で、展開している事業の評価についても、評価項目や評価規準自体に変更を加えながらしっかりと見定めている。このことは、次期学習指導要領の改訂の方向性に先駆けるものであると認識できる。今後も次期学習指導要領の方向性をしっかりと確認し、中央区の子どもたちの成長をしっかりと見据えながら、さらなる対応を期待したい。また、中央区の大きな課題として、地域的な人口激増への対応がある。そうした現状を踏まえ、学校施設の増改築を実施し、良好な教育環境の推進に努めていることは高く評価したい。特に、「晴海西小学校・晴海西中学校」の対応として「晴海西小学校第二校舎」の整備は今後の人口動態を見据えた適切な対応であると捉えている。

本報告書の作成にあたり、各項目に提示している[取組の評価と今後の方向性]は確実に見直され、より具体的に提示していることも教育委員会の真摯な対応として高く評価したい。

そうした教育委員会の方向性を本報告書の提示だけにとどまらず、各学校の教職員一人一人が理解し、また、保護者、地域の方々にも広く伝わるよう、「かがやき」やホームページ等で効果的な広報にも努めていただきたい。

教育委員会の活動について

教育委員会とその事務局が一体となって「中央区教育振興基本計画２０２５」の下、中央区の教育を充実・向上させるための施策を適切かつ具体的に展開されていることは高く評価したい。また、中央区の教育全般にわたって、関係諸機関から、広く聴取がなされていて学校はもとより広く区民の豊かな生活の確立のために努力されていることも高く評価したい。それにともない、教育委員会定例会等での議案の議決状況や報告案件に対し、各委員が真摯に討議する姿勢も見て取れる。

いずれにしても、新規事業の展開に伴い、新たな課題対応が発生することは明らかであり、教育関係機関が子どもたちや地域社会のためにより良い施策を展開することを強く期待したい。

基本方針１　個性や能力を伸ばす教育の推進

（1）　確かな学力の定着・向上

①未来を創る教育の推進

先に示した「論点整理」の中でも、「主体的・対話的で深い学び」の実装（Excellence）が示されている。「主体的・対話的で深い学び」とはどのような学習なのかという認識を全教員で共有し、その学ばせ方を工夫し合うことが必要であろう。そのためにもデジタルシチズンシップ教育の深化は重要になっている。そうした中、全国学力・学習状況調査から見える学力定着度の把握・分析を確実に実施したことは、各教科で重点的に指導すべき領域や単元等の把握につながり、学力の定着を目指すための大きな指針が得られるものである。また、同一集団比較における経年変化を追った結果報告は、当該の学年の実態を踏まえた指導につながるものである。平均正答率等の表やグラフから見える結果・分析には、指導の工夫をすべき教科やその単元等が明確に示されており、今後は各学校が定める各プラン等にも具体的な学習活動が示されるものと期待したい。一方、消費者教育や金融教育の推進においても、予測困難な社会を豊かに生きてほしいこれからの子どもにとっては重要な学習になっている。いずれにしても、各学校の授業力の向上のためにも指導主事における学校訪問の充実や授業研究の深化・拡充にも大きな期待を寄せるものである。

②個別最適な学習や協働的な学習の推進

何よりも子どもたちの知的好奇心をくすぐり「学習意欲」を高めることが最優先である。そのために、習熟度別指導があり協働的な学習があると認識している。そうした意味でも探究活動も学習意欲の向上につながるものであることから、探究的な学習の活動イメージを教員が共通理解することは大切なことである。また、個に応じた指導を充実するために人的・物的支援や児童・生徒への心理的状況を把握するために年間２回実施しているアンケート調査も有効活用されていることが見て取れる。今後とも、児童・生徒に対し、学ぶことの楽しさや「わかった。できた」等の達成感や成就感を与える支援の継続を期待する。

③学習の基盤となる読書力の育成

読解力の具体を明確にし、国語科のみならず、各教科領域からも読解力の向上のためのアプローチがなされていることは高く評価したい。資料から情報を読み解く力の向上を図るためのメンタティーチャーの配置も期待感をもつ。また、自分のおすすめの本を紹介し合い、参加者が最も読みたくなった本を投票で決める知的書評合戦であるビブリオバトルは、紹介者がその書物の中核をなす魅力を読み解くという時間を有することやその魅力を発信すること、その発信を受けた参加者も同様な思考を展開することから有効な学習と言える。加えて、「学校図書館支援センター」の施策や学校司書の全校配置も大いに期待している。

④理数教育・英語教育の充実

理数離れが問題視される中、各学校の努力や区の支援体制は高く評価しているが、一方で中学校３年生の社会科、理科でのここ数年の正答率の低迷が気にかかる。出題は、子どもたちに身に付けさせたい「３つの資質・能力」に即して出されていることを児童・生徒にしっかりと理解されたい。加えて、パイロット校である城東小学校の取組実践とその成果の発信は、各学校に対し、明確な方向性を示すものであることも確実に伝えたい。また、教育センターで開催される教室や、早稲田大学との連携による科学教室の開催は、児童の興味関心を高めるためにも有効と考える。英語教育においても、常盤小学校の「英語教育」「国際理解教育」「伝統文化教育」を柱とした「国際教育」としてのパイロット校の成果も大いに期待する。さらに、中学生の海外体験学習と海外中学生の受け入れ事業、英語に関する実践的な事業が展開されていることも価値があると認識する。

⑤保幼小の連携

保幼のそれぞれの機能や役割を共有したうえでの「幼保小連携の日」の実施での成果には大いに期待する。また、保幼小連携推進委員会の作成した「たのしくわたろうにじのかけはし～遊びと学びをつなげる～」や、「とうきょう　すくわくプログラム」の内容の共通理解を幼保小でしっかりと確認し、展開されたい。

（２）魅力ある学校づくり

①教員の資質と能力の向上

適正な教員育成研修が実施されていることが見て取れる。特に、校務が多様化する中で、教材研究の時間の確保に苦慮する若手教員にとって「メンタティーチャー制度」は貴重な施策と言えよう。そうした中、中学校における社会科のメンタティーチャーの配置は、社会科のサポートテストの結果からみても期待度は高まる。学校における様々な課題を早期解決及び自主的な教育活動を支援する「教育支援チーム」のさらなる活躍を期待するものである。

②地域から信頼される学校づくり

学校は地域からの信頼を得るために、各学校の教育課程を地域の示すことが必要である。また、各学校で開催されている学校評議員会の内容や、学校評価システムにおける各学校の自己評価や外部者から受ける評価等のネット上での公表は、保護者地域社会に学校の実態を広く示すものであり、保護者、地域が各学校の信頼度を高める大きな資料である。今後も適宜、適切なる公表を願うものである。

③特色ある教育活動
それぞれの学校では、園児・児童・生徒の実態や地域の実情に応じた魅力ある学校づくりに創意工夫をこらしながら独自の教育活動を展開している。特に、「地域理解教室」を含め、各学校の活動は、子どもたちの心を耕すのみならず、地域の学習センターとしての機能も持ち合わせているということを示すものである。ぜひ、地域の有用な人材の活用をより一層進めた温かな支援の継続を願う。

④学校における働き方改革等
「中央区立学校における働き方改革プラン」に基づいてその改革が確実に進んでいる様子が伺える。タイムレコーダーの活用や、夜間・休日留守番電話の活用は、教員の働き方改革の意識づけにも大きく寄与してきたと考える。更なる教育環境の整備のための「学校ＤＸ」の推進や「スクールローヤー制度」の確立、新規事業としての小学校低学年の副担任業務を行う「エデュケーション・アシスタント」の配置、小学校の教科担任制の導入も教員が自らの働き方を変える力となろう。また、就学時検診外部委託事業も「学校・教員が担うべき業務」の在り方の指針となろう。

⑤その他の取組
各学校が実施している様々な取組は、保護者や地域社会が学校の実態を知る機会であり、学校としてはそれぞれの学校の教育活動を理解してもらえる絶好のチャンスである。また、学校間や関係機関との連携強化、「学校サポートチーム」の活躍は、学校が問題を抱え込むことなく、関係諸機関が一体となって問題解決の方向を探ることのできるものであり、更なる連携強化を期待する。

（３）教育支援の充実
〈特別支援教育〉
①切れ目のない障害特性に応じた適切な支援
就学相談件数はここ数年増加傾向にある。子どもたち一人一人の育ちに複数の目が向けられれば、子どもの様々な特性をしっかりと見つめることができる。月島第三小学校での特別支援学級の開設はそのニーズに応えるべき対応である。また、特別支援教室講師の全校配置は喜ばしいことである。一方、配慮の在り方も多様化することが考えられる。今後も個別の教育支援計画「中央区育ちのサポートカルテ」を十分に活用して、切れ目のない適切な支援を的確に継続されたい。

〈不登校対策〉
②不登校の未然防止・早期発見・早期対応の取組
中央区では特別支援教育同様に様々な手立てを講じ、不登校等に対しての未然防止や早期対応の取組を展開していることに敬意を払うものである。メンタルサポーターの派遣や、校内別室指導支援員の配置、専任教育相談員やスクールソーシャルワーカーの派遣等、人的支援に努め、十分な成果を上げていると考える。また、適応教室「わくわく２１」やバーチャル・ラーニング・プラットホーム（VLP）の運営にも期待したい。そうした中、小学校、中学校ともに不登校児童・生徒数は減少傾向を示し始めていることはとても嬉しいニュースである。

③不登校の教育機会の確保等
不登校に至った状況や現状は当該児童・生徒により様々である。したがって、その対応も様々であろう。状況や現状がどうあれ、不登校児童・生徒への学びの場の保障は不可欠である。本区が示すところの民間学習塾との連携を軸に新たな学習の機会の場の設定は効果を発揮するものと考える。今後も温かな学びの場を提供していただきたい。いずれにしても、子どもは集団の中で明るく豊かに成長させたいものである。

④外国人児童・生徒への支援
多くの自治体で外国人児童・生徒の増加は顕著であり、迅速なる対応を求められている。そうした中、語学指導員の予算の増額や配置人数の増加は適切な対応であると認識する。

基本方針２　豊かな心、温かな人間関係を育む教育の推進
（1）　子どもの健全な育成の推進 ①心を育てる教育の推進 人権教育を中心に据えながら、自分や他者を大切にする人権尊重の理念や、規範意識の醸成を通して、児童・生徒の心を育てる教育を推進していることに注目したい。一方「特別な教科　道徳」として教科化された道徳は、「考える道徳、議論する道徳」として心の教育の推進に大きく寄与するものである。その一つとして、各学校において保護者や地域とともに心の教育を推進する「道徳授業地区公開講座」は、児童・生徒が、地域や保護者の方々の温かな心に接する良い機会である。予測困難なこれからの社会をより豊かに生きるための「豊かな感性」を地域ぐるみで育てて欲しい。また、昨今問題となっているＳＮＳによる人権侵害が増加している現状など、児童・生徒が人権問題を具体的に学習できる場を設定するなど、教員研修の充実を含め、人権教育の視点に立った取組を一層充実されたい。 ②豊かな人間性を育む体験活動の実施 これからの予測困難な社会の到来を受け、一人一人の児童・生徒が、自らの生き方あり方を、自ら考える「キャリア教育」はとても重要になっている。それを体験的に学ぶ場を提供していることは高く評価したい。児童・生徒は、宿泊体験等の集団の中で自分を見つめる機会や、職場体験等で「圧倒的な大人の力」を目の当たりにするような様々な体験を通して、自らの進路を具体的に考える機会を得ることができている。中央区の児童・生徒が進学校等を選択する際には、自己実現を目指し、「いける学校」ではなく「行きたい学校」を自己選択できる大きな力を育てることにつながる。 ③情報を深く考える力の育成 前述したが、ＳＮＳによる人権侵害は、昨今大きな問題となっている。ＳＮＳのルール作りはもとより、児童・生徒が当事者意識をもって考えることのできる学習する場を設定されたい。 ④子どもたちを取り巻く環境改善に向けた取組 「中央区地域家庭教育推進協議会」の機能を発揮し、家庭の教育力の向上に努めることは望ましい。一方で、子どもは、決して孤立させてはならないという共通認識の下で、多くの温かな目の中で生活させたい。そのためも地域ぐるみでの子ども支援の具体的な在り方を示されたい。 （2）いじめを生まない学校づくり ①いじめの未然防止の取組 いじめを絶対許さないという心の教育の推進はとても重要である。そのために、命と心の教育や自殺防止の取組、小中学校へのスクールカウンセラーの配置、専任教育相談員の派遣、スクールソーシャルワーカーの派遣等、いじめを見逃さない未然防止の取組、いじめの早期発見・早期対応等、具体的な施策が実施されている。「いじめは絶対に許さない」という教育委員会の強い姿勢が見て取れ、大変好ましいことである。今後も、学校や地域社会が一丸となって子どもたちを守りたい。 ②いじめの早期発見・早期対応の取組 令和６年度と令和７年度のいじめの認知件数を比較すると中学校では１６件の増加で、小学校では９件の減少を見た。小学校における微減は、わずかな数値ではあるが価値ある結果とも言えよう。中学校での減少も期待したい。今後も、教育相談体制の充実はもとより、「いじめに関するアンケート」の実施を含め、「中央区いじめ防止基本方針」や「中央区いじめ総合対策」に沿った各学校での「いじめは絶対に許されない」という児童・生徒への発信は継続して欲しい。何より「中央区いじめ問題対策委員会」の機能を活用し、区全体が連帯し、「いじめの早期発見・早期対応」と「いじめ根絶」への取組を強化されたい。 （3）良好な教育環境の推進 ①学校施設の整備等 学校の増改築に関して、他の自治体では増改築の工期の延長や開始遅延がささやかれる中、本区の増改築は確実に着手されていることは高く評価したい。今後は人口増加に対する工夫も必要であろうが、中央

区は順調に進んでいると認識している。特に、「晴海西小学校・晴海西中学校」における「晴海西小学校第二校舎」の整備は、本地域の人口動態を見据えた適切な対応であると捉えている。

②ＧＩＧＡスクール構想の推進
ＧＩＧＡ第２期を迎え、ＩＣＴの更なる効果的な活用方法の提示はもとより、生成ＡＩに関する適切な情報提供と、各学校でその有効な活用方法の指導を望みたい。

④幼児教育環境の充実
非認知能力を育成しようとする「とうきょう　すくわくプログラム」はとても興味深い。幼児教育のみならず、全ての校種での非認知能力の育成を期待したい。また、預かり保育の延長や無償の弁当給食の提供は、保護者の現下のニーズに即したものと判断する。

⑤その他の取組
子どもたちが安心して学校生活を送ることはすべての大人の願いであろう。そうした中での各施策の展開を子どもたちの安心安全に大きく寄与している。また、教員が、子どもに向き合える時間を確保する「校務支援システムの運用」はとても意味深い取組であると考える。

基本方針３　健康な体づくりの推進

（1）健康づくりの推進
①規則正しい生活習慣の定着
本区では知育、徳育および体育の基礎となる重要な教育活動の一つとして「食育」をあげ、児童・生徒の健康な体づくりに継続的に寄与していることは高く評価できる。「中央区健康・食育プラン2024」に示されている給食の提供は価値あるものと認識する。食生活の乱れによる健康被害は、直ちに現れるものではないが、後に大きな影響を及ぼす可能性があることの事実はしっかりと伝えたい。また、アレルギー症状やその対応についての理解や、宗教上の課題からの代替食の経費提供も重要課題となるであろう。今後も、食育を含め健康教育全般の推進を関係機関との連携を深めながら図ってもらいたい。

②関係機関との連携や外部講師を活用した健康教育の充実
スマートフォン依存による目や耳の健康被害のみならず、精神的な健康被害も話題に上がっている昨今、子どもが自身の健康課題を認識することはとても大切なことである。また、薬物乱用の低年齢化が社会を騒がしてることも大きな問題であり、関係機関との連携や外部講師等、専門家を招聘した具体的な学習の場を工夫するなど、一層充実されたい。

（2）学校における体育・スポーツ活動の充実
①体力の維持・向上
毎年、実施される体力調査ではあるが、身長や体重を他の自治体と比較することは、早急に対応すべき健康課題であるとは考えていない。ここでは考慮すべきは、児童・生徒の確かな学力の定着及び向上や、豊かな心の醸成、それらを支える健康と体力の保持増進を通して、生涯にわたっての健康づくりにまい進させることである。若年時の栄養状況は、生活習慣病の誘発や、加齢等による骨粗しょう症等にも大きな影響を与えるものであり、児童・生徒に「食育」の重要性を考えさせてることは大切な学習である。そうした意味で、前述した体力調査に関しては、従来、児童・生徒の健康と体力の変動を知る大きな指針となってはいるが、中央区においては、男女で様相に若干の違いはあるものの、横ばい傾向であることから、各学校での指導は効果的であると判断できる。したがって、体力調査の結果で、一喜一憂することはなく、各学校では、取り上げる各運動（種目）そのものが与えてくれる喜びや楽しさ、達成感等を大切にした体育学習の展開を期待したい。体育には、「体の動きを高める運動」として、「体の柔らかさ」、「巧みな動き」、「力強い動き」、「動きを持続する能力」の向上をねらいとした「体つくり運動（含む「体ほぐしの運動」）」がある。体つくり運動のそもそもの指導時間は少ないが、効果的に活用すべき領域であろう。さらに、中学校以降では「体育理論」が設けられていて、知識面からの健康づくりを進める学習もあることも共通認識としてもたれたい。

一方、幼児期にとっては「遊びは宝箱」と言われている。遊びは、幼児に「まねる力」や「楽しさを発見する力」、「追求する力」、「作り出す力」等、様々な力を与えてくれている。そのような観点から、「運動遊び推進園」の指定は興味深い。ただ、幼児期からの指導で、走り方や投げ方そのものの変化は期待できるが、成長するとともに個人差も生じることから、幼児期においては、遊びを大いに大切にしてもらいたい。

②授業以外の運動の機会

幼児期から運動は楽しいものだという認識を与える取組、また、各学校が特定の運動に特化して、その運動の楽しさを与えつつ、その運動を継続することへの意味付けや価値づけをしながら伸長させる取組も高く評価したい。今後とも、「学校・幼稚園2020レガシー」の一環としての「主体的に体を動かすことを楽しむ態度を養う取組」や「マイスクールスポーツ（一校一運動）」を続されたい。

基本方針４　文化・スポーツなどの生涯学習活動への支援の充実

（1）図書館サービス等の推進

①魅力ある図書館の整備

「地域の生涯学習の拠点」である図書館、郷土資料館および生涯学習の機能を融合させた「本の森ちゅうおう」の開館は、多くの夢が膨らむ中央区の大きな財産と言える。図書館は、区民の更なる教養を高めるための中核をなす貴重な施設である。より広く「区民の声」を聴取して多くの区民が集い、楽しみながら、自ら「生涯を通して学習することの楽しさ」を見出せるようなセンターとなって欲しい。また、「本の森ちゅうおう」の有する機能を他の図書館とも共有して、いずれの図書館も面白くて楽しくて教養が身に付く図書館として区民に提供して欲しい。電子書籍の貸し出しサービスもまた読書量を増す事業として認識している。そうした中で、子育て世代の人口増加が予想される晴海地区での「晴海図書館」の開設は喜ばしい。今後も、郷土資料館等との連携強化と併せて区民サービスに努めてもらいたい。

②学校等と連携した読書活動の推進

区による読書に関する各ボランティアの育成を含め、各学校への読書に対する児童・生徒へのアプローチは一定の評価ができる。また、「第四次中央区子ども読書活動推進計画」も着実に進んでいることも好ましい状態である。しかし、活字離れ、読書離れが叫ばれて久しい現状、学校図書室が単なる図書閲覧室や調べ学習室に留まることなく、各学校でも、教科を横断した意図的・計画的な活用等は引き続き模索して欲しい。

③文化財の保護・普及啓発等

建造物・絵画・彫刻・古文書や地域に伝わる踊り・祭りなど、中央区には、江戸時代以来、経済・文化・商業の中心として発展してきた地域であり、歴史的・芸術的・学術的に価値のある文化財が残されている。そうした文化財に区民が触れることのできる「郷土資料館等」は中央区の貴重な財産である。今後とも、区民が、有形・無形の文化財接する機会を一層増やす工夫するなど魅力ある事業開発に努めながら、図書館とともに、区民の生涯学習に大きく寄与して欲しい。何よりも、中央区の魅力を大いに活用して欲しい。

（2）スポーツ・レクリエーション活動への支援

①学校施設の開放

学校は、様々な機能を有しており、まさに地域のセンター的存在である。学校施設開放は、そうした機能を有効利用して区民生活の心身の健康保持・増進を支えるとともに、青少年の健全育成等の活動に大きく貢献するものであり、とても有意義な活動として高く評価する。さらなる推進を期待する。一方で、学校施設の管理は、貸し出しスペースや用具、時間の割り振り等、大変煩瑣な部分もあり、地域や関係団体の十分な協力がなされているが、更なる協力を広く区民に広報願いたい。

②魅力ある遊び場づくり

都市機能が集中している中央区において「野外での遊び場」の確保は大変難しく、学校の校庭活用は、その機能を十分補完できる。「児童や保護者が自転車やキャッチボールを練習できる場」としての具体的

な校庭開放は都市部ならではの珍しい取組であろう。今後も、「校庭を活用した安心できる子どもの遊び場づくり・体力づくり」の利用実績のさらなる高まりが期待でき、高く評価したい。その際、校庭開放時の利用者の安心安全の確保のためのルールの徹底は必須となろう。

東京成徳大学子ども学部子ども学科特任教授　　齋藤　等

全体についての総評
・　様々な社会情勢が進むなか、学校はもとより、地域社会や住民に対する教育施策の企画と推進は、これまでにも増して重要なものとなっている。本報告書は、それらを着実に誠実に進めている中央区の教育行政を丁寧に説明するものとなっている。 ・　各項目においては、必要なデータを示しながら、点検結果と考察、それらに基づく今後の方向性などが示されており、信頼性と妥当性が担保されている。 ・　また、これらの教育施策を実効性あるものとするためには、予算面での対応を伴う施策が必要となるが、昨今の教育課題（小学校低学年、不登校、特別な支援が必要な児童・生徒などへの対応、子育て支援など）や、児童数の急増する地域並びに年次計画的な校舎改修等の教育環境の整備など、新規・拡充の教育予算の編成についても的確に進められている。

教育委員会の活動について
・　「中央区教育振興基本計画２０２０」の策定から５年が経過し、計画期間前半の状況を見直すとともに、新たな社会情勢の変化や国・都の動向などを踏まえた「中央区教育振興基本計画２０２５」を作成し、時代の求める教育施策を進めている。 ・　定例的な教育委員会の会議の開催及び、必要な勉強会や視察、関係機関との連携により、基本計画や年次計画の着実な推進状況を確認している。 ・　令和７年度の管外視察では、奈良女子大学附属小学校など、これまで長年にわたって「個別最適な学び・協働的な学び」、「探究的な学び」などの最近の学校教育の課題について具体的な実践を積み上げている事例を視察し、時代が求めている教育施策の推進に向けた情報収集をしている。今後も全国の自治体・学校では、様々な参考となる取組を進めているので、今後とも、視察以外も含めた最新の情報収集に努め、中央区の教育施策の充実・改善を期待したい。

基本方針１　個性や能力を伸ばす教育の推進
・　国や区独自の学力調査結果に基づく分析評価とその対策が示されており、時代が求めている授業への改善と児童・生徒の確かな学力の向上が期待される。一方で、中学校の理科と社会の調査結果では、他教科が全国平均を上回る中で、ここ数年間連続で、ほぼ全学年が低迷していることは残念である。対策もなされているなかで低迷が続いていることから、現在の方法では十分でない可能性がある。低迷の要因が知識の定着にあるのか、活用や問題解決的な思考力等にあるのかなどを検討したうえで、各学校の課題と全校に共通する課題等を把握することで、今後の授業改善につなげてほしい。 ・　主体的・対話的で深い学びの実現に向けた対策やＩＣＴ活用、探究学習の推進など、次期学習指導要領においても、更に重視されている授業への改善に力を入れる方向性が示されている。この方針に基づき、各学校の具体的な取組が充実することに期待したい。これらは、従前の学力調査等では把握しにくい内容でもあるため、指導主事らの学校訪問による確認と指導助言などにより、質的な向上につなげてほしい。 ・　幼児教育は、中央区の大きな特色である。幼児期からの教育の充実や保幼小連携など、引き続き、他区をリードする取組を進めてほしい。 ・　信頼される学校づくりに向けて、教員研修や各学校の特色ある教育活動を充実させ、それらを評価・改善する取組も着実に進められている状況に敬意を示したい。今後とも、学校を支える教育委員会事務局の働きかけに期待したい。 ・　学校における働き方改革は、学校の教育活動の充実、児童・生徒の学力向上、豊かな心の育成などの根幹となるものである。校務ＤＸの推進、働く環境の整備、常勤教員以外の人材や地域・外部関連機関等の活用など、様々な取組が重層的に進められている。今後も実態把握に努め、特に負荷がかかっている職層や取組への具体的なサポート体制を充実させてほしい。また、選択と集中、スクラップ＆ビルドなどの視点に立ち、現在、当たり前に行われている学校の教育活動や取組、各種調査等においても、廃止や精選していくことを教育委員会から積極的に発信することで、学校も働き方改革を進めやすくなると考える。また、文部科学省が示している「学校・教師が担う業務に係る３分類」等を参考に、学校の役割や教師の働き方改革について、保護者や地域等へ発信していくことも重要な取組であると考える。

・　特別な支援を必要とする児童・生徒へのサポート体制については、人的措置や環境整備などが着実に進められているが、対象となる人数の増加やきめ細かな対応へのニーズが高まっていることから、引き続き充実していく取組が求められる。就学相談体制の充実に加え、学校と関係機関との連携や外部機関・人材の活用も含め、特別支援教育全般をコーディネートする役割を果たせるよう、更に体制強化がなされるとよい。
・　不登校対策の取組については、校内別室指導支援員による対応や適応教室での対応など、ニーズに応じた多様な教育機会を設け、効果を上げてきている。また、ネットワークやＡＩなどのＩＣＴ活用による対応も進められている。日本語指導が必要な児童・生徒への対応においてもＡＩ同時翻訳機の活用が開始されるなど、今後とも、人的な対応と最新の技術の活用など、多様な方策を講じながら、教育支援の充実に努めてほしい。

基本方針２　豊かな心、温かな人間関係を育む教育の推進

・　学校教育においては、学力調査などによる「見えやすい学力」と同等に、「豊かな心、人間性」を育むことが重要である。人権教育や道徳教育などは、学校の教育活動の基盤となるものであり、目立たなくとも、いつでも、どの学校・学級においても、当たり前に進められていくべきものである。「カリキュラム・オーバーロード」の指摘など、学校がやるべき内容の増大が懸念されている中であるが、既存の取組を中心に着実に進めてほしい。
・　また、キャリア教育、豊かな体験活動、ＳＮＳルールなどを含め、これらの取組は、ともすると、表面的・形式的なものになる危険性があるので、児童・生徒や学校の実態に応じた柔軟で実効性のある取組となるような意識啓発にも期待したい。
・　「いじめ」の未然防止や早期発見・早期対応について、各種データに基づき具体的な取組や状況の説明がなされている。認知件数の増加は、その対応の充実の結果と読み取ることができる。学校や教育委員会においては、認知件数そのものを減少させることよりも、適切な対応が早期に行われるような相談体制づくりなどを引き続き進めてほしい。
・　学校施設の整備については、児童・生徒数の予測を踏まえて、年次計画の策定や具体的な改修等が行われている。情報・ネットワーク環境の整備については、技術革新のスピードが速く、変化が激しい分野であるので、最新の情報収集に努めながら、新しい時代の学校教育に対応できるようサポート体制の強化を含め、充実を期待したい。
・　幼児教育の充実した環境や教育内容の質的なレベルの高さは、他区市に比べ、中央区の大きな特色であると認識している。また、預かり保育等は、時代の求めるところであり、その対策についても着実に進められている。今後とも、質の向上を目指すとともに、少人数で運営している幼稚園への人的な支援なども行いながら、引き続き充実していくことを期待したい。

基本方針３　健康な体づくりの推進

・　食事や健康に関する分野は、家庭における日常生活の影響が大きい。そのため、学校における健康教育や給食の取組を進めることに加えて、家庭生活において、自らの生活を自分事としてとらえコントロールできるように繋げていくことが肝要である。また、家庭・保護者への意識啓発も大切である。家庭の状況は様々であるが、ＰＴＡや地域関係機関等とも引き続き連携を進めてほしい。
・　各学校や中央区としての体力・運動能力の調査結果を把握し、その課題に基づく取組や対策が進められている。体育・保健体育の授業の充実に加えて、「マイスクールスポーツ」など、休み時間や放課後等の授業時間以外の日常的な取組がなされており、運動する機会の確保に努めている。都心にある中央区の実態を考えると、学校以外では思い切り走り回るような機会は少ないことが予想される。昨今の気象状況から、熱中症対策にも配慮する必要があるが、今後とも、児童や教員に無理なく、楽しみながら、継続してほしい。

基本方針４　文化・スポーツなどの生涯学習活動への支援の充実

・　図書館入館者数が、年々増加していることは嬉しい報告である。読書の楽しさを味わえる取組や学校図書館と連携した取組などが、功を奏しているものと思われる。また、大人のニーズにも応えながら魅力ある図書館の整備・充実に引き続き努めてほしい。

・　スポーツ・レクリエーション活動の支援については、学校施設の開放や遊び場づくりなど、中央区の特性を踏まえた運動の機会・場所の提供に努めているものとして評価したい。また、これらは、基本方針３「健康な体づくりの推進」との関連も強く、食事・健康と同様に、体力向上やスポーツ活動の充実についても、地域や家庭との連携が必要となっている。利用者や関係者、それらを支える人たちがＷＩＮ－ＷＩＮの関係で事業を進めていくことができるよう、教育委員会においても引き続き適切なサポートを進めていくことに期待する。

＜参考＞国の教育振興基本計画に示された指標における中央区の状況

（1）　全国学力学習状況調査で良好な結果を維持（国においては、ＯＥＣＤのＰＩＳＡ調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持）

・　全国学力・学習状況調査における各教科の平均正答率

			令和５年度	令和６年度	令和７年度
小学校	国語	中央区	77.0%	78.0%	76.0%
		国との差	9.8%	10.3%	9.2%
	算数	中央区	77.0%	77.0%	73.0%
		国との差	14.5%	13.6%	15.0%
中学校	国語	中央区	76.0%	62.0%	57.0%
		国との差	6.2%	3.9%	2.7%
	数学	中央区	59.0%	57.0%	53.0%
		国との差	8.0%	4.5%	4.7%

※　英語については、３年に１度の実施である。

（2）　自分には良いところがあると思う児童・生徒の割合の改善

・　全国学力・学習状況調査で「自分には、よいところがあると思いますか 」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童・生徒の割合

		令和５年度	令和６年度	令和７年度
小学校	中央区	84.6%	84.9%	88.4%
	前年比	1.1	0.3	3.5
中学校	中央区	83.9%	86.5%	91.0%
	前年比	0.6	2.6	4.5

（3）　いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善

・　児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査における「いじめが解消しているもの」の認知件数に対する割合

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
認知件数	373 件	542 件	547 件
解消しているもの	319 件	462 件	453 件
解消率（解消/認知）	85.5%	85.2%	82.8%

（4）　子どもの体力水準を昭和６０年頃の水準まで引き上げる。

・　全国体力・運動能力、運動習慣等調査の項目のうち昭和６０年度も実施していた項目の平均得点の合計

	昭和60年（国）	令和５年度	令和６年度	令和７年度
９歳男子	43.5 点	44.3 点	44.0 点	44.6 点
９歳女子	45.6 点	44.3 点	44.0 点	43.7 点
１３歳男子	48.5 点	33.6 点	33.6 点	42.2 点
１３歳女子	46.0 点	42.5 点	43.3 点	47.4 点

※　昭和60年度（国）の数値は、平均値・標準偏差を用いて偏差値化した値の平均である。令和元年度における標準偏差が計算できず、かつ昭和60年度と同一の実施種目で比較ができないことから、表記は実施全種目の体力合計点の平均としている。

（5）　朝食を欠食する児童の割合の改善

・　「朝食を毎日食べていますか 」の質問に対し、「している」「とちらかといえば、している」と回答した割合（令和７年度から、「毎日食べる」のみの数値）

		令和５年度	令和６年度	令和７年度
小学校	中央区	93.3%	92.7%	88.5%
	前年比	1.2%	△0.6%	△4.2%
中学校	中央区	87.4%	87.7%	82.3%
	前年比	0.1%	0.3%	△5.4%

（6）　通級・通室による指導を受けている児童・生徒数の増加

・　通級・通室による指導を受けている児童・生徒の数

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
指導を受けている児童・生徒数	464 人	496 人	477 人
前年比	＋15 人	＋32 人	△19 人

（7）　教師のＩＣＴ活用指導力の改善

・　ＩＣＴを活用する能力を有する教員の割合

	令和５年度	令和６年度	令和７年度
教材研究・授業の準備・評価、校務などにＩＣＴを活用する能力	94.6%	93.2%	94.5%
授業にＩＣＴを活用して指導する能力	89.1%	88.4%	91.4%
児童・生徒のＩＣＴ活用を指導する能力	90.4%	88.6%	89.0%
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	94.6%	94.1%	93.1%

令和８年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
（令和７年度分）の結果に関する報告書
令和８年９月発行
編集・発行　中央区教育委員会
中央区築地一丁目１番１号
電話０３（３５４６）５５０３

刊行物登録番号
８－０４５